議長/これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1から日程第3までの議案、諮問及び報告の79件を会議規則第36条の規定により、 一括して議題といたします。

これより、21日の本会議に続き、各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって発言は、発言順序のとおりと願います。

なお、資料の使用について、山岸みつる君、西本恵一君、堀居君より申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

南川君。

南川議員/皆さんおはようございます。

自民党自民党福井県議会の南川直人です。

一般質問も2日目、トップバッターということで、先頭打者ホームランのつもりで頑張らせていただきます。

質問通告に従い、3項目13点について質問と提言をさせていただきます。

昨年6月初めての定例会から4回連続ですけれども、今回もまずは教育への投資を中心に 福井県で教育を受ければ、すばらしい未来が待っていると言えるには、何が必要なのか質 問したいと思います。

その中でも、最初に英語力について伺います。

この30年間、経済においては、日本はまさに井の中の蛙でありました。

好むと好まざるにかかわらず、グローバルな世の中、これからの若者たちは世界で活躍する場が、そして外国人観光客と接する場が多くなります。

そのために英語力は、最低限身につけるべき武器であると考えます。

ただ、私はそもそも今、行われている小学校からの英語の授業には反対をしていました。 授業の後、試験があると楽しいはずの英語を嫌いになってしまうと思ったからであります。 また、スマホを使えば日常の英会話ができると確信をしていました。

しかし、実際、町なかで外国の方と会話をする若者や、駅で外国人に接する駅員さんを見ると、会話の中で相手を理解するためには、サービス業を含め、これからのあらゆる業種で英語を使えることになることは、必須であると思います。

文部科学省が昨年5月に公表した令和4年度英語教育実施状況調査結果によると、福井県の中学3年生で、英検3級程度以上の力がある割合は86.4%であり、都道府県別全国1位となっています。

また、高校3年生の英検準2級程度以上は60.8%と、こちらも全国1位となっています。 さらに、全国ですけれども、中高で英語を担当する教育で英検準1級以上程度を取得しているのは中学校で41.5%、高校で72.3%ですが、福井県内では、中学で65.3%、高校で95.4%とともに、前回調査に続いて、これも全国1位となっています。

福井県教育委員会は県内中高生の英語力の高さについて、平成28年度から英検やGTECなど外部検定の受験料を補助し、結果を学習改善に生かしていることや、全ての中学校に

外国語指導助手ALTを配置していることなどが要因と分析しています。

私としても英語教員全体のレベルが高く、それだけ県全体で英語教育に力を入れており、 先生方や生徒が大変頑張っていることが結果に表れているのだと見ています。 英語力は福井県がナンバーワンです。

しかし、ここでどうしても湧いてくる疑問があります。

それは、福井県のすばらしい英語教育を受けた生徒たちが英語を自由に使いこなす、特に 英語を話せることにつながっているのかということです。

一般的には、日本人は英語が苦手と言われておりますが、実際、世界規模の英語能力統計の一つであるEF、EPI英語能力指数のランキングでは、日本は下位となっています。 英語を、読む、書く、聞くができても、話せない方が日本人に多いのではないかという印象を持っています。

そこでお伺いいたします。

本件の中学及び高校において英語を学んだ後、英語を話せるようになっているために、どのような対策に力を入れているのか、現状の取り組みと課題について伺います。

また英語力のレベルアップ、特に話せるということに関しては、留学が最も有効な手段ではないでしょうか。

一方、費用面では、物価高騰や円安もあり、以前よりも留学のハードルが高くなっている のではないかとも考えます。

世界で活躍することを夢見る高校生のためにも、高校生の長期海外留学について、どのような支援を行っているのか、また、これまでの実績と経験した生徒たちの成果について、 知事にお伺いをいたします。

また、令和6年度から英語のデジタル教科書の本格導入も始まります。

令和4年度から、全国すべての公立小中学校の小学校5年生から中学校3年生の英語に実証授業として提供されており、すでに福井県でも活用されているようですが、実証結果を踏まえ、英語のデジタル教科書の効果や活用方法について所見を伺います。

次に、教育への投資の2つ目として、スポーツ分野について伺います。

小学5年と中学2年が対象の令和5年度全国体力テストの結果が、昨年12月に発表されています。

実技8種目の記録を点数化した体力合計点の都道府県別平均値、公立校ですけれども、では、福井県は小学5年男女が1位、中学2年男女が2位となっています。

特に小5女子は14回連続で1位と、大変すばらしい結果を残しています。

福井県スポーツ推進計画の基本政策の中でも目指す姿の一つに、国内外で活躍できるトップアスリートが育つ福井を掲げており、①選手を育成、強化する体制づくり、②指導者の育成と確保、③競技力向上のための環境づくりを施策の方向性に位置づけております。

福井県から第二の大谷翔平が育ってくれることが楽しみであります。

しかし、選手の育成という面でみると、たとえばアメリカでは複数の種目にまたがる一流 二刀流選手が多くいます。

アメリカの高校生は、秋にアメリカンフットボールをやって、冬にはバスケットボールを、 春には陸上競技をしたりしています。 世界の有名アスリートでは、バスケットボールのマイケル・ジョーダンは引退後、野球への挑戦でマイナーリーグに出場しました。

100メートル走のウサイン・ボルトは、引退後にオーストラリアのサッカークラブに出場しました。

日本のように、小さい頃から一つのスポーツに一生懸命取り組むのも素晴らしいことですが、早い段階から選択の幅を狭めてしまうような気がしています。

日本のスポーツ指導方法は、細かいテクニックを上達させることや総合的なバランスが取れた選手、ミスをすることが少ない選手を生み出すことには長けていると言えます。

しかし、世界で活躍するようなトップアスリートを県内から排出しようというのなら、重要なのはフィジカルトレーニングだと考えます。

スポーツ先進国であるアメリカでは、子どもの年代に合わせた体を作るトレーニングを行うこと、つまり、体を大きく強くすることに重きを置いているようです。

日本においても少子化の中で科学的なトレーニングを活用し、効果的な方法により能力を 高めていく必要があると思います。

そうすることにより、どのレベルの子どもたちでも自分の体力の向上を実感でき、成果を 得られると共にケガを少なくすることができると思います。

トップアスリートの要請の中で、選手のフィジカルトレーニングにおいて筋力や心肺機能の強化などが大切であると考えますが、スポーツ推進計画ではどのような位置づけとなっているのか、また、トップアスリート育成に向けたフィジカル強化についての具体的施策をお伺いいたします。

続いて、部活動の顧問に関してアメリカでは少なくとも未経験の教員が顧問をすることはないと言われていますが、県内中学校高校における部活動の顧問の指導者は、どのように配属されているのか、現状と課題への対応についてお伺いいたします。

また、福井県内のスポーツ少年団の令和5年度の登録状況は、団員数が7243人であり、令和4年度と比較すると327人減と、7年連続減少しています。

登録段数も392と前年度と比べると37減であり、指導者数も1168人と前年度と比べ101人減となっています。

こうした状況は、少子化の影響も、もちろんあると認識をしておりますけれども、県内のスポーツ少年団が縮小していることについて、体力テスト上位である福井県として、スポーツ推進計画に掲げたトップアスリート養成の基盤強化にどのような影響があり、どういった対策を考えているのか、所見をお伺いいたします。

次に、2番目として、高齢者施設介護人材の支援について質問します。

高齢者福祉施設・事業所は平常時であれ、非常時であれ、地域の介護と福祉を守っていか なければならない使命を託されています。

一方、足元では、新型コロナウイルス感染症の余波や物価高騰の影響で、事業の経営が厳 しさを増しています。

福井県老人福祉施設協議会が令和5年1月に実施したアンケートの結果を見ても、各事業所の電気料金、食材料費、ガス料金などが軒並み上昇しており、経営を圧迫しています。 また、物価高騰に対応する民間企業の賃上げ機運の高まりにつれて、介護業界から他業種 へ人材が流出するなど人材難も拍車がかかっています。

これらのことは、地域における安定かつ継続した高齢者福祉、介護サービスの提供が徐々に困難になる可能性を有しています。

厚生労働省は、令和6年度の介護報酬改定において、介護職員の処遇改善分としてプラス 0.98%、令和6年6月施行、その他の改定率としてプラス0.61%、賃上げ税制を活用しつ つ介護職員以外の処遇改善を実施できる水準、また、改定率の外枠として、処遇改善加算 の一本化による賃上げ効果や、光熱水費の基準費用額の増額による介護施設の税収効果としてプラス0.45%相当の改定が見込まれ、これらを合計するとプラス2.04%の相当の改定 となるとしています。

しかし、介護現場からは物価高騰の中、2%では厳しい、せめて5%アップはお願いしたいとの声を聞かれてきます。

そこで、電気料や食材料費高騰の影響を受けた高齢者施設の経営状況をどう認識しているのか何うとともに、その中で特に食材料品について資源は十分と言えるか、県支援分に市町独自の上乗せがありますが、足並みはそろっているのか、お伺いをいたします。

次に、介護人材の不足について伺います。

介護現場で人手が不足すると職員の負担が重くなり、現に働いている職員のさらなる離職 を招くという、悪循環が生じやすくなります。

職員が確保できなければ、施設を増やすのも難しくなります。

このままでは、将来にわたって介護サービスを維持向上させることは、非常に難しくなります。

介護分野で働く人を増やす政策を、着実に講じていかなければなりません。

そこでまず介護福祉士に焦点を当ててお聞きします。

介護福祉士は、介護分野で唯一の国家資格であり、専門的な知識や技術を活かして現場に おいてリーダー的な役割を果たしています。

介護福祉士の資格は、本人のキャリアアップや事業者経営の面でもメリットがあると考えますが、介護人材不足と言われる中、県内の介護福祉士の数は他県と比較してどのような水準か、また、介護福祉士の資格を取るための支援や、長く働き続けられる職場環境づくりの支援が必要であると考えますが、現状の取組についてお伺いいたします。

次に、介護人材確保に最も重要な賃上げについて伺います。

国は、令和6年2月から5月分の賃金改善の補助として、介護職員の処遇改善を図るための新たな補助制度を設けています。

さらに、東京都は、来年度から介護職員とケアマネージャーの給与について月1万円から 2万円を独自に支給するとのことです。

東京都の場合、高い家賃などの生活コスト、思い切った独自策を打てる財政力が背景にあると思います。

こうした格差が拡大していく前に、本来は国が介護報酬のさらなる引き上げなど、普遍的な政策を講じるべきです。

ただ、介護業界の人材確保対策は待ったなしの状況です。

介護人材の賃金アップや介護現場の生産性向上に向けて、県としてどのような支援を行っ

ているのか、取組と成果について知事にお伺いをいたします。

また、介護人材を確保する新たな方法として、外国人人材を活用する取組が全国、さらに は本県でも進められており、本県においても外国人介護人材を受け入れる施設・事業所が 増えてきています。

日本は、2025年に団塊の世代が75歳を迎えます。

これは、国民のおよそ5人に1人が後期高齢者となる計算で、ますます介護業界において 人材の確保が必須となります。

介護現場における外国人人材の確保と定着が、一層期待されていると考えます。

そこで、介護現場で働く外国人の方向けに、日本語と介護技術の勉強や日本の生活・文化 に慣れ親しむための、さらなる支援が必要と考えますが、対策について所見をお伺いいた します。

次に、3番目、県内文化財・史跡の保存・活用について質問いたします。

先日の能登半島地震では、文化財への被害も相次いでおります。

文化庁のまとめによりますと、2月8日時点で石川県及び富山県では、それぞれ100件以上の国宝や重要文化財を含む文化財等への被害が確認されているとのことです。

これでも被害の全容把握には、まだまだ時間がかかるようです。

また、東日本大震災による文化芸術分野の被害状況についても、国宝5件、重要文化財160件など、多くの国指定等文化財に被害が発生しました。

このようなことから、県内においても、まさかのときに文化財等への被害を少なくし、長い間継承されてきた貴重な文化財を守る必要があると考えます。

県内の有形文化財建造物や、有形文化財美術工芸品などの国宝や、重要文化財について耐 震対策など、災害に備えた十分な管理保全が取られているのかお伺いいたします。

また、東日本大震災の被災地では、損傷した文化財を搬出した後、専門家が劣化を防ぐ応急処置や、修復の助言を行う文化財レスキュー事業が展開されたとも聞いています。

今回の能登半島地震でも、被災した石川県や富山県の文化財建造物の応急措置や、復旧を 進めるため、文化財ドクターが派遣される予定とのことです。

このように、災害発生時に文化財を守る迅速な初動対応が近年では構築されているようですが、万が一、県内において国宝や重要文化財等が被災した場合、どのような対処を想定しているのか、また、文化庁や関係機関とどのように連携していくのか、県としての方針をお伺いいたします。

最後に、史跡について伺います。

県内では、国指定が25件、県指定が29件、発掘調査などの成果に基づき、史跡の指定がな されています。

しかし、私の地元、坂井市内の国指定の史跡をみると、丸岡藩砲台跡、六呂瀬山古墳群と、 その価値は十分認識するものの、地域の宝として活用するにはいたらず、また、調査その ものが進んでいないのが現状であると思います。

また、坂井市指定の遺跡ではありますけれども豊原寺史跡は、昨年の大雨で大きな被害がありました。

文化財・史跡の活用は、歴史に興味のある方に見て感じてもらう、地域資源として極めて

貴重な宝であると思います。

そこで、国および県指定の県内史跡について、1月の地震や昨年の大雨など近年の自然災害による被害が出ていないか、また市町との連携も含め、今後の発掘・調査などの具体的な計画はあるのかお伺いをいたします。

以上、私の一般質問といたします。

よろしくお願いいたします。

議長/知事杉本君。

杉本知事/南川議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、高校生の長期海外留学への支援、及びこれまでの実績と経験した生徒たちの成果に ついてお答えを申し上げます。

福井県におきましては、海外へ高校の時代に、長期留学できるようにということで、特殊 課の方が、大変御寄付をいただいておりまして、この方の御支援をいただきながら、福井 県希望応援海外留学奨学金というものをつくらせていただいています。

当初は、1年と2年のコースありますけども、上限が設定されていたりしていましたけれども、現状は、向こうでの生活費は別ですけれども、渡航費だとか、就学にかかるような経費は基本的に全部見るということで、とても手厚い奨学金になっているというふうに理解をいたしております。

平成28年度にこれを創設させていただいて毎年3人から5人、留学をいたしております。 その中でトータル今までで4000万円の経費を使って、留学を支援しているということになります。

今までに高校を卒業、まだ大学の子もいますので、高校卒業して大学に行くような、そういう世代になった方が19名いらっしゃいまして、その後も留学している人が3名。

それから国内の大学に行っていても、この国際的な、国際関係の学部なんかに進学している人が非常に多くなっていると、こんなような状況でございますし、就職された方はこれまでに8名いらっしゃいますけれども、その8名の中も、例えば大手のホテルチェーンであったりとか、それから留学をサポートするような企業であったりとか、また、県内企業、そういったことをあわせてグローバル人材として活躍しているというように伺っているところでございます。

やはり、若いときからそうした希望を叶える、外国語に親しんでグローバルに活躍できる 人材、大変重要だというふうに思っております。

そういうこともありまして、今後ともこうした若い時代に長期留学ができるような、高校 生の夢が叶えられるような事業(?)を、力を入れてまいりたいと考えております。

続きまして、介護人材の賃金アップであるとか、介護現場の生産性向上に向けてどのような支援を行っているかについてお答えを申し上げます。

介護人材の賃金の引き上げ、改善につきましては、例年から福井県といたしても介護報酬 の引き上げによって処遇の改善を図るべきだと言って国に強く求めているところでござい まして、来年度に向けましても介護報酬引き上げて、福祉職員、介護職員につきましては、 月額平均で6000円程度アップできるような、そういう処遇改善が図られているというところでございます。

また生産性の向上につきましては、これについては、まず介護現場で選択的週休3日制、 こういったことも取り入れられるようにということで、現在5つの施設でこれが活用され ているということもあります。

また、夜間の職員の方の負担が重いということもありますので、例えば見守りセンサー、こういったものであるとか、また、業務負担を少しでも軽減しようということで、タブレット、これはいろんな業務を支援するようなソフトの入ったタブレットということになりますけれども、こういったものの購入なんかの支援もさせていただいておりまして、こうした高齢者施設全体でICT導入に係る経費の支援を受けて、それをそろえているところが55%に上っているところでございます。

来年度に向けましては、ロボットなんも、介護ロボット、それとかICTなんかの導入、活用の相談を、総合的にできるような窓口、こういったことができる予算も計上させていただいておりまして、第9期の介護保険事業計画、この期間中に今のICT化、85%達成できるようにという目標も掲げさせていただいております。

介護現場における生産性の向上、ひいては、介護職員の方が働きやすい環境、こういった ものをつくれるように、さらに努力をしてまいりたいと考えているところでございます。 そのほかにつきましては、担当より御答弁申し上げます。

議長/交流文化部長西川君。

西川交流文化部長/私からは2点、スポーツ推進計画におけるフィジカルトレーニングの 位置づけとトップアスリート育成にむけて強化策についてお答えを申し上げます。

県では、福井県スポーツ推進計画に基づきまして、有望なジュニア推進の発掘、育成を行うため、県スポーツ協会と協力いたしまして、特にスポーツ能力が高い小学5、6年生約60人を対象に、福井ジュニアアスリートアカデミーを毎年実施してございます。

このアカデミーでは、専門家の指導のもと、力強いからだ、動きやすい体、怪我をしないからだの3点を軸に、フィジカルトレーニングを行ってございます。

あわせてメンタルトレーニングや栄養学、コミュニケーションスキルなど、トップアスリートに必要な知識や技能を習得する機会を設けております。

なお、フィジカルの重要性は十分認識しておりますが、競技によってトレーニングの内容 が異なることがありまして、現在のスポーツ推進計画には記載しておりません。

来年度改正する次期計画では、位置づけや記載の仕方について検討してまいります。

続きましてスポーツ少年団の縮小が、トップアスリートの要請の基盤強化に与える影響、 及び今後の対策についてお答えを申し上げます。

少子化は課題でありますが、子どもがスポーツを行う環境につきましては、スポーツ少年 団だけではなく、近年は競技団体が主催するジュニアクラブや民間のスポーツクラブ、総 合型地域スポーツクラブなど多様化が進みまして、子どもたちにとっての選択肢が増えて おります。 特に少子化で選手が集まりにくい競技団体などが主催するクラブにおきましては、小学生の段階から選手を集め、高校生まで継続して指導を受けられる環境が整ってきておりまして、ジュニアアスリートの育成・強化に繋がってございます。

県においては、現在トップアスリートの輩出を目指す福井ジュニアアスリートアカデミーのほか、強力選手を輩出させる民間のクラブなどに対しましても、助成する制度を設け、将来のトップアスリートになりうる有望な子どもたちの育成強化に努めております。

議長/健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長/私から3点お答え申し上げます。

まず、電気料や食材費高騰による高齢者施設の経営状況の認識、及びその支援状況についてお答えをいたします。

県では昨年6月、知事と福祉関係団体との意見交換会におきまして、施設の実情を伺い、 令和5年度分の電気料高騰対策といたしまして、総額約2.9億円の支援を行っております。 さらに、食材料費も高騰しており、12月補正予算では新たに今年度下半期の対策として、 約0.9(?)億円の支援を行い、この実施にあたりましては、市町にも同様の支援を呼びかけ、 県内15市町で上乗せの支援が実施されたところでございます。

また、将来的な電気料の節減につながるように、昨年度の1.2億円に加えまして2回目となる県独自の約1.4億円の省エネ設備導入支援も実施しております。

県として高齢者施設が、国の定める公定価格で経営しており、物価高騰の影響をサービス 価格に適応することが難しいなか、厳しい経営状況と認識をしております。

このため、今回4月以降の電気料高騰対策の予算を計上しておりまして、今後も国の動向や介護現場の状況把握に努めて、必要な支援策を検討してまいりたいと考えております。 次に県内の介護福祉士の人数や資格取得の支援、長く働き続けられるための支援についてお答えをいたします。

県内の介護福祉士登録数は、令和6年1月現在で1万4192人となっており、高齢者人口に対する介護福祉士の割合は、約6.1%となっています。

これは全国平均の5.5%を上回り、全国では16位となっております。

県では介護福祉士の資格取得を支援するため、介護福祉士養成校、また、福祉系高校に通 う学生等への修学資金の貸与、今年度で申し上げますと50人の実績でございます。

また、施設で働きながら介護福祉士を目指す方に対しては、実務者研修にかかる経費の貸与(?)、今年度は8人の方が対象となっております。

これらを実施し、いずれも県内事業所で一定期間従事することで返済を免除する制度としております。

このほか選択的週休三日制の導入、ICT機器の導入支援を行いまして、介護福祉士を含めた介護現場で働く職員の労働環境の改善や負担軽減を図りまして、長く働き続けられる職場環境作りを継続的に支援することで、介護人材の確保に努めてまいります。

最後に、介護現場で働く外国人材への日本語と介護技術の勉強や生活に対する支援についてお答えいたします。

外国人介護人材の県内定着を図るため、今年度から新たに県内事業所で働く外国人職員を 対象として、県内4地区において、介護現場で必要な日本語や介護技術を学ぶ研修、そし て生活面での不安などを、お互い話し合うことができる交流会を開催しております。

また、外国人を受け入れる事業者向けといたしまして、令和元年度から外国人職員とのコミュニケーションの取り方、指導方法を学ぶ研修会を開催しており、このほかにも外国人を既に受け入れている施設への取組を動画にして周知するなど、施設側の不安解消、受け入れ体制の整備に努めているところでございます。

さらに、県が実施しておりますタイなどの外国人技能実習生の受入に当たりましては、現地で福井の方言、生活文化、こうしたことを事前に教えることとしておりまして、入国後も本県で安心して生活でき、長く活躍する外国人材を確保していくこととしております。

議長/教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長/私からまず教育への投資について、3点、お答えさせていただきます。 まず、英語を話せるようになるための取組と課題についてのお尋ねでございます。

小中学校の英語の授業においては、ALTに自分の町のよさを伝えるなど、実際に英語で話す場面を多く設定しております。

その結果、4技能を測る外部検定試験GTECでは、話す領域においても好成績をおさめております。

また、高校においても自らの英語力を測るため、多くの高校生が意欲的にGTECや英検などの資格検定に挑戦しております。

また、県では、高校生英語ディベート大会やオンライングローバルキャンプを実施するなど、実践的で高い英語コミュニケーション力を育成しております。

今後、小中学校のそれぞれの学びを円滑につなぐため、コウシカン (?) のさらなる連携が課題ととらえておりまして、G1obal社会において自分の考えや意見を英語で伝えられるよう、より充実した英語教育を進めてまいります。

次に、英語のデジタル教科書の効果や活用方法のお尋ねでございます。

英語のデジタル教科書を使って、個別に音読や聞き取り練習をするときには、必要に応じて速度を変えて英文を聞いたり、単語を繰り返して聞くなど、自分のペースで学習しております。

また、英文の中の単語などをマスキング機能で隠して、音声のみで聞き取る練習などにも活用しております。

これまでは、ALTの英語を聞いて発音練習をしていましたが、デジタル教科書の導入により、ALTと英語でやり取りする時間が多く取れるようになってきております。

県ではALTと英語でコミュニケーションをはかり、デジタル教科書で音読練習を行うなど、それぞれの強みを生かした授業づくりを目指しております。

今後も動画配信や研修等を通して、授業や家庭での効果的な活用について、普及促進に努めてまいります。

3点目は、部活動の顧問や指導者の配置についてのお尋ねでございます。

県内、中学高校の教員配置は、授業実数に応じた強化教員の必要数を基に行っており、部 活動を優先して配置しはしておりません。

部活動の顧問は、学校に配置された教員の競技歴、指導歴を考慮して委嘱されますが、中には、競技指導経験のない部活動を任されることもございます。

その場合、教員の負担増、及び生徒が専門的な指導を受けることができないことが課題となります。

部活動顧問の配置について、できるだけ生徒や学校の要望に応えられるように努めております。

平成29年度から段階的に部活動指導員を増加して、教員の負担軽減を図るとともに、部活動の指導体制の充実に努めております。

次に、県内文化財・史跡の保存活用について、3点、お答えさせていただきます。

まず国宝や重要文化財の災害に備えた十分な管理、保全体制についてのお尋ねでございます。

文化財の価値を守り、安全に活用していくためには、耐震対策が不可欠であり、文化庁で は耐震診断に関する指針を改正し、耐震対策の意識向上と早期の耐震診断などの対策を進 めております。

また、文化庁では毎年、県を通じて、国宝や重要文化財の所有者に対して、耐震診断の実施状況、耐震補強の実施見込みを確認するとともに、耐震措置を実施するまでに取るべき暫定的な方策を定める対処方針の作成を呼びかけております。

国宝や重要文化財の耐震対策を実施する場合には、国庫補助事業を受けることが可能であり、県も国庫補助残の予算の3分の1以内を支援し、財政面からも支援を行っております。 また、国宝や重要文化財が被災した場合の対処方針は文化庁等、関係機関と連携についてのお尋ねでございます。

文化庁では、建造物の応急措置、復旧に向けての専門家派遣を行う文化財ドクター派遣事業とか、美術工芸品などの動産文化財の救出、応急措置、一時保管を実施する文化財レスキュー事業を実施しております。

今回の能登半島地震では、石川県、富山県が文化庁に救援要請を行い、両事業を活用して おりますが、福井県では両事業を活用しておりません。

今後、本県としても被害が大きい場合には、こうした国の支援制度を活用していく方針で ございます。

また、関西広域連合と近畿圏2府8県が連携しまして、平成25年から近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定を締結しております。

これにより、毎年文化財の目録などの相互交換を行うとともに、災害が発生した場合には、 相互に文化財の被災状況把握、調査の応援活動を迅速に行うこととしております。

最後は、県内史跡の自然災害による被害と今後の発掘調査などの具体的計画についてのお 尋ねでございます。

本年1月の地震において、県指定史跡の越前大野城跡の石垣が崩落する被害がございました。

また、一昨年8月の大雨において、国指定史跡の南越前町杣山城跡にとっては、遺跡内で

土砂が流入する被害が、また、国指定史跡の勝山市白山平泉寺旧境内内では、見学路の一部が流水でえぐられるなどの被害がありました。

こうした被害への対応は、国や市町と協議しながら、早期の復旧に努めるところでございます。

坂井市における今後の発掘調査などの計画につきましては、六呂師山古墳群において、これまで平成16年に史跡公園化に向けた整備基本計画を策定し、以降、令和4年度までに整備に向けた発掘調査を実施してきました。

今後、坂井市が計画を実現していけるように、市のニーズを伺いながら支援を検討してまいります。

議長/南川君。

南川議員/ありがとうございます。

一点、知事の感想をお聞きしたいんですけども、私も英語をしゃべれません。 うちの息子たちもそんなにしゃべれない。

今、福井県内で小学校、中学校、高校、福井県内で過ごした子たちが、その時点でしゃべれているのかというと、データはないですけども、これから本当にいろんな生活の中で、 英語をしゃべれるというのが大きな武器になると思っています。

そうした中で、やっぱり福井県で小学校、中学校、高校出れば、もう、ある程度しゃべれるんだというような、そんな教育は地域として必要じゃないかなと、私は真剣に思っております。

そういったところで、御感想で結構です。

知事の思いがありましたら、よろしくお願いします。

議長/知事杉本君。

杉本知事/今の議員の御指摘は本当に当たっているなというふうに思います。

私も大学教育をしっかり受けて、受験勉強も一生懸命しましたけども、とてもしゃべれる という状況にはないということもありまして、教育の在り方というのも、とても大切だな というふうにも思っております。

その中で福井県は、先ほども御答弁申し上げましたけど、ALTを全校に、中学生なんかも派遣もさせていただいて、今のデジタル教科書も活用しながら、できるだけコミュニケーションを取るほうに力を尽くしてきている。

結果として、非常にいい成績も出ている、GTECなんか使っても、こういう効果が出ておりますので。

町なんかで聞いても、結構テレビのニュースなんか見てても、英語をすっとしゃべったり している中学生なんかをよく見ますので、そういう意味では福井県はだいぶ、バリアを下 げているというか、ハードルを下げてきているというふうに思います。

ですからこういう方向を、できる限りということになりますけれども、精一杯これからも

子どもたちがグローバルに活躍できる、多様なコミュニケーションがとれる、そういうような福井県にしていく、最大限努力していきたいと思っております。

議長/南川君。

南川議員/ありがとうございます。 これで私の一般質問を終わります。

議長/以上で、南川君の質問は終了いたしました。 酒井君。

酒井議員/自民党福井県議会の酒井秀和です。

今、南川議員が先頭打者ホームランを打たれたので、私も続かなければと思うのですが、 ちょっと気が小さくて。

前回もこの場で左手がブルブルとなりまして、脈拍が100を超えているぞというサイン(?) もありましたので、何とか塁に出られるように頑張りたいなと思います。

田中先生に引き継ぎたいなと、つないでいきたいと思っております。

では、今回大きく2つの項目について、質問と提言をさせていただきます。

1点目は、教育行政について、現在進められている福井県学校教育DX推進計画を中心に、 もう1点が防災行政について、能登半島地震を受けて災害支援の円滑化のさらなる拠点整 備についてお伺いをしたいと思います。

早速、1点目の教育行政についてお伺いします。

豊北教育長には答弁が、たくさんあると思いますけれども、お付き合いいただきたいと思 います

福井県は令和5年3月、超スマート社会の到来により、子どもたちが予測不可能な未来を 自ら切り開くため、社会に存在する様々な情報を見極め活用していく力が求められるとと もに、主体的に学びを進めていく力が必要だということ、ギガスクール構想により子ども たちが他者や社会と関わり、協働的に学ぶとともに、一人一人に応じた個別最適な学びを 深め、全ての子どもたちの学びの質を高めることが重要である。

そして、教員の負担となっている事務作業の効率化を推進するという趣旨で、学校教育D X推進計画を策定されました。

本計画は福井県教育振興基本計画とともに、成果検証を行うとし、デジタル社会の急速な変化を踏まえ、計画期間を令和5年度(?)から6年間の2年間に設定して運用を開始しております。

本計画は、来月で策定から1年が経過し、残り1年となります。

先日、福井ふるさと教育フェスタや昨年の全国高校生プレゼン甲子園など、その成果が目 に見える形で取り組まれていると感じております。

本計画では、11個の項目で60の施策があります。

2年間でこれだけの目標を掲げて取り組まれていることに事業に対する本気度を感じてお

りますが、1年間取り組んでみて、さらに前進すること、維持継続すること、逆に必要のないことが見えてきているのではないかと思います。

まず1年間を経過して、本計画の達成目標の進捗をどのように把握されているのか、また現状を踏まえ、来年度目標を達成するためにどのような働きかけを行うのか、令和6年度に向けて、これらの政策をどのように進めていくのか、子どもたちの学びの面、教員の業務改善の面で変更点等も含めて教育長の所見をお伺いします。

学校における働き方改革の一つとして、業務の効率化を図るとともに、市町間で教員が移動した際、円滑に公務を行えるよう統合型公務支援システムの共同利用を進められております。

策定当時は10市町が既に導入をしており、令和5年度に新たに3市町が導入予定となっておりました。

このシステム導入、教員が働きやすい環境を整備する上で必要なことだと感じておりますが、導入されていない市町では市町間の連携や導入コストに対して懸念があり、現状導入していないと伺っております。

現在の運用状況市町の導入状況はいかがでしょうか。

また、未導入の自治体に対して、今後どのように働きかけを行っていくのでしょうか。 統合型公務支援システムの最終形をいつまでに、どのような形で描かれているのか、県内 全市町導入に向けた課題と改善策も含めて教育長の所見をお伺いいたします。

本計画を進めるに当たり、子どもたちの能力を最大限引き出すためには、全ての教員が同じレベルでICT教育を行えるよう教育スキルの標準化とさらなる進化が求められていると思います。

教職員の授業におけるICT活用のスキルの標準化、現状はいかがでしょうか。

物事には得手不得手がありますが、不得手な教職員への対応をどのように進めていくので しょうか。

教育長の所見をお伺いします。

また、教育の質の進化という点で以前話題になった、武雄式反転授業による学習の効率化 については、福井県でも当時調査研究し、今でも希望された学校で実施されていると伺っ ております。

その上で再度御提案させていただきたいのですが、タブレットが全児童生徒に支給されていることから、今こそ反転授業が子どもたちのさらなる学びの進化につながると考えますが、この反転授業、今一度県内で推進していただくことについて、教育長の所見をお伺いします。

国において、令和6年度からデジタル教科書を本格導入することが決定され、まずは英語、 その活用状況を見て算数、数学で導入されるとされています。

福井県でも順次試験的導入が行われていると伺っております。

先日、デジタル教科書の導入について、教育委員会とお話をさせていただいたところ、来 年度は本格導入が決まった英語のデジタル教科書は全校で導入されるものの、その他の教 科については県が単独予算でモデル校を指定して取り組んでいくと伺いました。

また、デジタル教科書自体の単価も高いため、英語のように本格導入が決まると、デジタ

ル教科書に対する地方負担はないが、モデル的に他の教科を導入する場合は地方の全額負担で取り組むということでした。

デジタル教科書の速やかな導入については、文部科学省が示す学校教育情報化推進計画の一つでありながら、地方で先進的に導入を進めるには地方の負担が重く、このままではいつまでたっても本格運用の見通しが立たないように感じております。

デジタル教科書の円滑な導入に向けて、国に対してデジタル教科書導入に向けた国の支援 強化を喫緊の課題として提言していただきたいと考えますが、教育長の所見をお伺いしま す。

情報リテラシー教育、情報モラル教育の推進について、相手が不快に感じればハラスメントになる可能性が高いこの時代、判断のつかない子供たちが、知らないうちに加害者になってしまう、他人を傷つけてしまう事例が起こり得る可能性が非常に高まっていると考えております。

実際に、これまで県内でも児童生徒が加害者となるような、またはその一歩手前になるような事例も発生しているのではないかと思っております。

また、これらの事例が発生しているとすれば、児童生徒だけでなく、保護者の協力が必要 不可欠であり、これまで以上に家庭教育との連携を上手に取っていくことが重要であると 考えております。

これまで、県内各学校で発生した事例があれば、そのときの対応をどのように進められたのかお伺いします。

また、情報リテラシー教育情報モラル教育について、児童生徒および家庭に対して、今後 の具体的な方針をお伺いします。

近年のDXの推進を受け、文部科学省においては、令和6年1月に教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインが改定されました。

それによると、令和5年時点で学校教育独自の情報教育セキュリティポリシーを定めている割合は、50%にとどまっているとのことです。

本県においても、タブレット教育の推進や統合型公務支援システムの活用を進める上でも、セキュリティポリシーの策定は重要だと考えます。

来年度策定予定である福井県の教育情報セキュリティポリシーは、どのような内容で検討されているのか、教育長の所見をお伺いします。

福井県学校教育DX推進計画について、最後の質問となります。

本計画は来年度が最終年度となりますが、今後も時代の変化に対応できる形で継続していくことが望ましいと考えております。

令和7年度以降の方向性をどのように、どういった形で、例えば第2次福井県学校教育D X推進計画として進めていくのか、そのほかの形で進めていくのか、教育長の所見をお伺いします。

先ほど、南川議員も質問されておりましたが、私も前回一般質問で英語教育について触れました。

教育長からは、今ほども答弁があったように、外国語指導助手ALTを県内で全国公立中国語に配置していること、英語教育実調査で、中学3年生の英語力が5年連続で全国1位

であることなどの御答弁を伺いました。

また、福井県は、全国に先駆けて武生東高校に国際科を設置した県でもあり、国際的な教育に非常に前向きであり、福井県の教育長は今後もその水準を維持向上できるよう取り組んでいくという気概を感じております。

しかしその反面、学校で学んだことが社会に出て生かしきれていないように感じております。

勝手に、私だけではないと思っております。

先ほど南川議員もおっしゃいましたが、私自身はつい片言の単語とボディーランゲージで 対応をさせていただいております。

本来あるべき姿としては、私が目の当たりにした事例ですと、先輩議員である山浦議員のように、とっさに英会話を求められた場合でも日常会話のようにスマートに対応できる人材がまだまだ少ないように感じております。

実は私は現在、バイリンガル教育方法の一つである実践的な英語、イマジョン教育の可能性について、構造改革トップ認定国内第1号を取得して設立されたぐんま国際アカデミーを現地視察するなど調査研究を進めております。

視察させていただいたぐんま国際アカデミーを簡単に紹介しますと、日々変化を遂げる国際社会の中で、リーダーとして必要な能力と知識を備えた国際人の育成に努めることを教育理念に掲げ、日本人教員と外国人教員の担任2人体制で英語イマージョン教育に基づいたカリキュラムを実践し、語学力だけでなく、探求活動についても日本代表を選出するなど、魅力的な教育が推進されておりました。

その結果、現在も入学希望者は県内に留まらず、定員を大幅に上回っているとのことです。 グローバル化、少子化が進む中で県内外から希望者が出るほどの魅力的な教育を福井県で 実現できたら、私たちの喫緊の課題である人口減少、少子化に対して、家族全体での移住 という形で好転することが期待でき、子どもたちには英語を日常会話として活用できる人 材、世界を股にかけて仕事ができる人材、福井大学が2000年頃から継続して先進的に取り 組まれている主体的、協働的な活動ができる人材に結びつく教育を推進することができ、 人口当たりの出身都道府県社長数が多いとされる福井県の現状課題である、高まる休廃業 率、困難な事業承継の対策の糸口となり得るのではないかと期待しております。

杉本知事は、福井県が全国トップレベルの教育を進め成績も優秀な子どもたちが社会出た後、学校教育で学んだことを、それぞれの人生にどう生かしてほしいか、また、どのような大人になってほしいでしょうか。

子どもたちの成長を促すために、実践的な英語イマージョン教育の導入など、新たな価値 を創造する取組にチャレンジしてはいかがでしょうか。

知事の所見をお伺いします。

次に、2点目の防災行政についてお伺いします。

2023年7月12日の日本経済新聞に、災害時の郵便局の活用について記事が掲載されておりました。

総務省が2023年3月に発表した過疎対策の現況によると、5割超の自治体が過疎地域とされております。

このように、我が国は人口減少、少子高齢化、超高齢社会を迎えた中、全国にはおよそ1700 の市町村があり、郵便局は昨年の5月末時点で2万3000ほど置かれているとのことです。 これらを踏まえて、政府は人口が少ない地域も含め、配送網を張り巡らす郵便局の強みを 生かすとし、総務省は地震など大規模災害に備えて、全国に拠点を持つ郵便局の活用を進 めるとしております。

具体的には、郵便局の空きスペースに、自治体が持つ保存食や水などの災害用の支援物資 を備蓄しておく、災害が発生したら郵便局の車やバイクなどの車両を活用し、避難所や在 宅避難所の自宅に物資を配送する、郵便局を津波避難ビルや指定緊急避難場所にするとい った内容です。

総務省が2023年度内にこうした先進事例を集めて、総務省から市町村会などへ案内する、 郵便局を運営する日本郵便を通じて各郵便局に通知するとしております。

先日、福井県の災害時応援協定等一覧を確認したところ、日本郵便株式会社北陸支社とは 未来戦略課が地域振興に関する連携協定書を結んでおり、第2条に記載されている、安全 で豊かな地域の暮らしの実現に関することが災害時応援協定に資する項目であることを教 えていただきました。

その上で、未来戦略課に郵便局との連携について伺ったところ、総務省が2023年度内に実施するとされている先進事例収集については、未来戦略課ではなく、防災安全部が担当になるとのことでした。

それではと防災安全部に伺ったところ、総務省からの通達があり、県内各市町に郵便局の 活用を推進するよう伝えているとのことでした。

また、現在のところ福井県内において、総務省内に提出する先進事例の報告は求めていないとのことでした。

今回の事例、今議会で定例された福井県国土強靭化地域計画の①本県等における近年の災害からの知見を踏まえた見直し項目の中の、激甚化・頻発化する自然災害への対策の変更点にある市町の備蓄状況を把握し、広域圏単位で必要な備蓄を補完できるよう適切な分散備蓄を図るという点でも意義のある取組であり、ぜひ福井県でも積極的に推進していただきたいと思っております。

ただ、気遣っていただきたいのですが、県内各郵便局の規模はさまざまであり、各市町で 判断していただき、できるところから災害支援品の備蓄やその他できる支援などを進めて いただきたいと思っております。

さて、この災害時応援協定等一覧を拝見して私が感じたことですが、郵便局のように連携 協定書の中の一節に災害等が含まれるものがほかにもあるのではないかと思われます。

それらは現状、福井県がいち早く減災対策を講じるために設置した危機管理課との縦横連携について、スピード感のある対応が取れていないのではないかと懸念をしております。 総務省が全国の郵便局に支援物資の備蓄及びその他を推進するといった事例、協定書自体は未来戦略課が担当しており、国から防災安全部に指示があったとして、各市町に流すだけでなく、郵便局との協定のオヤカタ(?)である未来戦略課でも共有されるべき事項であったのではないかと考えているためです。

これは、災害時だけではなく、福祉やまちづくりなど包括連携協定に含まれる分野につい

ても同様です。

包括連携協定の締結に係る行政内の連携について、今回私が体験した関係部局における、知っている・知らないをなくすために、有事になってからではなく、平時から包括連携協定の総合的な窓口となる部署が関係部局と情報共有を行い、協定内容に関する情報の一元化及び横の連携を強化し、包括連携協定を有効に活用、継続していくことが福井県行財政改革アクションプラン2024での組織の強化にもつながると考えますが、鷲頭副知事の所見をお伺いします。

総務省が推進する郵便局で災害支援物資を備蓄することについて、各市町へ推進するよう 伝達するだけでなく、能登半島地震で不足していた衛生品などの備蓄も含め、対応できる ところは、県が積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、所見をお伺いします。

能登半島地震を受けて、頻発・激甚化する大規模自然災害の対策及び減災対策として、さらなる災害支援等の拠点整備が必要だと考えております。

私も新たな拠点となりうる場所がないか探しながら、災害時応援協定一覧を確認したのですが、多分に県内のセレモニーホールなどは、まだ協定が結ばれていないように感じました。

そこで、斎場・葬儀場は一例として、新たな避難できる場所及び災害備蓄品を保管できる 場所として、こうした施設を活用すること、拠点を確保することが必要ではないかと考え ますが、所見をお伺いします。

また、今回の能登半島地震を受けて、孤立した災害現場に対し、いち早く支援することを可能にするための拠点として、場外発着上の設置等も進めるべきだと考えております。

県内各市町と連携して被災地に県民が孤立しにくいよう、必要な場所に必要な数を計画的 に設置していただきたいと考えますが、所見をお伺いします。

以上、よろしくお願いします。

議長/知事杉本君。

杉本知事/酒井議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、福井県の子ども達にどんな大人になってほしいかとか、また、英語イマージョン教育など新しい取組へのチャレンジについてお答えを申し上げます。

まず、福井県はおっしゃっていただいたように学力も体力も日本一、そういう状況にあるわけでございます。

そういう子どもたちが、今生きていくこの時代というのは、本当に先が見えないというか、 いろんな可能性がある、不透明なそういう時代でもあるかと思います。

また、多様性がとても大事だとも思っております。

そういったことを大事にしながら、やはり社会をつくる、つくり手になっていくような、 そういうような子ども達に育ってほしい。

以前から私、西川前知事にいろいろヒアリングで教わっていたのは、貨車(?)になるな、 汽車(?)になれという言葉をよく言われました。

いくら、全体の流れというのは、貨車になってついていくとあっても、カー杯、大変だけ

ど汽車になって人を引っ張る、そういうような政策をつくっていこうとよく言われました ので、それはとても印象に残っておりまして、これは人生にとっても、若い職員にもそう いうことをよく言っております。

そういう意味では、自分から時代をつくっていくような、社会をつくっていくような、そ ういうつくり手になっていく、そんな人に育ってほしいなと思っています。

そういう意味では、国際人材になっていく、グローバル人材、先ほども奨学金の話も申し上げましたけれども、こういった意味で英語なんかも駆使できて、その英語でものを考えるとか、英米の人の考え方そのものが身につくような、そういう英語イマージョン教育というのは非常に一つ注目されているということはよく認識をいたしております。

現実論で申し上げますと、おっしゃっていただいたように、専門の教科の先生と、それからそれを通訳できる、その通訳の方もそれなりに分かってないと片言の英語になっていることになるわけですので、そういう意味では、そういう人をずっとそろえるということは大変大きなコストにもなりますし、そういう人を探してくることも大変な状況になりますので、今県の公立学校で実現するというのは難しい状況かとは思っておりますが、何か工夫できないかということは引き続きよく検討はしていきたいと思っております。

併せまして、先ほど教育長の答弁にもありましたが、県内の小中学校、ALT、特に中学校は全校に配置していると、こういう状況でございますので。

今はデジタル教科書を使うと先ほども答弁ありましたけれども、話し方とかこういうところは自分で勉強できますので、ALTの先生方にはコミュニケーションを特にやっていただく。

そういう意味ではディベートをやる、国際貢献とか環境問題とか、そういう時事ネタも入れて、みんなでディベートをするようなコミュニケーションを取ることのほうにALTは力を入れていく、こういうようなことをしながら、より効率的にそうした国際人材、英語が得意な子を増やしていく、そういうこともやっていきたいと思います。

いずれにしても、英語に限らず、新しいいろんな考え方、やり方が出てくると思いますので、柔軟に取り入れながら、福井の子どもが伸び伸びと、どんな時代にも生きていけるような、そういうたくましい人に育つように努力をしてまいりたいと思っております。 そのほかにつきましては、担当より御答弁申し上げます。

議長/副知事鷲頭君。

鷲頭副知事/私からは、包括連携協定に係る行政内の連携につきましてお答えを申し上げます。

本県では、民間企業や自治体と包括連携協定を締結しまして、相手方が持つノウハウとか サービスを生かして、本県の魅力発信や観光、環境、防犯、防災など、様々な地域課題の 解決に向けた取組というのを積極的に進めているところでございます。

包括連携協定というのはいろいろとあるわけでございますけれども、その協定内容でありますとか連携の実績につきましては、定期的な全庁調査というのも実施をいたしまして、 情報一元化をしておりますし、また協定先からの提案というのを随時関係各課に情報共有 をしていくといった仕組みは設けているところでございます。

今回の能登半島地震におきましても、協定を締結しております物流企業からの申し出を速 やかに未来創造部から防災安全部に共有をいたしまして、この当該企業が避難者への救援 物資や管理や、そして運営のノウハウを構築をするといったことなど、被災地での実際の 支援にもつながったということがございます。

他方でこの仕組みを実効的に運用していくということが非常に大事だと思っております。 今議会にも提案させていただいております次期行財政アクションプランの中にも、事業者 等との包括連携協定などを活用して、広く民間の知見やノウハウを取り入れて課題解決に 向けた***に取り組むということを掲げておりますので、これが着実に実現をされるよ うに、今後とも町内連携の強化を図ることもしっかり取り組んでまいりたいと思っており ます。

議長/防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長/私からは、災害支援円滑化のためのさらなる拠点整備について、3点 お答えを申し上げます。

まず、郵便局での災害支援物資の備蓄推進と衛生用品の備蓄についてお答えいたします。 郵便局における物資の備蓄については、郵便局のネットワークを生かした近隣避難所への 災害時の速やかな物資搬送など、様々なメリットがあると認識しております。

県内では、全市町において災害時における郵便局の施設や用地、車両の提供などを受ける協力・協定を締結済みであり、今後も各市町には物資の備蓄を含めた災害時の郵便局活用を推進するよう促すと共に、県として連携可能なことがあれば、各市町の意見を聞きながら検討してまいります。

次に、新たな避難所及び災害備蓄品の保管場所の確保についてお答えいたします。

災害時の住民の避難所については、各市町は地域防災計画において、県内全体で854の指定 避難所を定めています。

民間施設の避難所としての活用につきましては、令和2年度から県が地元企業に働きかけ、 地域と協定を締結した企業の水、毛布、食料など、避難者用の備蓄物資の整備に対し支援 を行っております。

これまでに、42の自治体などの地域がショッピングセンターや運送業者などの企業と協定を締結しております。

議員御提案の斎場、葬儀場につきましては、県と棺の供給、遺体の搬送についての協定を 既に締結しておりますことから、避難所としての協定については、企業と地域、双方の意 見を確認する必要があると考えております。

次に、県民の孤立を防ぐためのヘリポートの計画的な設置についてお答えいたします。 平成26年度に県が市町とともに現地調査を実施したところ、アクセス道路が1本しかなく、 土砂災害等により道路が寸断され、孤立する可能性のある集落は49ございました。

このうち、船舶やヘリコプターなどの避難手段がなく、孤立対策を実施する必要のある集落は28集落でありました。

そのため、県では平成27、28年度に孤立集落対策としてこの28集落を対象に17箇所の臨時 ヘリポートを整備しております。

この一部は複数の集落が使用することを想定しているものです。

これら臨時ヘリポートにつきましては、夜間に置いてもヘリコプターが離発着できるよう、 照明設備を整備しているところでございます。

議長/教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長/私から、福井県学校教育DX推進計画について、8点お答えします。

まず、達成目標の進捗及び施策の進め方についてのお尋ねでございます。

DX推進計画では、児童生徒のタブレット利用や、教員の公務の効率化について、達成目標を設定しています。

今年度の小中学校の調査結果では、策定時と比較してタブレット利用は倍増しておりますが、公務の効率化の取り組みは横ばいの状況にあります。

目標達成に向けまして、教員を対象とした年2回のアンケート調査と、優れた取り組みの情報共有、教育総合研究所のICT教育サポートセンターによる伴走支援などにより、市町教育委員会や各学校に働きかけを行っております。

昨年5月と11月に実施した教員対象の調査では、学習支援アプリを日常的に活用が半年間で6%、欠席連絡はアプリで実施は14%上昇しています。

学校現場の意識は変わりつつあると認識しております。

まずは、保護者との連絡のペーパーレス化など、校務におけるDXの効果を教員に実感してもらい、学びの変革につなげていきたいと考えております。

2点目は、公務支援システムの市町の導入状況及び県内全市町導入に向けた方針についてのお尋ねでございます。

現在13市町が校務支援システムを導入しており、4市町が未導入となっています。

導入していない主な理由としては、議員御指摘のとおり、費用面の負担が上げられます。 令和7年度の更新に向けまして、今年度は全市町の担当者と機能充実に向けて意見交換の 場を設け、意見や要望を聞きました。

また、未導入市町に対しましては、全市町が導入することでシステムが一元化し、市町を 越えた教職員の移動の際や、児童生徒の転出入の際に負担軽減できること、また、情報セ キュリティで全県での強化につながること、テレワークなどに対応し、職員室以外でも使 用できること、大規模災害に強いシステムとなることなど、各市町が自前で構築するより も効果が得られることをよく伝え、導入を促しまして、令和7年度ではほとんどの市町が 導入していけるものと今考えております。

3点目は、教職員の授業におけるICT活用スキルの現状及び不得手な教職員への対応についてのお尋ねでございます。

各世代におけるタブレット活用研修の実施に加え、教科別研修やオンデマンド研修においてもICT活用の対応(?)を組み込み、幅広く教員のスキル向上標準化を図っております。

また、各学校の研修の中で、若手からはICT活用のスキルを、ベテランからは指導法を 伝え合う場面が見られ、お互いを高め合う環境の醸成につながっております。

さらに、ICTに苦手意識がある教員が気軽に利用できるよう、教育総合研究所のICT 教育サポートセンターで質問フォームや電話による個別相談対応、専用サイト等による情報発信をしております。

個人の対応だけでなく、学校のICTに関する校内研修もサポートしております。

4点目は、学びの深化につながる反転授業の推進についてのお尋ねでございます。

反転授業のよさは、家庭学習で自ら必要な情報を集め、授業に自分の考えを持って臨むことで応用的な内容に多くの時間をかけることができるという点にあります。

県内でも幾つかの学校で行われており、反転授業を通して子どもたちの対話の時間が増え、 協同的で深い学びにつながっていると聞いております。

例えば、勝山市立勝山中部中学校の国語科では、生徒は家庭学習として、物語文などの内容をつかみ、登場人物の心情などを理解した上で授業に臨んでいるとか、また、永平寺町上志比小学校の社会科では、家庭で調べ学習に取り組み、疑問に思ったことや、もっと知りたいことをノートにまとめ、授業ではその内容を深めているということです。

各学校では、反転授業以外にも様々なスタイルの学び、例えば探究学習とかプロジェクト学習とか、課題解決型学習など、様々なスタイルの学び方がありますが、子どもの実態に応じてそれぞれ取り入れております。

県教育委員会主催の教育フォーラムや、県の研修などを通じてこのような事例を紹介し、 共有してまいりたいと考えております。

5点目は、デジタル教科書の円滑な導入に向けた国への提言についてのお尋ねでございます。

国においては、令和6年度より小学5年生から中学3年生を対象に、英語のデジタル教科 書が全ての小中学校において本格的な導入となります。

算数、数学においては、約半数の学校で実証事業として施行されております。

県では、本年度よりタブレット端末活用モデル事業において、国語、社会、理科などでも デジタル教科書の効果的な活用法を実証検証しております。

昨年6月に国に提出した令和6年度重点提案・要望書の中で、デジタル教科書導入への支援を要望しました。

今後も引き続き、国の支援を要請してまいります。

6点目は、情報リテラシー教育・情報モラル教育における、児童生徒が加害者になるような事例及び今後の方針についてのお尋ねでございます。

県内で発生した事例としましては、SNSによる不適切な画像や動画の投稿、拡散の事案、 からかいなどによるいじめ事案など、様々な問題が起こっております。

各学校では保護者と協力し、関係機関と連携して対応しております。

情報リテラシー教育・情報モラル教育について、県では毎年、情報モラルに関するリーフレットを作成し、全小中学校にデータ配信し、保護者に周知しております。

各学校においては、県警などの外部関係機関の方から話を聞いたり、道徳教育や高校の情報といった科目の中で、情報モラルに関する内容を学び、ネット利用についての正しい判

断や理解、望ましい態度を身につけるようにしております。

今後も児童生徒や保護者への啓発活動を継続していくとともに、関係機関と連携しながら 情報モラル教育を推進してまいります。

7点目は、本県の教育情報セキュリティポリシーについてのお尋ねでございます。

現在、県立学校等情報ネットワークについては、全庁的に定めています福井県情報セキュリティポリシーの基本方針と対策指針に基づき運用しているところでございます。

1月に改訂されました文科省のガイドラインでは、児童生徒がルールを守り、教員等の指導により、安全に情報基礎を扱うための対策基準を独自に策定することを求めております。 来年度の新たな県立学校等情報ネットワークへの切り替えに対応するとともに、ガイドラインを踏まえ、情報セキュリティや情報モラルに関する意識の醸成といった点に重点を置きながら、県立学校独自の教育情報セキュリティポリシーの検討を進め、来年度策定したいと考えております。

8点目は、計画の令和7年度以降の方向性についてのお尋ねでございます。

先月、中央教育審議会委員を務められております本県の教育DX戦略アドバイザーの平井 聡一郎先生による講演会を開催しました。

その中で、子どもたちが将来、社会で生き抜く力をつけるには、教員が教え込むだけではなく、子ども同士がやり取りを通して学ぶことが重要であり、そのような授業を実現するには、ツールとしてタブレットの使用が不可欠であると強調され、参加した校長や教員は、

DXによる個別最適な学びや共同的な学びへの変革に向け、大いに刺激を受けたところで ございます。

DX計画につきましては、同じく来年度が最終年度となります福井県教育振興基本計画とともに成果検証を行い、次期計画については一体的に策定してまいります。

平井先生など、専門家の意見も伺いながら、生成AIなどの新たなデジタル技術の活用など、新たな視点を盛り込んでいきたいと考えております。

議長/酒井君。

酒井議員/ありがとうございます。

デジタル教科書については、多分に導入に向けてやるべきだという方向で進んでおられる と思うんですね。

なので、ぜひ全教科で速やかに導入できるように、教育長からだけではなく、知事からまた、全国知事会でもぜひ子どもたちの学びのために御提案をいただきたいなと思っております。

あと、災害につきましては、能登半島地震のように想定できない災害が起こる時代でありますので、ぜひそういった想定できないことを当たり前として、拠点を整備するということはもう一度検討していただければなと思っております。

本日も脈拍が100を超えてサインが出ましたので、これから慎重に話せるようにもう少し自己研鑽したいと思います。

以上で終わります。

議長/以上で、酒井君の質問は終了いたしました。 田中宏典君。

田中(宏典)議員/自民党福井県議会の田中宏典でございます。

初めに、元日に発生いたしました能登半島地震により亡くなられた多くの方々の御冥福を 心からお祈り申し上げますとともに、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。 また、被災された皆様方が一日も早く平穏な日常生活を取り戻せるよう、福井県としても しっかりと、引き続き必要な御支援をよろしくお願いいたしたいと思います。

今ほど酒井議員から強烈なヒットでつなぎをいただきまして、何かお返ししなければいけないなと思っておりますが、私も今年還暦を迎えまして、そろそろ戦力外通告をされるのかなと思っておりますけれども、知事の剛速球になんとか食らいついてまいりたいというふうに思いますので、敬遠のフォアボールだけはやめていただきたいなと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、事前の通告に従いまして、質問と提言をさせていただきます。

初めに、防災対策と国土強靭化についてお伺いをいたします。

1月1日午後4時10分頃、最大震度7の能登半島を震源とする地震が発生し、その後、福井県沿岸にも津波警報が発出をされました。

元日は神社で還暦の御祈祷を済ませ、小学校、そして中学校の同級生と同窓会を行っておりました。

2次会が始まったばかりの頃でありまして、乾杯を済ませました瞬間ぐらいに緊急地震速報が鳴り響きまして、その後、町の防災行政無線の一斉放送があり、高台への避難が周知をされ、その後、同級生と一緒に避難場所である高浜町中央体育館に向かいましたが、国道に出ますとすぐにもう渋滞から始まっており、僅か2キロぐらいの距離ではございましたけれども、体育館にたどり着くまでに30分ぐらいかかったような気がしております。

議会局からも安否確認メールに返信をした後、嶺南振興局の野路危機管理幹に連絡をさせていただいて、県内の被災状況の確認や情報共有をした後に、その場に約2時間とどまりました。

その間、避難をしてこられた方々に水や毛布等の配布がありましたが、全員に行き渡ることはなかったように感じております。

後で聞いた話ではありますが、町内のいろいろな場所、高台に避難された方、それと、自 宅にとどまった方、様々いらっしゃったようであります。

津波警報が発出された市町における住民避難の状況と、見えてきた課題について、県の御 所見を伺います。

今定例会には国土強靭化地域計画の変更が提案されております。

これは昨年7月に国の国土強靭化基本計画の変更に伴う変更であり、能登半島地震を受けて見直しはされておりますが、地域防災計画をはじめとする国土強靭化地域計画と関連する24の各種計画の見直しについては今後随時行うということであります。

12月定例会の一般質問で原子力防災訓練の評価として、避難経路をしっかり確保していく

ことが必要であり、国土強靭化計画や道路計画に基づき迅速に整備を進める必要があると 提言をさせていただきましたが、今回の能登半島の状況を見ると、道路や海岸施設等の強 靭化は待ったなしであるというふうに思います。

国土強靭化地域計画に関する各種計画の中で大きな予算を伴う道路の将来ビジョンや河川整備計画、海岸保全基本計画、港湾計画等について事業の前倒しなども含め早急に見直す必要があると考えますが、その必要性と今後の対応について御所見を伺います。

議長/防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長/私から、津波警報が発表された市町における住民避難の状況と見えてきた課題についてお答えいたします。

県内の沿岸11市町においては、津波警報の発表後、即時に携帯の緊急速報メールや防災行政無線等により、警報の発表と高台への避難について、住民に対し周知を行っています。 その際、渋滞が発生した地区があったと市町から確認しており、車で避難をされていた方が一定数おられたと認識しております。

県の地域防災計画においては、津波警報の発表があったときは直ちに避難行動を取ること、 徒歩によることを原則としております。

今後、津波からの避難について、新聞広告やSNSを活用した広報を行い、県民に対し、 さらなる啓発を図ってまいります。

議長/土木部長田中君。

田中土木部長/私からは、各種計画の見直しの必要性と今後の対応についてお答えを申し上げます。

本県では、道路将来ビジョンに基づく道路整備プログラム等により、それぞれのインフラ 施設について事業化を行っておりまして、事業の選択と集中を図りながら県土の強靱化に 務めているところであります。

今回の能登半島地震により、道路や海岸施設などが甚大な被害を受けておりまして、改めて、強靱化の必要性を再認識したところであります。

今後とも、能登半島地震における被害状況等を踏まえながら、来年度に事業の再確認を行いまして、国の動向なども勘案した上で、必要に応じて各種計画の見直しを進めまして、 県民が安全に安心して暮らせる、災害に強い県土づくりに努めてまいりたいと考えております。

議長/田中宏典君。

田中(宏典)議員/国土強靱化についてはそれで、しっかり、早急にお願いをしたいなと 思います。

年明けに様々なお話をしていますと、やはり今の能登半島の状況というものを、住民の皆

さんはしっかりと見ておられますので、我々の地域も不安で仕方ないことはやっぱりありますので、ぜひよろしくお願いします。

最初の、防災対策の課題という部分では、この道路の渋滞ということだけではなしに、や はりこの時期も時期でしたので、その地域の中に高台がないということもあります。

この寒い時期に、逆に、避難所に行って、全員が入れない状況の中で、車で避難してよかったなと思ったところもございます。

いる場所がないということもありますし、皆さん喫煙されている、そして、観光シーズンであれば、そこの住民以上の人間がそこにいて避難をするという状況があるわけですから、避難物資等々の充足、そういったことも十分これは課題として考えていただかなければなりませんし、ふだん、災害で避難する場所についても、それ以上の人が集まるということも想定して行く必要があるのかなというふうにも思いますので、そういったことも十分、課題として今後検討いただきたいというふうに思います。

次に、人口減少対策について4問お伺いをいたします。

2050年の福井県は、高齢者が4割超、深刻な人口減少、高齢化の加速度的な進行も、2月11日の新聞紙面にはこのような見出しで記事が掲載され、2050年には福井県の人口が57万人になると国立社会保障・人口問題研究所は推計をしております。

昨年12月に公表された将来推計人口によると、2020年に76万7000人であった福井県の人口は57万3000人まで減少、5年ごとに3万人以上減り続け、30年間で19万4000人減少すると予測されています。

0歳から14歳は2020年の9万6000人が、2050年には5万7000人と41%減少、人口割合は12.5%から9.9%になり、15歳から64歳は(?)2020年の43万6000が、2050年には28万5000人と、生産年齢人口が30%以上減少することになります。

今回発表されました国立社会保障・人口問題研究所の推計人口等のデータをどのように捉 えておられるのか、所見を伺います。

また、令和2年に策定されました、第2期ふくい創生・人口減少対策戦略の総人口の将来 見通しでは、2015年に策定したふくい創生・人口減少対策戦略に基づく対策を実施した結 果、2040年の福井県の人口は64万7000人となる見通しとされてれていましたが、今回の発 表で、やや改善はしたものの、63万9000人となっており、根拠となる部分の見直しが必要 ではないかと考えております。

人口問題の解決には長い期間を要することを念頭に、引き続き人口減少対策を強化、継続するとともに、人口減少、超高齢化社会においても幸せな暮らしを維持するための適応戦略を進めていく必要があります。

一方、2023年には北陸新幹線福井・敦賀開業をという百年に一度のチャンスを迎えます。 このチャンスを確実に生かすため、福井県長期ビジョンにおいては、安心の福井を未来に つなぎ、もっと挑戦、もっとおもしろくという基本理念を掲げられて、福井の魅力を高め ることにより交流人口の拡大を目指すことにしています。

こうした理念に基づき、県民の力を結集して人口減少対策を推進し、活力ある福井をつくるため、第2期ふくい創生・人口減少対策戦略を策定しますとして、令和2年に策定された第2期ふくい創生・人口減少対策戦略も来年度見直しの時期となります。

令和6年度当初予算には、長期ビジョン実行プラン次期計画への改定のための予算も計上 されておりますが、現時点での長期ビジョン実行プラン及び第2期ふくい創生・人口減少 対策戦略の総括と、今後の方向性とスケジュール等について御所見を伺います。

今定例会には、令和15年、2033年までの10年間の財政収支見通しも提示されており、令和6年度の当初予算を基に算出、推計されておりますが、2020年の生産年齢人口は43万6000人で、2030年では39万2000人となり、10%以上減少しております。

2050年には28万5000人となることが推計されており、県税収入等もこれに比例して減少することも考えられ、これまでと同様の財政運営は困難ではないかと心配になっております。この先の10年間、さらにその先の県の財政収支をいかに保っていくのか、知事の御所見を伺います。

この5年間の人口減少対策は、新幹線開業もあり、交流人口や関係人口の拡大を重視して きたというふうに思っております。

交流人口や関係人口を拡大していくことも重要であると考えますが、次期福井創生人口減少対策戦略では、出生率の向上と定住人口を確保していく施策をもっと重視する必要があるのではないかと考えますが、御所見を伺います。

議長/知事杉本君。

杉本知事/私からは、生産年齢人口が減少する中、この先10年間、さらにその先の県の財 政運営についてお答えを申し上げます。

御懸念の、県税収入がどうなっていくのかというところにつきましては、国は内閣府が長期的な財政の状況等を発表としておりまして、この中は、基本的に少しずつ成長していく、こういう経済規模が広がっていくというようなことを前提を置いて、試算が示されているというふうに認識をいたしております。

そういうことも踏まえて、福井県のような規模の県、ほかの県、ちょっと横を見てみましても、やはりそういったことを前提にした財政計画、長期的な収支というものを発表されているところが多いというふうに認識をいたしております。

一方で、福井県におきましては、やはり将来の、これは縮小するとか人口に合わせて減っていくということまでは考えておりませんけれども、安全サイドに立った(?)財政運営ということもありまして、税収につきましては、基本的に現状、横に維持をしていく、こういうような内容で長期収支、算定とさせていただいているというところでございます。いずれにしても、中長期的な収支、これを見通すというのは非常に難しいということはよく理解をいたしております。

そういうことで、毎年こうして予算編成をさせていただいて、当初予算を提案させていただくときには、長期の財政収支、これも一緒に公表をさせていただいて、議会での御議論等もいただいているわけでございまして、こういったところをこれからも続けていって、その都度、見直しをしながら財政運営を健全に保っていくということを続けていきたいと思います。

ただ一方で、そういうことを言っています、守りに入っているわけですね。

物事がずっと成長しないという前提になって、将来を見越して投資を抑えるということに なるということも、あまり、これも非現実的なところがあるわけでございます。

そういう意味では、ちょうど今、福井県は北陸新幹線が開通するとか、中部縦貫自動車道が全線開通するとか、また、舞鶴若狭自動車道の4車線化とか、高速交通体系がこうして整備ができてくる、これは非常にチャンスになるということも認識をいたしておりますので、その効果の最大化、持続化、こういったことも行いますし、また、人への投資であるとか、DXの推進、こういったことで物事が効率的に今進んでいくとか、また、新しい高付加価値、そういったものが生まれてくる、さらには新しい分野へのチャレンジ、こういったものを応援していくことで、また、全体として経済の規模が拡大していくということもあるわけでございますので、そういう意味では、守りばかりではなくて、必要な前向きな投資、こういったこともしっかりと行いながら、長期収支を見ながら健全財政を維持していく、こういったことで財政の運営を行ってまいりたいと考えているところでございます。

議長/未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長/私から、人口減少対策について3点お答えいたします。

まず、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口をどのように捉えているのかということ についてお答えいたします。

福井県の2050年の人口は57.3万人と推計をされました。

この数字は2020年の国勢調査の人口を基準にしておりまして、その後のコロナ禍における 合計特殊出生率の低下ですとか、コロナで一時的に改善した都市部への流出、コロナが収 束してまた再拡大しているといったような影響も加味されて推計されたというふうに聞い ております。

結果、東京を除く全ての道府県で人口が減少するという、本県を含め、全ての地域にとって厳しい結果が示されたものだと考えております。

現状では、東京一極集中に歯止めがかかっていないということ、それから、そもそもの親世代の減少によりまして、出生数そのものが減っていっているということで、人口問題はやはり一朝一夕には解決が難しい課題であるというふうに実感をしております。

国においては、都市と地方の格差是正など社会構造の変革に本腰を入れて取り組むべきと考えます。

一方で、まちが変化して新たな挑戦など、人の動きが起きている地域では、住民の、地域 の未来への希望が高まると、そしてその地域の未来への希望が高まると、定住意欲も高ま るといったような調査結果もございます。

福井県においては、新幹線開業という大きなチャンスを迎えるわけですので、この開業を生かした人流の拡大や若者チャレンジなど、まちや人の新たな動きを活発化させ、将来の福井の明るい地域イメージを形成していくということも重要だと考えております。

続きまして、現行の長期ビジョンの実行プラン、人口減少対策戦略の総括及び今後の方向性、スケジュールについてお答えを申し上げます。

現実行プランでは、とんがろう、ふくいという言葉を合い言葉にしまして、恐竜博物館や一乗谷朝倉氏遺跡のリニューアルなど、観光まちづくりへの重点投資、音楽フェスやマラソンなど、文化スポーツの魅力向上、子育て支援拡充や県大(?)の新学部開設など、次世代応援の強化、若者、女性のチャレンジ応援や移住政策の強化など、様々、積極的に進めてきた結果、官民問わず、チャレンジの輪が県内全域に広がっておりまして、また、県政のイメージも明るく前向きになったというふうに、そういう声もお聞きしているところでございます。

人口減少対策においては、全国上位の出生率を維持するとともに、新ふくい人が1000人を超えるなど、一定の成果を上げている一方で、コロナ禍による婚姻数や出生数の減少、社会での(?)再拡大といった課題が依然としてあるというふうに考えております。

今後は、新幹線開業に伴い増加する外部からの方々の評価を、地域への自信と誇りにつな げるとともに、誰もが自分らしくチャレンジできる社会づくりを加速しまして、県民の幸 せ実感や地域の将来への希望を高める必要があるというふうに考えております。

そのため、来年度は有識者で構成する推進会議の開催ですとか、県民とのオープンな形での対話を進めるとともに、議会の御意見も伺いながら、年度内に改定を行いたいと考えています。

次に、次期人口減少対策戦略における出生率向上と定住人口確保施策の重視についてお答 えを申し上げます。

人口減少対策につきましては、9月議会でも現在の戦略の進捗と対策強化、お示ししておりますけれども、その中で、次世代に選ばれる働き方、暮らし方への変革を進め、本県で結婚し、子どもを産み育てていくことにポジティブな展望を描ける環境にしていくことが重要だというふうに考えております。

そのため、来年度予算におきましても、結婚応援の強化、保育料や高校授業料の無償化、 県内進学者の大学授業料の減免など、ゆりかごから巣立ちまでの切れ目ない支援。

また、県立大学、恐竜学部の開設や、駅周辺でのインキュベーション拠点の整備といった、 将来を担う人材の育成などを重点的に行うこととしております。

次期戦略の改定におきましても、県民との意見交換も行いながら、引き続き、若い世代が 本県における仕事や子育てにポジティブなイメージを持って、暮らしの喜びや幸せを実感 できる社会が実現できるよう、対策を検討してまいります。

議長/田中宏典君。

田中(宏典)議員/再質問させていただきたいと思いますが、人口減少、知事はこれを継続してやっていくということでありますけれども、かなりこの人口減少の減り方というのが、県内の17市町でかなり偏在をしているなという。

実際に全協で移住者の人口も聞かせていただいたんですけれども、市町によってかなり変わってくるというふうに見ております。

これを平準化していかないと、その地域それぞれがこれからもしっかり持続可能な地域になるようにということには、これはならないというふうにも思いますし、そういった部分

でどのようにお考えになるのかお伺いをしたいと思いますし、人口が約4割働き手が減る ということだと、会社もそれだけ減っていくわけなんですよね。

やっぱりそういったこともしっかりとこれ、効率化だけではなしに、いかに確保していくかというのがないと、その地域の産業というものが成り立たなくなってくるというふうに思いますので、そういったところに対する施策というものも十分にお考えをいただきたいと思います。

それと、昨日、様々な議論になっておりましたが、県立大学、総務省のほうからは福井の子どもたちを外へ出さないためにという、私、提案させていただいたのは、やはり、日本にここしかないような教育をしていただくことによって、日本全国から学生を集めるというような、移住していただくというような施策も一つ考えられるんではないかということで、この文芸学部(?)というのを提案させていただいたような覚えがあるんですが、そういったことに対する対応というものをもう少し積極的にお考えいただけないかなと思うんですが、そこだけ改めて質問させていただきたいと思います。

議長/知事杉本君。

杉本知事/今、様々御質問いただきまして、大きく言えば、まず各市町の持続可能性。 これは、まずはその市や町で十分によく考えていただく必要があると思いますが、福井県 としては、やっぱり広域自治体でございますので、広域連携も含めて、そういったところ が一つ一つ担えない部分があればそういったところも、周りでも応援する、県としても応 援する、そういうことも含めてやらせていただくことが必要かと思います。

企業などを集めたりとか、それから、今の新学部のお話もございました。

こういったところはやはり、新学部が持続していく、できるだけ多くの学生さんに集まっていただく、優秀なですね。

そのためにも、おっしゃるように、やっぱりとんがったといいますか、目立つというか、ほかにないような、そういう特徴もつけていく必要があると思います。

それなりに、今回はフィールド演習等を含めて、ほかにはないようなやり方もしていきます。

これ、発信も力を入れていきますし、企業などの前向きな投資が福井県に集まるような、こういう工夫もしてまいりたいと考えております。

議長/田中宏典君。

田中(宏典)議員/よろしくお願いをいたします。

次に、原子力と地域振興についてお伺いをいたします。

2月8日、関西電力は、原子力発電所の敷地内で使用済み核燃料を一時保管する乾式貯蔵施設を県内3つの原子力発電所全てに設置する方針を決め、県に事前了解願を提出いたしました。

県の了解が得られれば、最も規模の大きい高浜発電所の1か所目から原子力規制委員会に

申請、2025年以降に着工し、27年頃から順次運用を開始する計画を示しました。

これに対し知事は、我が会派の代表質問で、事前了解の取扱いについては、国への申請の 段階の了承と、それから、審査が終わった後の最終的な事前了解、この2段階にあると考 えております。

まずは、この申請了承につきまして計画の内容を精査させていただきながら、県議会、それから立地の市や町、さらには、団体として県原子力環境安全管理協議会、こういったところの意見を伺ったりとか、また、県の専門家でつくられております県の安全専門委員会、こういったところの議論も踏まえながら、申請了承についての検討を行っていきたいと考えているところでございます。

また、乾式貯蔵で保管する使用済み燃料については、関西電力が2030年頃に設置いたします中間貯蔵施設に速やかに搬出するというふうに言っております。

県といたしましては、まず申請了承の判断をするということが必要ですけれども、最終的には事前了解を判断するまでには具体的な搬出時期の考え方を関西電力に確認してまいりたいと考えているところでございますと答弁をされております。

このことにつきましては、平成22年の初当選以来、私が取り組んできたことであり、昨年 2月定例会の一般質問で、原子力発電所の運転を継続し、地域住民の安全・安心を確保す るために、サイト内でより安全な方法で使用済み燃料の県外搬出を前提に、原子力発電所 サイト内での乾式キャスクによる一時的な保管について提案させていただいた私にとって、 やっとスタートラインに立てたという思いであります。

発電所サイト内での使用済み核燃料の保管を、乾式キャスクを活用し、一時的に保管していくことそのものについての御所見をお伺いいたします。

また、このことについては代表質問や一般質問でも様々な議論がありました。

立地地域住民の一人として、より安全な方法で使用済み燃料を保管する今回の方策については、一日でも早く実現をしていただきたいと思います。

使用済み燃料の県外搬出の議論から今日に至るまで、新たな地域振興策という言葉が条件 のように報道され、困惑している状況であります。

立地地域の振興、課題解決に向けた県の取組については、代表質問で、国と関西電力におきまして、次の共創会議をめどとして、地域振興であったり課題解決の中身について検討をしていくというようなことを考えているところでございます。

県では、こうした調整の過程においても、国、それから関西電力に対しても新たな取組を 求めていきたいと考えております。

それから、経産大臣との密接に合う場につきましては、新しいエネルギー基本計画についての議論の場の推移を見ながら、大きく、エネルギー政策がどうなるか、原子力政策をどうしていくか、このような場面で議論するのがいいのではと考えておりまして、現状においては、そういった方向で国とも協議をしているというところでございますと答弁をいただいております。

立地の地域の安全・安心を早期に確保していくためには、今回の乾式貯蔵の事前了解願の 取扱いと、地域振興策については明確に分けて議論していく必要があり、まずは安全性を 確認するための申請了承の手続を早く進める必要があるというふうに考えておりますが、 今後の対応について、知事の御所見を伺います。

これまでの共創会議では、原子力そのものの将来像についてはあまり議論されてこなかったように感じております。

そのことについては幾度となく指摘をしてまいりましたが、昨年策定されたGX実行方針の中で、国としての一定の方向性は示されたと考えております。

全国最多の原子力発電所が立地する福井県としても、共創会議や新しいエネルギー基本計画の議論についても、受け身ではなく積極的に議論に参加していく必要があると考えております。

立地地域の安全・安心を大前提に原子力の平和利用を推進し、地域振興につなげていくことが必要であると考えておりますが、今後の原子力政策に対する期待や必要な地域振興策について、御所見を伺います。

議長/知事杉本君。

杉本知事/私から、乾式貯蔵施設の事前了解願の取扱いと地域振興策を明確に分けて議論 し、手続を早く進めていくことについてお答えを申し上げます。

県といたしましては、安全を最優先にしていくということでございまして、そういう意味で、今回の乾式貯蔵の基本的な安全性であるとか必要性、こういったものを県の安全専門委員会、これを27日に開催を予定しておりまして、ここで議論をしていただくことにしております。

また、地域とか団体の代表者でつくられます福井県原子力環境安全管理協議会、これも29日に御議論いただくことにしているところでございます。

一方で、立地地域の振興、それから課題の解決、これにつきましては、新しい原子力基本 法の中で、国、事業者の責務とされたところでございまして、これも踏まえまして、1月 から国、事業者と、それから私ども立地の自治体、こういったところで、その具体的な取 組についての協議をさせていただいているという状況でございます。

こういったことも踏まえまして、まずは安全確保を最優先にするということで、先ほど申し上げたような手続、議論、併せて県議会、さらには立地の市町の意見、こういったものを伺いながら、国の安全審査を受けるための申請の了承、こういったことの判断をしていきたい、その上で最終的な事前了解の判断に当たりましては、地域振興や課題解決の取組の一つの判断材料としまして、総合的に判断していきたいと考えているところでございます。

議長/防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長/私からは、発電所サイト内での使用済み燃料の乾式キャスクによる一 時保管についてお答えいたします。

関西電力の乾式貯蔵施設の設置計画は、使用済み燃料の保管方式を変更するものであり、 事業者は使用済み燃料の貯蔵容量を原則増やさない方針を改めて示しています。 今回の計画の目的について、事業者は、使用済み燃料の中間貯蔵施設へのより円滑な搬出、 さらに、搬出までの間、電源を使用せずに安全性の高い方式で保管できるよう、発電所か らの将来の搬出に備えるためとしています。

乾式貯蔵は、中間貯蔵施設が完成したときに、使用済み燃料を輸送容器へ移し替えることなくそのままの状態で速やかに搬出できるものであり、合理性があると考えます。

議長/エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長/私からは、今後の原子力政策に対する期待や必要な地域振興策についてお答え申し上げます。

昨年2月に閣議決定されたGX実現に向けた基本方針では、原子力を最大限活用する方針が新たに示されたところであります。

また、昨年5月に改正された原子力基本法では、国民理解の確保や立地地域の振興、課題解決に向けた取組などの国の責務、使用済み燃料対策など、国が講ずべき基本的な施策が明記されたところであります。

国には、こうした方針や法令に基づき、原子力の様々な課題に対し、これまで以上に前面に立ち、責任あるエネルギー政策を着実に実行していくことを期待しております。

地域振興につきましては、国は避難道路の整備など原子力防災の強化や廃炉工事等への地元企業の参入拡大、原子力への理解促進など、地域の課題や要望を踏まえ、共創会議において検討、調整を進めていくこととしております。

県といたしましては、立地地域が国の原子力政策や電力の安定供給などに大きく貢献していることから、地域の住民の裨益のある新たな取組が盛り込まれるよう、引き続き国や電力事業者に求めてまいります。

議長/田中宏典君。

田中(宏典)議員/今、答弁を聞いておりまして、地域振興と今回の了承というところが ごっちゃになるのはもう仕方がないのかなというふうに思いますが、私個人的な意見です が、立地地域にとって一番の地域振興は、順調に発電所を動かしていただくことでありま す。

先ほど獅子原部長が言われたことというのは、安全対策の中でしっかりやってもらわなければならないことでありますので、これは地域振興ではないというふうに私は思っておりますので、そういったところを意見として述べておきたいと思いますが、昨日の一般質問の中で、使用済み燃料の保管期限のお話がございました。

アメリカなどはこれ、ワンススルーで燃料を処理していくということで、核燃料サイクルという部分を推進する日本とは、これ状況が違うと思いますので、まず前提となるところがこれ、しっかり、違うと思います。

しっかりと再処理施設であるとか革新炉、そういったものをしっかり整備することで、早期にこの核燃料サイクルを回していただくことで、一日も早くこの使用済み燃料の県外搬

出というものが実現していくというふうに思いますので、そういったところでの原子力政策というものをしっかり推進していっていただきたいというふうに意見を述べておきます。 最後に、その他のところでありますが、JR小浜線の利便性向上について、2問お伺いをいたします。

我が会派の代表質問で、越美北線と小浜線の在り方について質したところ、中村副知事から奥越、嶺南地域の通勤、通学の日常生活に不可欠な基幹交通であり、新幹線開業後は開業効果を波及させるための二次交通としての役割を担うというような路線である。

新幹線開業に向けて、観光活性化に係る連携協定を締結したところで、それに基づき、小 浜線では観光列車の運行だとか臨時団体列車の運行、越美北線ではラッピング列車、酒蔵 巡りツアーなど、様々な取り組みを実施している。

引き続き、沿線市町、利用者団体と協力して日常利用の促進、それからJR西日本と組んで、観光利用の促進に取り組んでまいりまして、利便性を図るため、JR西日本に対して増便や観光シーズンの臨時便を積極的に求めていきたいと考えていると御答弁をいただきました。

2月15日には嶺南地域振興議員連盟のメンバーと共にJR西日本金沢支社に赴き、小浜線が将来にわたり、地域の基幹路線として維持、活性され、新幹線来県者の二次交通としても十分な役割を発揮し、JRと沿線市町の双方に利益をもたらす路線となるよう、利便性向上策を実施するよう要望するとともに、意見交換をしてまいりました。

要望内容は、コロナ禍前の運行本数へ復便及びさらなる増便。

2点目が、IC乗車券ICOCAの導入。

3点目が、今年の秋の北陸デスティニーションキャンペーン時に小浜線でデビューをする 新観光列車はなあかりの毎年運行。

4点目が、JRグループの総力を生かし、小浜線乗車を組み込んだツアーの造成や小浜線 沿線の観光資源の首都圏でのPRなど、より多くの来県者が小浜線を利用し、沿線市町を 訪れるような観光誘客の充実の4項目であり、今後も要請活動を積極的に行う必要がある と感じるとともに、県、沿線市町の取組の充実、強化が必要ではないかと感じました。

これら4項目の対応については、個人的には大変厳しい状況であるというふうに認識しておりますが、県としての現状認識と今後の見通しについて所見をお伺いいたします。

小浜線沿線の観光活性化の現在の議論は、嶺南6市町と県、嶺南広域行政組合、若狭湾観 光連盟、JR西日本金沢支社のメンバーで、北陸新幹線敦賀開業に合わせて、敦賀駅から 小浜駅などを利用し、嶺南各地に誘客をする方策が様々検討されております。

敦賀駅から東舞鶴駅までが小浜線であり、京都府や舞鶴市とも連携をする必要があるので はないかと考えます。

また、新観光列車はなあかりは、敦賀駅から兵庫県城崎温泉駅までの運行が予定されており、さらに広域の連携が必要になると思います。

北陸新幹線から小浜線を利用し、嶺南各地へという方策だけではなく、京都府北部地域から小浜線を利用して北陸新幹線に乗車をしていただく、このようなダイヤの編成や方策を検討することも必要ではないかと考えますが、御所見を伺います。

議長/未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長/私から2点お答え申し上げます。

まず、JR小浜線の利便性向上策の要望についての現状認識と今後の見通しについてお答え申し上げます。

JRに対しまして、小浜線における観光列車の運行ですとか、新幹線開業時のダイヤの利便性向上は、これまでも繰り返し求めてきたところでございます。

その結果、本年秋の北陸DC時に、JRの新観光列車はなあかりが小浜線でデビューする ことが決定いたしました。

また、開業時には、新幹線の発着に合わせたダイヤの見直しですとか、東京駅からの始発 のかがやきに接続する休日ダイヤの新設などが行われたところであります。

一方、復便、増便、ICカードの導入につきましては、JRから前向きな回答は得られておりませんで、引き続き要請を行っていく必要があります。

また、観光列車の毎年運行につきましては、JRから、本年秋の運行状況を見て検討するというふうに聞いておりますので、このデビュー運行が成功するよう、市町とともにおもてなしの充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、京都府北部地域から小浜線を利用して北陸新幹線に乗車するダイヤや方策について お答えを申し上げます。

京都府北部の自治体とは、これまでもさまざま連携しておりまして、例えば、小浜線開業100周年記念事業とか、丹後くろまつ号の小浜線の乗り入れ、小浜線でのデジタルスタンプラリーの特典の提供など、具体的に連携を行っておるところでございます。

JR西日本におきましては、この開業に合わせた土日のダイヤ、新設ダイヤですけれども、 その便を小浜駅から東舞鶴駅まで延長運転するなど、京都府北部を含めまして、新幹線か らの小浜線利用の利便性向上を図っているところでございます。

御提案のありました、その京都府北部から小浜線を経由して北陸新幹線を利用するという ことについては、特に金沢ですとか長野ですとか、これはかなり大幅に時間短縮されると いうことでございます。

沿線市町とともに、この北陸信越地方への時間短縮効果などを京都府北部の自治体に示しながら、連携策を検討してまいりたいと考えております。

田中(宏典)議員/終わります。

議長/以上で、田中宏典君の質問は終了いたしました。 ここで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長/休憩前に引き続き、会議を開きます。 山岸みつる君。 山岸(みつる)議員/ふくいの党の山岸みつるです。

今、これを聞いてくださっている福井県庁職員の皆様、そして警察や消防、市町職員を含めた県内の行政関係者の皆様、人によっては能登半島地震発災直後、1月1日の夕方から家族で過ごす正月を返上して、必死に動いてくださり、またその後、今に至るまで現地支援や、そしてその支援している職員の業務のカバー、日々奮闘くださり、本当に本当にありがとうございます。

皆様の努力を最大限生かしていけるように、私たち政治のほうからも、やれることをやってまいりたいと思います。

それでは、テーマの1つ目に入らせていただきます。

最初の質問は、まさにその災害対応における災害ケースマネジメントの明文化・具体化というところについてです。

災害ケースマネジメントとは何か、補助資料1も御覧いただきながらお聞きください。 これは、災害によって被害を受けた被災者一人一人に寄り添い、生活全体における状況を 個別に把握し、そして、それぞれの課題に応じた情報提供や人的支援個別の支援を組み合 わせて支援計画を策定し、行政による伴走型で生活の復興を支援する、そのような取組で す

ケースマネジメントの大切なポイントは、3つあると思っております。

1つ目、生活再建のために必要な民間側の専門家、例えば弁護士ですとか建築士、ファイナンシャルプランナーなど、こういう方々と平時に事前の連携確認をしっかり取っていくというところ。

2つ目、個別の訪問の聞き取り後に、必要な方には連携する専門家を含めた個別被災者ご とのケース会議を開いていくこと。

そして3つ目、ケース会議などで見えたその被災者への支援策や生活再建プラン、こういったものを専門家とともに行政側から届ける伴走型のプッシュ型であること。

政府は、2023年5月末に、防災基本計画を修正して災害ケースマネジメントの整備促進を明記して、内閣府から各自治体側に体制づくりを呼び掛け始めたところです。

ちなみに鳥取県などは、かなり先進的に取り組んできており、平成28年の鳥取県中部地震において、県が主体となって、まさにこの方式で個別ケース支援を徹底したそうです。

さらに、平成30年には、鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例に災害ケースマネジメントに関する規定を設け、令和4年には、鳥取県災害ケースマネジメント協議会を設立し、平時からの連携体制と災害時の被災者支援にかかる取組を推進しております。

ここで質問と提案です。

本県も、万が一の災害に備え、連携協定の締結など、平時から民間を含めて関係機関と連携を図っていただいていると思います。

その上で現状、弁護士、建築士、ファイナンシャルプランナーなど、生活再建のほうに必要な専門家との災害時の連携体制を確認する仕組みについて、連携協定にかかわらず、平時においてどの程度、今、存在しているのかをお伺いいたします。 質問2つ目です。 今後の地域防災計画の見直しに当たり、災害ケースマネジメントの概念や、ケース会議の 規定、平時における専門家との会議体制、連携規定などの具体的な体制や動き方を計画の ほうに明記することを検討してはいかがでしょうか。

また、その重要性というものを各市町とも共有をする機会も御検討いただけないでしょうか。

杉本知事の前向きな御回答をよろしくお願いします。

議長/知事杉本君。

杉本知事/山岸議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、災害ケースマネジメントの体制や動き方を、県地域防災計画に明記することについてお答えを申し上げます。

御指摘のとおり、国の中央防災会議におきましては、地方公共団体は平時から地域の実情に応じて災害ケースマネジメントなどの被災者支援の取組の整備等に努めるものと防災基本計画の改訂を行っているというところでございます。

災害ケースマネジメントにつきましては、今、御指摘をいただきましたとおり、被災者がいらっしゃって、その方々に個別に御相談をして、その方々の一人一人の被災の状況であったりとか生活の状況、課題を弁護士であるとか、それからまた保健師さんとか、いろんな形の専門家も入って話し合いをして、その人の生活再建であったり自立を支援していく。また健康面をサポートしていく、こういうような意味があると思っておりまして、そういう意味では災害関連死をなくしていくとか、それからまた、支援漏れがないようにしていく、そういう意味でもとても大事な制度だと認識をいたしているところでございます。県としては、次の地域防災計画の改定の時期に向けて、この規定についても盛り込んでいきたいというふうに考えているところでございますし、また、その実施体制であるとか、それから平時の研修、市や町どうしていくか、こういったことも含めて、これは市や町のほうが主体になってやっていくことが多くなりますので、そうした市や町、実施主体となる市町と連携しながら、また鳥取県のような先進的な地域の取り組みを学ばせていただいて、具体化していきたいというふうに考えているところでございます。

議長/防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長/私からは、生活再建に必要な専門家との災害時の連携体制についてお答えいたします。

県では被災者の生活再建に関して、県行政書士会と被災者支援相談センターの開設運営について。

また、住宅金融支援機構と県民の住宅再建、ローン返済に関する相談窓口の開設、運営について、それぞれ協定を締結しています。

次回の地域防災計画の改訂におきましては、伴走型支援である災害ケースマネジメントについて盛り込む予定でございます。

今後、さらに被災者に寄り添った支援につながるよう、協定先の充実を図ってまいります。

議長/山岸君。

山岸(みつる)議員/御答弁ありがとうございます。

ぜひ、こういった連携、協定を結ぶこともまた、しっかりとやっていくということも今、 ありましたし、それを協定だけで終わらせずに、やっぱり一定の頻度で連携確認を自らし ていくということを重ねてお願いを申し上げます。

ありがとうございます。

それでは、テーマの2つ目に入らせていただきます。

2つ目のテーマは、医療機器使用者の非常用電源準備への支援についてです。

昨年の12月に、私の知り合いの医療的ケアが日常的に必要な児童、つまり医療的ケア児の 親御さんから相談をいただきました。

その方は、こういうふうに言いました。

「うちの子は吸引器による定期的な痰の吸引が必要なんです。もし吸引ができないと喉に 詰まらせて命を落としてしまう。怖いのは災害時、専用バッテリー2つで1日もつかもた ないかぐらいですと。もし災害で電気が取れなくなるときのために簡易自家発電装置や蓄 電池を用意しておきたいけれど、高額です。何か支援はないですか」と。

調べてみると、福井県、令和2年度より災害時在宅人工呼吸器電源確保事業というものを 創設しておりまして、非常用電源の購入費用を補助しているんです。

名称にもあるとおり、これが利用条件が、24時間継続して人工呼吸器を使用する必要のある方という風になっております。

残念ながら、同じく電気が必要な吸引器の使用者などは対象になっておりません。

今回の能登半島地震でも、福祉避難所や医療機関の被災により、全く想定どおりに稼働できなかった上で、このような方々の自助の力というものを事前の公助によって、高めておくということが、非常に命にも関わる非常に重要なことだと考えております。

ここで質問と提案です。

質問、今日3つ目です。

この災害時の電源確保事業は、事業初年度以降は、当初の想定より少ない利用件数になっていると聞いています。

近年の事業実績を、当初予算の想定に対する実際の利用件数や執行金額、執行率の観点で 教えてください。

質問4つ目です。

それも踏まえて人工呼吸器だけでなく、同様に命の危険にさらされる、ほかの在宅医療機器利用者まで非常用電源の購入補助が受けられるように災害時の電源確保事業の拡充または別制度の設置、こういったことを今後、検討いただけないでしょうか、よろしくお願いします。

議長/健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長/2点、お答え申し上げます。

まず1点目の災害時在宅人工呼吸器電源確保事業の近年の事業実績についてお答えをいたします。

この事業につきましては、災害時などで停電が起こった場合に、在宅で常時、人工呼吸器 を使用されている方の安全を確保するため、蓄電池や2台目の外部バッテリーなどの購入 経費を支援するものとしております。

令和2年度から実施しておりまして、2年目以降となる令和3年度からは、新規で常時、 人工呼吸器を使用することになった全ての患者を想定して予算を計上しております。

近年の事業実績について申し上げますと、令和2年度は予算額が52件、1015万5000円に対しまして、実績が34件、執行額が591万3000円、執行率については58.2%となっております。 令和3年度は、予算額が15件、292万2000円に対しまして、実績が5件、執行額が93万7000円、執行率は32.0%。

そして令和4年度は、予算額が14件、275万6000円に対しまして実績が8件、執行額が138万7000円、執行率は50.3%となっております。

2点目の災害時の非常用電源確保事業の拡充などについてお答えをいたします。

東日本大震災などにおきまして、ALS等の難病患者に対する電源確保策の重要性が明らかになったことがございまして、本県においては、難病患者などの情報を把握している県が、人工呼吸器装着者につきまして、災害時に安全に確保、そして、適切な避難が図れますように、個別対応マニュアルを策定しております。

その中において、電源確保策について、本人や家族、そしてケアマネージャーや訪問看護師などの間で確認を行って、市町とともに情報共有をしてきているところでございます。吸引器につきましては、足踏み式、あるいは手動式の代替策がございますので、在宅で常時人工呼吸器を使用する患者につきましては、停電は直ちに生命に危険がおよぶ、こうした点がございますので、先ほど申しましたように2年度から非常用電源装置の購入補助を開始したところでございます。

医療的ケア児など要支援者につきましては、今後、令和7年度までに各市町において、個別の避難計画を作成することとしております。

この中で本人、家族などが市町なども含めまして、電源確保が必要なときの緊急連絡先、 あるいは電源が確保された場所への移動などを確認して、災害時の備えを充実していくよ うに助言をしていきたいと考えております。

議長/山岸君。

山岸(みつる)議員/御答弁ありがとうございます。

おっしゃるとおり足踏み式だったり、手動式というところもあったりするという、代替手 段あるよということは、おっしゃるとおりだと思います。

ただこれが、必ずしも使える状況にあるかどうかというのは、そのケースにもよりますし、 あと、さっき避難先、福祉避難所の個別避難計画の話もおっしゃいましたけども、そこが 今回機能しなかったのが能登半島の今回の震災でもあるので、ぜひ、またこちらも今、執 行率が、この人工呼吸器の方は低いわけなので、ぜひそこの予算点をじゃあ、回せないか ということは、改めて今後検討いただけると幸いです。

次、テーマ3つ目に入らせてもらいます。

3つ目は、養育費・年金分割など離婚時のサポート制度についてです。

突然なんですが、一人親家庭というのは非常に大変です。

実は私自身が母子家庭で育っております。

7歳のときに父が病死をしております。

私の場合は、親族の支えもあって経済的な困窮に陥ることはなく済みましたが、それでも 母一人で未熟な私と、そして2つ下の妹をずっと育ててきて、父がいないことによる家庭 内のバランスって本当に難しいんですよ。

これ私自身が息子として実感してきました。

この苦難を身をもって経験してきた上で、何とか育ち、そして私が社会人として育つまで家の中で、そんな中で大変な母が涙している姿というのは何十回どころか何百回も見てまいりました。

今、成長して政治家という不安定で世間受けもよくない仕事についてしまったわけなんですが、もしかしたらとんでもない親不孝なのかもしれないとちょっと不安を持ちつつ、一応母は頑張れと言ってきてくれています。

私のような死別というのは、少し珍しい事例だと思います。

一方で、離婚による一人親家庭というのは大変な数になっています。

令和元年度の厚生労働省調査によると離婚件数は約20万9000件、婚姻件数に対する割合で 言うと3組に1組が離婚をしていると。

私もよくシングルで子育てをしている女性から相談を受けることが、やっぱり政治家として結構多いです。

よく聞く一つが、養育費不払い問題です。

離婚後の養育費の支払いというのは法律上の義務です。

しかし、厚生労働省の平成28年度、全国一人親世帯等調査によれば、養育費の支払いを受けている母子世帯というのは24.3%、4分の3もの母子家庭が養育費を受け取れていません。

養育費の不払いを防ぐためには、離婚時に養育費の取り決めをすることが非常に重要で、 後に不払いが起きたときに給料の差し押さえなどの強制執行ということが迅速に行えるよ うに、内容を公正証書などにしておくことが非常に有効です。

ただし、そもそも円満な状況ではないから離婚するわけなので、この公正証書の作成にも 数万円の費用がかかるため、当時者夫婦からすれば、お金も手間もかかるから公正証書ま でやめておこう、みたいになりがちなわけなんです。

令和3年度の法務省実態調査によると、離婚時に、養育費についての公正証書を作成しているのは23.4%のみでした。

ここで質問です。

本県の児童家庭課では、この重要性を認識していただいておりまして、新たに令和6年度

の当初予算から、次の当初予算から公正証書の作成費用を補助する、そんなすばらしい制度を始めると聞いております。

委託事業でまとめられているので、残念ながら予算書に明確に出てこないんですね。 せっかくですのでこの制度の概要を、あえてこの場で県民に分かりやすく説明をいただければと思います。

お願いします。

議長/健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長/それでは、お答えいたします。

公正証書の作成費用の補助につきましては、一人親家庭の就業や自律を総合的に支援する 母子家庭等就業・自立支援センター事業の中に項目を追加いたしまして、予算を計上して いるものでございます。

内容については、福井県母子寡婦福祉連合会に委託をしておりまして、公正証書の作成に 当たっての助言などを行う支援員の配置、また、作成費用や公証役場の手数料などの経費 などにつきまして、1件当たり3万円を上限に補助するものでございます。

全体額としては、令和6年度は年間30人分の予算を計上しているというものでございます。

議長/山岸君。

山岸(みつる)議員/御説明いただき、ありがとうございます。

この、こういった議会もきっかけに、少しでもこの制度が周知されるといいなという想い を持っているんですが、ちょっとここから、この話に延長して、再質問を使わせていただ いて、延長させていただきます。

この話で大切なのは、補助制度ができればよいというだけの話でもなくて、当事者がこの 制度を確実に知ってもらって使っていってもらうということが重要です。

また、これ以外にも離婚時にやっておくことで後に経済的な助けになることがあります。 例えば、皆様は年金の三号分割って御存じでしょうか。

補助資料の2枚目を御覧ください。

ごく簡単に言うと、夫のみが厚生年金をかけてきていた場合に、年金という将来の財産の分割について、双方での合意ができていなかったとしても、ここ重要なんですが、制度が始まった平成20年から離婚時までの厚生年金の保険料納付実績を離婚後、妻側からの申請のみで、自動的に半分を妻側に移動できると、そんな制度になっております。

つまり、離婚時にこの申請をするだけで、必ずしも妻側とは限りませんが、多くの場合という意味で妻側からすれば、老後に受け取れる年金が増えます。

しかし、この申請ができるのは、実は離婚後2年以内が期限となっております。

知らずにこの申請をしていないケースが多々あるそうです。

これも課題は、離婚前後でどのように確実にこれを知ってもらうかということです。そこで、再質問として提案をさせてください。

補助資料の3と4を御覧いただきながらお聞きください。

現在は、資料3を見ていただくと分かるとおり、離婚届の右下のほうに小さく養育費や公正証書の確認があるだけで、必要性の啓発というところまでには、十分できていません。 資料4に載せた兵庫県明石市の養育費取り決めサポートの案内チラシや日本年金機構による離婚時の年金分割の案内チラシなども参考に、福井県としてもこれらの制度を啓発できる分かりやすいチラシなどを作成して、市町へ配布をいただけないでしょうか。

また、離婚する方々と役所が接触できる確実な機会というのは、離婚届を取りに来るとき と提出するときです。

このときに市町において、そのチラシの確実な配布、そしてできれば口頭での多少おせっかいな説明までしていただけるように市町への依頼であったり、連携というところをお願いできないでしょうか。

ふくい女性活躍推進チームのリーダーでもある鷲頭副知事に、シングルとなった女性たちもしっかり支えていく気持ちを込めて答弁をお願いします。

議長/副知事鷲頭君。

鷲頭副知事/御指摘をいただきました離婚前後におきましては、御指摘の通り市町の中で離婚届を扱う戸籍の担当窓口と、一人親の家庭の支援の担当窓口としっかり連携してやっていくことが非常に重要となります。

県では、市町に対して、これまでも離婚届を受領する際、その際に養育費などの取り決めの有無も確認した上で、一人親家庭支援の窓口も紹介しまして、そこでパンフレットとか、いろんな制度の説明が書いてある資料などによりまして、養育費確保に関する手続の周知を促してはきたところでございます。

今後は、離婚届の用紙を交付する際、最初に用紙をくださいということで来られる際にも、 戸籍担当の窓口におきまして、このパンフレットなどを配付するなど、養育に関する支援 制度の周知の機会を増やすということを市町に働きかけをしてまいりたいと思っておりま す。

合わせてやはり、法的な相談が必要だとか言う方もいらっしゃると思いますので、法テラスや市町が実施をする法律相談、それから母子家庭等就業・自立支援センターによる養育相談の窓口も御案内をさせていただくなど、しっかりと継続した相談を受けられるようにつなぐということや、年金分割制度につきましては、現在、県で作成しております一人親家庭支援のガイドブックの中に今、現状記載しておりませんので、そこを追加で掲載をするなど必要な情報、支援が確実に行き届くように徹底してまいりたいと考えております。

議長/山岸君。

山岸(みつる)議員/御答弁ありがとうございます。

特に最後の年金分割制度についての御案内、おっしゃるとおりパンフレットも私も見させてもらったんですけれども、ちょっと、載っていないなと思っていたところで、今そうい

うふうに御答弁いただいたので、ぜひそういった、それも載った案内、パンフレットみたいなものをしっかりと当人たちに届くように、よろしくお願い申し上げます。 ありがとうございます。

では、テーマの4つ目です。

福井県の財政調整基金の表記と内訳の明確化についてのテーマをやらせてもらいます。

先にですが、県の財政課の皆様、先に言っておくと、私は皆様が、安定的な財政運営のために精いっぱい頑張ってくださっていると心底感謝をしております。

今回の話は、県民に対して不要な誤解とか不信を招きかねない現在の表現だけを改善していただきたく、あえてこの一般質問で提起をする次第でございます。

さて、地方自治体が破綻に向かわないために大切な指標の一つが、災害など非常時にも動かしやすい貯金額が幾らあるかということです。

この貯金を財政調整基金といいます。

重要だからこそ福井県の行財政改革アクションプランにも目標値が掲げられていますが、 実は本県で、財政調整基金と記載されるものについては、正確には国やほかの自治体が通 常示している財政調整基金のことと少し異なります。

補足資料5をご覧ください。

恐らく多くの方が御存じでないかもしれませんが、福井県では、財政調整基金の全額と県債管理基金の一部、そして地域振興基金の一部、これらを合わせた合算基金として、これを財政調整基金と呼称、表記している資料が多数ある、そういう今、状態です。 ここで質問をさせてください。

福井県が財政調整のための基金について、本来の財政調整基金だけでなく、ほか2つの基金の一部を入れている妥当性と、そのような形に至った歴史、理由を教えてください。

議長/総務部長服部君。

服部総務部長/お答えを申し上げます。

お尋ねの県の県債管理基金でございますけれども、県債の消化に必要な財源を確保し、将 来にわたる健全な財政運営を目的としまして、国からの通知に基づき、昭和61年3月につ くられたものでございます。

また、地域振興基金のほうでございますが、こちらのほうは、国と連携して行う事業や地域の実情に即した事業の実施等のために国からの地方交付税を財源としまして、平成2年3月に創設されたものでございます。

この基金については、財政調整基金と別に創設をするというふうにされたものでございます。

いずれの基金も、目的や使い道を決めて、積み立てている部分を除きまして、経済情勢による歳入の減少や、緊急時への対応、年度間の平準化のための財政調整機能として活用できる部分のみを財政調整基金として位置づけております。

他県でも基金の名称は異なるんですけれども、同様の事例は多いと承知しております。 大事なことは、財政調整として活用できる財源をトータルで県民にお示しするということ でございまして、これまでその残高の総額を適切にお示ししてきたところでございます。

議長/山岸君。

山岸(みつる)議員/ありがとうございます。

今まで3基金を混ぜて、財政調整のための基金としている背景ですとか、理由というのは、いったん、分かりました。

そこから今の内容を受けて、再質問という形でさせてください。

ここの妥当性の議論というのも、それはそれでしたいんですけども、それは時間がないので別にしますが、補助資料6を御覧ください。

ここにも一部載せているように、現在この合算基金を表現が統一をされていないという状況になっています。

資料によっては、この合算基金のことを財政危機調整基金と表記してしまっているものも ありますし、また、合算基金のうち、各内訳というものも公表されておらず、非常に分か りにくい状況になっていると。

これが見る人によっては穿った見方して、何か隠そうとしてるんではないかというふうに 思われる可能性があるなというふうに、誤解を招きかないないかなと思っております。 そこで、提案でございます。

福井県として、この財政調整のための合算基金の呼称、これを例えば財政調整3基金などと、実際この表現で1部の資料は既に使っていただいているんですけど、統一して本来の財政調整基金本体と、区分けがつくように表現してはいかがでしょうか。

資料によってバラバラなのが、やっぱり非常によろしくないと思っておりまして、またこの合算基金の内訳というのも基本的に公表資料に記載をして行くほうが、非常に誠実かなと思います。

よろしくお願いします。

議長/総務部長服部君。

服部総務部長/財政調整の基金の表記につきましてでございますけれども、今御提案いただいた趣旨も踏まえまして、県民に分かりやすく正確にお伝えできますように、また例えば必要な注釈を付けるというようなことも考えて、いろいろ工夫していきたいと考えております。

議長/山岸君。

山岸(みつる)議員/御答弁ありがとうございます。

いずれにしても、今のままだと、本当にちょっと、かなり見る資料によって、本当に名前がバラバラですので、今おっしゃった工夫というものを検討いただいて、どういう形であれ今より誤解のないように、分かりやすくで、どうかよろしくお願いします。

ありがとうございます。

では、最後のテーマに入らせていただきます。

テーマの5つ目、最後に福井アリーナ整備・運営に関する基本計画(案)について述べさせていただきます。

こちらについて前提としてなんですが、福井の党として現地点で反対というわけではなくて、むしろ経済効果など前向きな要素も多い、そんな話だというふうに捉えております。 杉本知事、バスケットはお好きですか。

これはスラムダンクのヒロインの赤城晴子さんの名セリフの一つなんですけれど、私自身は中学高校と、そして現在もバスケットをしておりまして、バスケットボールも福井ブローウィンズも大好きです。

試合でもお会いしたことありますが、知事と。

2月の6日に合同会社福井アリーナプロジェクトが公表した基本計画を拝見しました。 非常にわくわくするものになっていまして、一方で、初期投資及び毎年の運営というとこ ろにも、県への大きな負担を要求している計画にもなっている。

それゆえ、僕も本当にバスケット好きでわくわくするんですけれど、冷静に検討していく べきであるのは県議会としても、県としても当然かなと思っております。

そこで質問です。

知事への質問と要望も含めてですね。

補助資料の7と8に既に公表されているこの計画の一部抜粋を載せさせていただきました。 基本計画の年間収支計画及び資料8のほうは経済波及効果というものを、逆ですね。

資料7が経済波及効果で、資料8が年間収支計画を載せさせてもらっております。

こちら、すごくこの数字は実現されるのであれば悪くはないというか、ちゃんと経済効果もあるし、そしてあくまで運営は民間ですので、その民間としての事業的にも継続的できるんだろうなと、安心するところもあるんですけれど、ただ、冷静にちょっと詳しく見てみると、結果の数値のみがやはり記されている。

これ以上の詳しい資料というのは、今のところは公表で出てきてはいないと。

計算の詳細が今現状示されていないという状況になっています。

このままですと、今議会においては別にこれの予算を審議する議会ではないので、今判断をすぐに求められているものではないと思うんですが、このままですと県議会ももちろん県も、妥当かどうかの判断がちょっと、かなり大ざっぱな大口になってしまうんじゃないかなというふうに思っております。

こちらについて、県のほうでは、計算の詳細の資料、この計算の背景、ここを入手しているのでしょうか。

もしまだの場合、県及び議会でこの算出判断をするときまでには、その前には必ずこれら 試算の計算根拠、試算根拠を何らかの形で開示いただきまして、県としても慎重に検証す ることを前提としていただければと思っております。

杉本知事、バスケットがお好きかどうかも含めて、最後に御回答をお願いします。

議長/知事杉本君。

杉本知事/御質問にお答えを申し上げます。

バスケットが好きかと申し上げますと、最近好きになりました。

本当に、県営体育館に二度行かせていただきましたけれども、行くたびに好きになるというか、もちろんブローウィンズ強いのでそういうところもあるんですけれども、ただ、私、仙台のほうも全くアウェーのところへ見に行かせていただいたこともありますけど、それも含めて、仙台市民じゃないのに仙台市のチームを応援したくなるという雰囲気はとてもすばらしい、これが福井県内、福井市内にできると、地域の育った子どもたちも本当に地元愛というか、こういうものも強くなって、また地元のために何か自分もやりたいという思いも強くなるなと、そういう意味でも今回のプロジェクトは大変期待はさせていただいているところでございます。

また、今、収支の内訳について県は見ているかということにつきましては、まさに公表いただいているこの資料は、私たちも見させていただいておりますけれども、それ以上の細かい資料についてはまだ見ていないと、こういう状況でございます。

一応、当然、概要については確認をいたしておりまして、今回の収支と、それからまた経済波及効果、こういったことについてのもともとの資料とかどうしてるんですかということについてお聞きしましたところ、まずは、例えば利用日数であるとか、それから来場者の見込み、こういったものについてはよく既存のほかのところのよく似たような施設、そういうようなものの実績を見て考えているということが一つでございます。

また、使用料、これについては近隣のいろんな県営体育館とかいろいろ見ているんだと思いますけれども、そういうものを見たりとか、消費額についても波及していく消費額、こういったものも同じようなイベントを開いたときに、近隣でどれぐらいお金が落ちているか、こういったことも調べていると、こういうことでございました。

その収支の詳細については事業者にも問い合わせておりますけれども、今は中の企業(?)とか、金融機関の間でいろいろやり取りをしているところだということで、そういったことで了解が取れた段階でお示しをしたいと、こういうふうに言っていただいているところでございます。

ただ、今日、今お示しいただいたこの資料なんかを見させていただいて、例えば、支出の部のところに金額書いていますけれども、この大きさの規模のもので県内で言いますと、サンドームとか県営体育館とかありますけれども、これらをちょっと比較、単純に比較をしていくと公共のほうで見ると、この公租公課というのは公共にはないという部分と、それから修繕積立のようなものを別途されています。

こういうものが入って、これ抜きで大体こんなものかなという感じがしますので、行政で やりますと。

そういう意味では、このとおりとすれば、めちゃくちゃ安過ぎるということもないし、我々が運営するよりは、かなり運営費とか維持管理とか、そういうところも押さえてやっていけるんだなという印象は持っているところでございます。

いずれにいたしましても、県や市でこれからいろんな財政、予算の措置等、議会にお願いをしていくことになろうかと思っておりますが、その前にはしっかりと内容についても確

認をさせていただいて、それを議会にもお示しをさせていただいて、市とともにこれから の支援内容についても詰めていきたいというふうに考えているところでございます。

議長/山岸君。

山岸(みつる)議員/ありがとうございます。

知事がバスケットお好きということを聞けて、僕はそこで満足してしまっているんですが、 本当に今の御回答の中に、しっかりと、冷静に今もう既に見ている部分と、またこれから しっかり確認していくよというところをおっしゃっていただいたので、ぜひそれをお願い できればというふうに思います。

最後に一言だけ、おしまいに当たってというところで、このまさにアリーナの話というのは、需要の創出につながる話であり、非常に攻めの、福井県全体としても攻めの一手の話なんだろうなと。

昨日も議会の一般質問の中で、デマンドプル型のインフレをしっかり起こしていきたいというところが知事の言葉からもあったところの、これもきっかけになるところだというふうに理解しております。

なので、こういった話というのは、僕も攻めの施策すごく大好きなので、それは前面にどんどん押し出しつつも、一方で、僕も割と苦手なほうなんですが、守り、攻めと守りの両面というところをしっかりバランス取りながら、本当にこれでこのままゴーサイン出していいのかと、もうちょっと最後、詰めが必要なんじゃないかというところを、議会のほうでも、僕らも甘えずに、しっかりと細かく見ていこうと思いますので、県のほうもぜひそこら辺の精査をこれからもよろしくお願いできればと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

本日も誠にありがとうございました。

議長/以上で、山岸みつる君の質問は終了いたしました。 中村君。

中村議員/越前若狭の会の中村彩菜です。

本日は、能登半島地震を受けての、同じような地震が福井県、本県に来たときにどんな対策をするのか、そしてどんな備えをするのか、そんな視点で質問をさせていただきます。 よろしくお願いいたします。

まず、木造住宅の耐震化と不燃化の推進についてお伺いいたします。

令和6年1月1日に発災した能登半島地震では、耐震性の低い木造住宅が倒壊し、多くの 方が犠牲になりました。

私は、NPO団体の支援のため二度、輪島市へ行き、現状を見てまいりましたが、家の軸となる柱と梁が外れ、一階部分が潰れた木造住宅を多く目にしました。

本県でも同じようなことが起こるのではないかと、本当に不安になりました。

本県としては、木造住宅のさらなる耐震化を進めていくために、当初予算において従来の

支援制度の上乗せを行い、補助率100%、上限150万にしていただいたことは大変ありがたいと思っておりますが、まだ不十分であるとも感じております。

耐震工事には300万から500万が平均で、構造によってはもっとかかるとのことだからです。 本県の耐震化率は84.4%と比較的高い数字に見えますが、木造住宅のみの耐震化率は把握できていないということです。

ターゲットを絞るためにも、現状を把握してはいかがでしょうか。

例えば、木造密集地ごとに耐震化率や耐震診断率を調査し、啓発を行うなどしてはいかが でしょうか。

耐震診断については、各市町村から委託を受けた福井県木造住宅耐震診断士が住宅の耐震 性能を診断しています。

住宅の大きさにかかわらず一律5万円での委託となっており、現在の耐震診断に対する補助制度は9割補助ですので、本人負担は5000円となっております。

福井市ですが、能登半島地震の発生を受け、来年度から木造住宅の耐震診断を無料化する としております。

能登半島地震以降、市民から多くの相談が寄せられており、耐震化への関心が高まっていることを受けての対応とのことです。

耐震化への関心が高まったこの機に、県内全体の耐震診断率を上げるために、県全体で診断費を無料にしてはどうでしょうか。

また、耐震診断士の登録を増加、診断士の士気を向上させるために一律5万円となっている価格の見直しをしてはいかがでしょうか。

輪島市の朝市では、地震後に火災が発生し、一気に町全体へと広がりました。

原因としては、大津波警報が出ていたこと、灯油タンクが各家にあったこと、断水で消火 栓が使えなかったこと、海に近いことから塩害防止のための木造住宅が多かったことなど が理由にあるとのことです。

木造住宅が密集している地域は県内に多くありますが、不燃化対策は進んでいるのでしょうか。

対策としては、不燃化の壁にする、不燃化の家に建て替えする、町の中に公園やオープンペースをつくるなど、方法があると思いますが、今後、不燃化を進めていくために本県としてどのような取組をしていきますでしょうか。

東京都や神奈川県川崎市では、木造住宅密集地域などに地震が発生した場合に、地震、火災など大きな被害が想定される地域のうち、特に重点的、集中的に改善を図る地区を指定し、不燃化を推進するための支援を行っております。

不燃化対策が済んでおらず、特に重点的に防災性の向上を図る必要がある地域は、県内に 何か所ありますでしょうか。

東京都や川崎市のように重点対策地区の位置づけをし、計画的に対策を進めるなど、本県 の不燃化対策を進めるべきではないでしょうか、お伺いをいたします。

議長/土木部長田中君。

田中土木部長/私からは、木造住宅の耐震化と不燃化の推進について3点、お答えを申し上げます。

まず、木造住宅のみの耐震化率の把握と、木造密集地ごとの耐震化の状況調査、また啓発についてお答えを申し上げます。

住宅の耐震化率につきましては、大規模震災時の人的及び経済的被害を軽減させるという 観点から、木造住宅だけではなく、全ての住宅に対しまして、耐震性を有する住宅の割合 として算出しているものでございます。

議員から御提案いただきました木造住宅のみの耐震化率等の把握につきましては、例えば、古い木造住宅の割合が高い旧市街地などにおいて木造住宅の建築年数等の調査を行いまして、所有者に対して耐震診断を働きかける取組などができないか、市町とともに検討してまいりたいと考えております。

次に、住宅耐震診断費の個人負担無料費と診断費用の見直しについてお答えを申し上げます。

住宅の耐震診断への補助については、平成17年度から昨年度まで3894戸、また、耐震改修 工事への補助につきましては、平成20年度から昨年度まで625戸でありまして、診断した後、 改修工事に結びついていないといった課題があるところでございます。

このため、県では当初予算において改修工事に対する補助率を100%、補助上限額を150万円に拡充することによりまして、住宅の耐震化を加速してまいりたいと考えております。 なお、診断費用の個人負担無料化につきましては、まずは負担割合に関する市町の考えを確認してまいりたいと思っております。

また、耐震診断の費用につきましては、平成17年度から平成27年度までが一律3万円でございまして、平成28年度から5万円に増額したところでございます。

費用の設定につきましては、住宅の規模や図面の有無により金額に差を設けている他県の 事例もありますので、見直しにつきましては市町や建築関係団体の意見も聞かせていただ きまして、慎重に検討してまいりたいと考えております。

最後に、重点的に防災性の向上を図る必要のある築数と計画的な不燃化対策の推進についてお答えを申し上げます。

重点的に防災性の向上を図る必要がある地区につきましては、国では、地震時等に著しく 危険な密集市街地を設定しておりまして、住宅戸数密度が1へクタール当たり80戸以上、 かつ不燃領域率が40%未満などの条件を定めておりますが、本県にはこれに該当する地区 はございません。

こうした中、本県における防災性の向上を図る取組としましては、坂井市が令和3年度に 策定した立地適正化計画において県内で初めて防災指針を定めまして、木造住宅が密集す る市街地の建築物の耐震化及び不燃化、オープンスペースの確保などを推進していくこと を位置づけたところであります。

議員から御提案いただきました東京都や川崎市のような独自の重点対策地区の指定につきましては、建物を耐火構造とするなど、法的制限による地域住民の負担が伴いますことから、まずは県としましても、ほかの市町に対して立地適正化計画に防災指針を盛り込むなど働きかけをしっかりと行い、市街地の不燃化対策を進めてまいりたいと考えております。

議長/中村君。

中村議員/答弁ありがとうございました。

耐震診断に関しましては、答弁にもあったとおり、やっぱり図面を書き起こすと5万円で収まり切らないということがあるというふうに聞いておりますので、ぜひ見直しを要望させていただきたいというふうに思いますし、あとは、耐震補助の新しい制度ができておりますので、啓発を進めていただきたいなというふうに思っております。

これ、質問させてください。

どのように啓発をされていきますでしょうか。

聞き取りのときには、チラシを新しく作っていくなど、そんなこともお聞きしましたが、 その辺がどうなのかというところと、あとはチラシを印刷するだけでは、やっぱり配布が 大変だというふうに市町のほうに聞いております。

福井市では、木造密集地にターゲットを絞って配布するようにしているというようなことも言っておりましたが、毎年それができているわけではないです。

それはやっぱり手間もかかりますし、費用などもかかるんではないかなというふうに思いますが、その辺の支援についていかがでしょうか、お聞きいたします。

議長/土木部長田中君。

田中土木部長/議員から今、御提案いただきましたけれども、周知につきましては、例えばホームページなどで、そういうものでSNSを通じて周知の拡大を図っていくとともに、また、今いろんな支援につきましては、やはり今後とも各市町の御意見というものをしっかりと伺って、また必要に応じて検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長/中村君。

中村議員/よろしくお願いいたします。

続きまして、災害時におけるIoT・AI技術の活用についてお伺いいたします。

本県が開発したSNSを活用した避難所運営システムが石川県で導入され、1万人の登録 あったとお聞きしております。

また、県民が発信したSNSの投稿をAIによって分析するシステムを導入し、一定の効果があったとも聞いております。

これらのシステムは今後、本県における災害時においても有効に活用できることが考えられ、県民に対して事前にこのようなシステムがあることを周知しておく必要があります。 SNSを活用したこれらのシステムを使って見えてきた課題と、今後の県内災害時における活用方法、県民への周知についてお伺いをいたします。

本県ではまだ導入されておりませんが、被災地では被災者が調べたい情報や受けたい支援

などを簡単に調べられるAIチャットボットを活用したシステムを活用したと聞いております。

本県でもぜひ導入してはいかがでしょうか。

先日、福井県国土強靭化地域計画の変更内容が示されました。

国の計画の変更を受け、能登半島地震や近年の県内における災害による対応を含んだ内容への変更となっているようですが、今回の計画ではIoT・AI技術の活動ではなく、SNS等を活用し、避難者の情報の把握や情報提供の迅速を図るという文面にとどまっております。

今回の国土強靭化地域計画の変更について、IoT·AI技術は刻一刻と進化することを鑑み、IoT·AI技術の活用など、最先端の技術を防災対策や災害時の対応に活用するような記載を増やしてはいかがでしょうか。

議長/未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長/私から、最後の国土強靱化地域計画に I o T・A I 技術を活用する記載を増やしてはどうかという点につきましてお答えを申し上げます。

IoT、AI技術を防災減災対策に積極的に取り入れるということは重要であるというふうに考えておりまして、今回の計画の変更におきましては、デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化というのを主な見直し項目の柱というふうに位置づけております。

具体的な施策といたしましては、今おっしゃっていただいたSNSを活用した避難所運営 以外にも、降雪の多い地域の道路映像や路面の凹凸情報をインターネット上で情報提供す ることですとか、主要河川について最新のモデルを活用して水位予測の精度向上を図るこ となど、御指摘のデジタル技術等新技術を活用した対策を記載、強化しているところでご ざいます。

なお、今後、能登半島地震を踏まえた課題の検証を行うこととしておりますので、新たな 知見が得られた場合には、随時計画に反映させてまいります。

議長/防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長/私から2点、お答え申し上げます。

まず、SNSを活用したシステムの課題と、今後の県内災害時における活用方法、県民への周知についてお答えいたします。

本県が開発したLINEを活用した避難所運営システムは、スマートフォンを用いた避難 所受付の効率化や、避難生活や生活再建に関する情報などを発信することが可能となって おります。

今回の地震の際は、福井県のシステムを活用し、珠洲市や石川県の避難者登録や情報発信 に利用していますが、発災当初は通信環境が悪く、スマートフォンによる登録が困難なエ リアがあったことが課題であると認識しています。 今後は、毎年実施しています県や市町の訓練において、衛生ネットワークを用いてLIN Eによる避難者受付を多数の住民に体験していただくなど、県民への周知を図ってまいり ます。

次に、被災者が情報収集するためのAIチャットボットを活用した活用したシステムの導入についてお答えいたします。

被災者が必要とする制度や情報をすぐに自分で探すことは難しく、大規模災害時には、県などの問合せ先が混雑することも想定されるため、ニーズを入力することで必要な情報をスムーズに入手できるAIチャットボットは、一つの有効な手段であると考えております。現在、県のホームページでは、平常時から県民相談チャットボットを設けておりまして、災害時にはホームページ上に関連情報をまとめたページを作成し、情報の集約化を図っております。

今後、石川県に提供された災害時のAIチャットボットの活用状況も参考にしまして、さらに県民が分かりやすい情報発信に努めてまいります。

議長/中村君。

中村議員/御答弁ありがとうございます。

I o T・A I 技術は、避難者の支援を充実させるだけではなくて、自治体職員の皆様の多忙化解消にも本当につながるというふうに思っておりますので、ぜひ活用をさらに進めていっていただきたいなというふうに思います。

続きまして、断水の長期化対策についてお伺いいたします。

通信、電力に関しては、発災後1か月程度で復旧しましたが、水道の復旧が遅れております。

断水が長期化している原因は何でしょうか。

海岸が隆起し浄水場が被災するなど、想定外のことが起こっておりますが、同じようなことが起こる可能性があるのでしょうか。

日本経済新聞の記事によりますと、今回の能登における大規模な断水の最大の要因は、地震に弱い水道管の多さにあるとされています。

修繕しても、別の場所に負荷がかかって管の接合部分が壊れるなどと、いたちごっこが続いたそうです。

1995年の阪神大震災以降、厚生労働省は水道管や浄水施設の技術的基準を定める省令を改正し、耐震化を進めるよう自治体に求めているようですが、取組は進んでおらず、厚生労働省が公表した令和3年度末時点における水道施設の耐震化の状況は、基幹的な水道管のうち耐震性のある管路の割合は、全国は41.2%に対し、本県は44.2%、浄水施設の耐震化率は全国が39.2%に対し、本県は27.8%にとどまっております。

断水の長期化は水道施設、浄水場、排水池、基幹管路管路の耐震化の遅れが原因であるならば、本県の耐震化も早急に進める必要があるのではないでしょうか。

県として水道施設を運営する市町にどのような支援ができますでしょうか、お聞きいたします。

議長/健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長/お答えいたします。

水道施設の耐震化は、各市町において施設の耐用年数、あるいは漏水調査の結果などから 耐震化する必要のある箇所の優先度を判断して、計画的に進められているところでござい ます。

耐震化の推進に当たっては国の交付金を活用することが重要であり、今年度は8市町に対し、前年度より約2億円増加となる4.3億円が交付されている状況です。

一方で、交付金の採択要件として、全国平均以上の水道料金であることが条件となっております。

県内市町の中には、水道料金が全国平均より低いというところもありますので、対象外となります。

このため、県として、市町に対しては水道料金の適正化を助言するとともに、国に対して、水道料金などの今申し上げた採択要件の緩和だったり、あるいは交付率、現状は3分の1から4分の1でございますが、これを2分の1へ引き上げることを要望していきたいと考えております。

議長/中村君。

中村議員/発災後、2週間後に、輪島市の門前町の避難所に行きましたが、悲惨な状況で ございました。

避難所には、飲料水は山のように積み上がっていて、飲む物には苦労していないということでしたが、生活用水に大変困っていらっしゃいました。

雨水や雪解け水をバケツに入れ利用するなど、様々な工夫がされておりました。

本県ではそんなことが起きないように、ぜひ水道施設の耐震化、市町にしっかりと、国にもしっかりと進めていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、避難所の運営と備蓄についてお伺いをいたします。

門前町の避難所は町なかの大きな避難所とは違い、過疎地域の避難所でしたので、支援が 行き届いていないというような状況でございました。

インフルエンザやコロナが蔓延しておりました。

高齢者のほとんどが、所狭しに床にマットなどを敷いて、雑魚寝を強いられておりました。 せめて、もう少し快適に、より衛生的にプライベート空間を確保しながら避難生活を行っ ていただくためにも、もう少し早い段階から、例えば、ダンボール間仕切りやダンボール ベッドなどの設置ができなかったのか疑問に思いました。

後で知りましたが、石川県は企業と協定をしていたのにもかかわらず、手配が遅くなった といったこともあったそうです。

本県としてダンボール間仕切りやダンボールベッドの活用についてどのようにお考えでしょうか、お聞きをいたします。

生活用水がないと困るのが、トイレ、お風呂、洗い物、洗濯などです。

トイレに関しては、避難所の仮設のトイレが設置されるものの、悪臭や、不衛生で使いたくない、感染症が心配などといった声があり、トイレの回数を抑える方もおりました。 そこで今回、みんな元気になるトイレという名称のトイレが話題になりました。

これは、災害派遣トイレネットワークプロジェクトで、トイレトレーラーを加入自治体が 1台ずつ常備し、災害時に被害の大きい被災地へ全国からトイレトレーラーを速やかに集 結させるものです。

今回の地震において、群馬県などが保有するトイレトレーラーなど19自治体のトイレが被 災地の避難所に設置され、大変喜ばれたそうです。

これは災害時に使えるだけではなく、お祭りや野外イベントなどにも活用可能です。

この災害派遣トイレネットワークプロジェクトに本県も加入、トイレトレーラーの導入を 考えてはいかがでしょうか。

お風呂に関しては、輪島市は自衛隊の入力施設、5か所設置されましたが、避難所全体の6%にすぎず、入浴施設を希望する避難所が多くありました。

一部の避難所では、民間団体や企業や自治体が避難所に簡易的な入浴施設を設置したり、お風呂トレーラーを設置したりする動きがありました。

発災後に、2週間後に初めてお風呂に入った方からは涙、そして浴場からは大きな笑い声 が聞こえたそうです。

洗濯に関しては、一部の避難所では民間団体や企業が避難所に洗濯機を設置したり、移動 式ランドリー車を設置したりする動きがあり、とても重宝されていましたが、一部の避難 所にとどまっておりました。

洗濯機は設置しただけでは使えず、500リットル、1000リットルの給水タンクと給水ポンプを用意し、それらをつなぐパイプ等が必要で、水は取水場から給水車で運んでこないといけません。

お風呂はさらに、給湯器や浴槽を囲むブルーシートや屋根、テントも必要です。

避難所生活の長期化も想定し、本県としても入浴施設や洗濯場を整備できるように、事前 に備えをしてはいかがでしょうか。

議長/危機管理監中嶋君。

中嶋危機管理監/私からは3点お答えさせていただきます。

まず、段ボールの間仕切りや段ボールベッドの活用や備えについてお答えいたします。

段ボールベッドや間仕切りは、避難所での安定した睡眠やプライベートの確保など、避難 所環境の改善につながるものであり、今回の能登半島地震の発災当初においてはスペース の確保や配送に時間を要するなど、課題があったと認識しております。

本県におきましては、県内市町が段ボールベッドを4621台、間仕切りを4928台備蓄しておりまして、さらに県では、西日本段ボール工業組合など、民間との応援協定を締結し、災害時にはこれらを速やかに活用して避難所の環境改善に努めることとしております。

県としましては、令和6年度から避難所の環境改善に係る補助制度を新たに創設し、各市

町の取組を支援することとしておりまして、さらに国による検証を踏まえて今後の取組に つなげてまいります。

続きまして、災害派遣トイレネットワークプロジェクトへの加入についてお答えさせてい ただきます。

議員提案のこのプロジェクトは、一般社団法人たすけあいジャパンが提唱しており、賛同する市区町村がトイレトレーラーを1台ずつ保有し、大規模災害時に、各自治体が被災地へ派遣する仕組みとしまして、先ほど議員もおっしゃっていましたが、全国19の自治体が参加しており、今回の地震でも16台が被災地に配置されております。

発災当初におきましては、備蓄物資の簡易トイレや携帯トイレを使用し、道路の復旧や水の確保、あるいはくみ取りが可能な段階でトイレトレーラーを活用することは、不衛生な 状態の改善だけでなく、被災者の健康被害の軽減にもつながると認識しております。

本県におきましても、仮設トイレだけではなく、県内民間企業とトイレカーの提供に関する協定を締結しておりまして、災害時のトイレの確保に備えております。

議員御提案のネットワークプロジェクトへの参加につきましては、各市町の意見を聞きな がら検討してまいります。

最後に、避難所生活の長期化を想定した入浴施設や洗濯場の整備についてお答えします。 入浴施設や洗濯場の提供につきましては、自衛隊による支援や民間団体、企業による取組 など、様々な対応が考えられますが、今回の能登半島地震においては上下水道の復旧に時 間を要し、使用する水の確保や排水が困難な状況が続いております。

このような中、避難所においては、浄化装置付きの循環式車や手洗い設備の配置、そして、合併浄化槽と一体配備するランドリーカーの活用が効果的だったと認識しております。 県としましては、令和6年度から循環式の簡易な設備の配備を含めまして、各市町における避難所の環境改善に関する補助制度を活用しまして、避難生活の長期化に備えた取組を支援してまいりたいと思っております。

議長/中村君。

中村議員/続けます。

医療体制と福祉体制について、被災地では被災者に薬を提供する移動薬局車が活躍したと 聞いております。

DMATなど、医療チームが処方してくださる薬以外の、日常使う高血圧や糖尿病などの薬を提供してもらい、とても助かったとのお声をお聞きしました。

災害時以外では、過疎地域への活用も期待されているということです。

移動薬局者について、本県としても導入を考えてはいかがでしょうか。

福祉避難所に関しましては、施設自体が被災し、想定の2割の施設しか開設できなかったとのことです。

建物の被災や断水、被災した職員が勤務できない状況だったことが原因だそうです。

開設できた福祉避難所でも職員の人手不足は深刻で、地震前からの入所者の対応だけでも いっぱいいっぱいで、避難者を受け入れる体制はできていなかったそうです。 石川県からは、福祉避難所に対しての人員派遣要請はなかったとのことで、本県からの派 遣はしなかったそうですが、本当に必要なかったのでしょうか。

福祉避難所への人員派遣について、さらなる検討が必要だというふうに考えます。

本県における福祉避難所の耐震化の状況はどのようになっていますでしょうか。

また、福祉避難所の人員の確保についてどのような対策ができるでしょうか。

避難生活が長期化している能登半島地震における今後の課題は、災害関連死をいかに抑えるかです。

2016年の熊本地震では、地震による直接の死者を上回る218人の方が命を落としたと言われております。

本県として、被災地の災害関連死を防ぐためにどのような支援をお考えか、知事にお聞きをいたします。

議長/知事杉本君。

杉本知事/私からは、被災地の災害関連死を防ぐための支援についてお答えを申し上げます。

まさに今回の地震が発生した直後、我々も被災地に、珠洲市に御支援に入るというようなことを決めさせていただいて運営を始めましたけれども、最初に私たちが考えたのは、もちろん、直接死のところは緊急消防援助隊とか自衛隊とか警察が一生懸命やっていただいているので、その上で関連死を出さない、これが一番重要だということで、最初から私どもの中でもそういった話をし続けてやってきたというところでございます。

そういう意味では、まず避難所のところの、おっしゃっていただいていた生活環境、こういう避難所の環境をいかによくしていくのか。

それからまた、健康の管理、これを継続してちゃんとしっかりやっていかなければいけない、こういうことを、中でもしっかり話合いをしながら現場に伝えて進めていたというところでございます。

実際のところも、特に発災直後のところは生活必需品というか、飲物とか食べ物、こういったものもプッシュ型で、国や、それから他の自治体なんかとも連携しながらですけれども、運び込むということもさせていただきました。

また、段ボールベッドなんかも持ち込んで、そういったものを整備していく、もしくは間 仕切りをする、こういったこともしっかりと、いろいろ横展開というか、情報共有もしな がら進めていくということにも努力をいたしました。

その上で、特に意を用いましたのは、最初のうちは特に孤立している地域というのがありまして、そこのところの避難所等の間を、どうやって物資を運ぶかということもやりましたし、あわせて、在宅避難も避難者だというところをしっかりと最初から念頭に置いて、そこのところを巡回して回らないといけないということも我々、意識をしてやらせていただきました。

ありがたいことに、NPOの方々とかはとても早い段階から本当にそういうところまで入り込んで、健康のケア、チェックなんかもしていただいているということを目の当たりに

させていただいて、そういう意味では、民間の力も一緒に活用して、活用と言うとおかしいですけど、一緒になってやっていかなければいけない、こういうことも痛感をさせていただいたところでございます。

そういうことで、避難所、それから在宅避難の方、通ってこられる方、こういう方々の、 保健師とか医療関係者の巡回なんかも行って、そこで特に支援が必要だなというような方 がいらっしゃったら継続してそこのところには通うようにする、こういったこともやらせ ていただいたところでございます。

今回のいろんな被災者の支援も、今も継続してさせていただいていますが、大きな学びに なっているというふうに思っております。

何といっても、今回よく学んだのは、その場その場で、次どうしたらいいだろうかという、そういう悩みを持ちながら支援をさせていただきましたが、今回こうして支援をさせていただくことで、私が珠洲に伺ったのは2月10日ですから1月ちょっとたったところですけど、そういう段階とか今の段階で、ここまで来ているとある程度長期的な避難所生活ということも何とか可能になってくる、そういう水準が最初から見えるというか、分かる状況になっておりますので、発災直後からトイレのお話もありましたし、お風呂とか、そういったランドリーとか、いろんなものを見させていただきましたので、こういったことを最初からイメージしながら、いかにそこに早くたどり着くか、こういったことを今回の支援の学びとしてやらせていただく、そのためには、私ども国や自治体だけではなくて医療関係者、NPOとの連携、これも重要だということも認識いたしましたので、こういったことも引き続き、平時でもよく連携を取れるようにしていく、さらにはそういった、せっかく助かった命をその後失われることがないように、避難所の生活、これの環境の改善、それから被災者のケア、こういったものにこの後、我々、もしあった場合にも生かしてまいりたいと考えているところでございます。

議長/健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長/2点、お答えを申し上げます。

まず、移動薬局車の購入についてお答えをいたします。

現在、全国に移動薬局車は20台ございます。

内訳として、各県の薬剤師会が13台を保有し、残りは大学あるいは民間企業の保有となっております。

災害時は、火災県から日本薬剤師会を通じまして、車両を保有する県に運用の依頼がされる仕組みになっております。

今回の能登半島地震では、各県が持ち回りで、この20台のうち常時5台が活動する体制を 取っております。

移動薬局車には、調剤棚、分包機などの調剤設備、そして発電機、給水タンクが必要となりまして、導入には1台当たり約1300万円を要するという状況でございます。

また、運用面を見ますと、平時は法の規制によりまして、薬局として利用することができないと認められておりません。

このため、導入県の状況を見ますと、イベントなどでの展示、あるいは防災訓練のため年 数回の使用にとどまっているという状況でございます。

一方、災害時の運用面で言いますと、常時3人以上の薬剤師が必要になると考えられます。 この点、今回災害での本県薬剤師会から石川県被災地への派遣人数というのは1日当たり 2人でございました。

本業、自ら経営している薬局を継続しながら継続して派遣事業に割くということは、薬局にとって大きな負担となる、そうした問題点がございます。

このため、移動薬局車の導入につきましては、これらの課題の解決に向けて今後、県薬剤 師会と相談をしてまいりたいと考えております。

次に、福祉避難所の耐震化の状況と人員確保についてお答えを申し上げます。

現在293施設ある福祉避難所のうち、98.6%に当たる289施設は耐震化されております。

ただ、4施設が残りますので、こうした4施設については耐震化の補助制度を紹介いたしまして、速やかな対策を促していきたいと考えております。

また、運営人員の確保につきましては、被災地以外の県内の市町に支援要員の派遣を求める応援協定を全ての市町間で結んでおります。

また、加えまして、県は必要に応じて福祉チームであるDWATを派遣することとしております。

さらに、県内の人員のみで対応が困難になる場合につきましては、中部各県と提携した協定に基づく職員派遣、そして全国社会福祉協議会を通じましたDWATの派遣を求めることとしております。

議長/中村君。

中村議員/御答弁ありがとうございます。

では、トイレとお風呂と、最後の福祉避難者について少し再質問させていただきます。 仮設トイレは外にありまして、高齢者にとっては寒くて外に出たくない、冷えると滑りや すくなる、段差があって大変というような声がたくさんありました。

だからこそ、施設内のトイレを使うという方もいらっしゃいました。

仮設トイレに頼らない避難所トイレ充実とはどのようにしたらよいか、議論を進めていた だけないでしょうか。

私は、実際に入浴施設と洗濯機の設置支援を行いましたが、やっぱり設置する人手も必要でした。

しっかりと具体的な計画、どの時期にどのような支援が必要で、どこの場所にどこからの ボランティアをどのように入れるか。

議長/答弁時間が長くなりますので、***。

中村議員/はい。

事前に決める必要があると思います、いかがでしょうか。

議長/危機管理監中嶋君。

中嶋危機管理監/私のほうからお答えしますが、実際にトイレにつきましては、確かに仮設トイレは外にあって、また、段差があるということで高齢者の方が非常に使いにくいということも聞いております。

また、洗濯の場合につきましては、海へ流すといけない洗剤とか、その使用する洗剤等の 問題もいろいろあります。

こういう問題につきましては、それぞれまた検証して、具体的に災害時の対応にどのよう に生かしていくか検討していきたいと思っています。

中村議員/以上で終わります。

議長/以上で、中村君の質問は終了いたしました。 北川君。

北川議員/民主・みらいの北川でございます。

通告に従って質問をさせていただこうと思います。

よろしくお願いいたします。

まず最初に、医療的ケア児に関しての支援についてお伺いしたいと思います。

私が所属する嶺南スペシャルニーズチルドレン家族の会、RSNC、スペシャルニーズチルドレンというのは毎月定例会を持ってお互いの悩みや困り事を共有しています。

支援メンバーとして参加している事業所の方、支援相談員の方などからアドバイスを受け て新たな気づき、そしてエネルギーを得る大変大事な場となっています。

その中から医療的ケア児への支援について、2つの項目で質問と提言をさせていただきます。

まず1点目は、放課後等デイサービスの今後の方向性についてです。

放課後等デイサービスについては、これまでにも取り上げてさせていただいてます。

過去3人の健康福祉部長からの御答弁をいただいています。

そのたびに感じるのは、健康福祉部の丁寧な対応、そして医ケア児やその保護者に寄り添 う、そんな姿勢です。

その姿勢は、所管するそれぞれの市町にも十分に伝わっているものと考えます。

にもかかわらず、それ以降も保護者の苦しみは和らぐことなく今日を迎えています。

そのような中、先日、家族会として2回目ともなる行政との意見交換の場を持たせていた だくことができました。

県から現状の説明を受ける中で、受入定員と希望者数を比べた場合、全体としては定員の ほうが希望者数よりも多い状況にある。

その傾向は市町から福祉圏域、また県全体へと範囲が広がれば広がるほど明確になっていくという現状でした。

その中で私たちが再確認したのは、療育や児童発達支援、放課後等デイサービスといった 障がい児者への教育や支援というものに対して、人数や数字では見えない部分、それがと ても大切なものであるということです。

例えば、保護者が求める子どもたちを委ねる放デイはその子の自立に向けてその子に応じた療育と支援が受けられる場ですし、そのために精いっぱい活動されている事業所がたく さんあります。

ただ、その中でその子に応じた支援や療育を第一に考えて支援を行おうとしたとき、一人の子に数名の職員で対応する事柄が求められる場合には、定員に達していなくても受け入れることができなくなる場合が多々あるのです。

単に決まった時間まで預かりを行うのではなく、療育を行う放課後等デイサービスにおいて、定員と受入可能数の違いをどのようにニーズとして把握していくのかがとても難しい問題であることに気づかされます。

だからといって、ニーズの把握ができていないところに次の計画は成立しません。

なんとかしてそのニーズを把握し、それを今後の障害福祉計画に載せていく努力をお願い したいと思います。

そこで、放課後等デイサービスの定員や受入可能数の違いについて、数字では見えない部分もあることから、まず、実態を把握することが重要だと思いますが、県の所見を伺います。

それぞれの療育を求めるニーズは、定員でははかれないものであるとするならば、事業所 等の場を増やしていくことが求められます。

その一つのヒントは、児童クラブの活用です。

特別支援学級で受け入れている児童生徒に関しては、児童クラブでの受け入れを進めていくことができれば、各事業所で個別や小集団での療育を求める子どもたちを受け入れる幅も拡大していくことと考えます。

ただ、そのときに課題となるのは人材と財源確保です。

そこで、今回の当初予算においても、放課後子どもクラブ応援事業や心身障がい児対応事業など予算が確保されていましたが、療育が必要な子どもたちの受け入れ場所を児童クラブに広げていくことも必要であると考えますが、県の所見を伺います。

また、意見交換会の中で胸が締め付けられるようなお話がありました。

それは、療育の場の公平性の問題です。

療育には、個別療育、そして集団、そして小集団での療育があります。

他人と一緒に行動するとパニックになってしまうお子さんの場合、まずは個別療育、逆に 一人では楽しめないお子さんには集団療育が適しています。

ここで問題なのは、医師が集団療育を勧め、しかも親が集団療育を求め、それを受けさせたいと思っても、住んでいる地域によって実現しないことがあるという現状です。

こうした住んでいる地域で求める療育を受けられないことがあるという現状に対して、知事の認識を伺うとともに、こうした問題を改善するための今後の方向性を伺います。

障がい福祉事業は3年に1度の報酬改定があり、令和6年度が改定の年でもあります。

放課後等デイサービス、児童発達支援についても改定が行われるわけですが、それぞれに

事業所の増加が著しく、財務省からは給付金等の増額幅が大きい予算を指摘されていると ころでもあります。

今後の事業所運営に厳しいものになることも懸念されます。

そこで、報酬改定がなされることで事業所が減っていくようなことがあってはなりません。 そのためにも、事業所運営、経営のスキルアップを少しでも質の高い療育を指導していく ことを求めていきたいと思います。

そこで、今後の障がい福祉サービスなどの報酬改定の認識を伺うとともに、県内事業所に おける今後の療育と放課後等デイサービスを支えていく体制づくりへの支援について、県 の所見を伺います。

2点目に、医療的ケア児者の災害時の避難について伺います。

1月1日の能登半島地震は自然災害の怖さとライフラインが寸断された中での避難、そして、避難生活の苦しさを私たちに突きつけるものでした。

その怖さは、障がい児者にとって、さらに大きなものであることは言うまでもありません し、素早く動いたり移動することが難しい肢体不自由児の避難は、保護者にとっても厳し く難しいものであります。

一人の保護者の言葉が耳に残ります。

今回の能登半島地震での揺れは医ケア児の我が子にとってパニックにつながるものでした。 そして、その中で避難は難しいものでした。

病院に避難しましたが、エレベーターが使えず、自分よりも体重が重い子どもを避難させるために、何とか2階の高いところへという思いで必死に階段で移動させましたという言葉です。

今回の災害では、指定されていた福祉避難所の2割しか機能しなかったことを考えると、 障がい者の不安は大きなものとなります。

そのような中、何度も耳にするのが、特別支援学校を福祉難所として障がい児者を受け入れてもらえないかという声です。

特に、通学している学校であれば、知らない場所に身を置くことで発生するパニックも抑えることができるはずです。

そんな思いを形にしている自治体が県内にも存在します。

坂井市と福井市では、市と特別支援学校が協定を結び、特別支援学校に通学している児童 生徒の福祉避難所として指定していくことを目指して、現在、調整中とのことです。

それは決して簡単なことではないと感じるだけに、坂井市、福井市の担当部局の取組、それぞれと連携する特別支援学校、さらには、それを呼びかけている県地域福祉課の先進的な体制のすばらしさに心を打たれるものがあります。

また、市町と県、障害福祉と教育という大きな見えない壁を越えた取組に対しても大きな成果につながっていくことを期待するところであります。

そこで、特別支援学校を福祉難所として指定しようとするこれらの先進的な事例を少しで も県全体に広げていくことを望みますが、現在の調整状況と今後の方向性も含め健康福祉 部長の所見を伺います。

議長/知事杉本君。

杉本知事/北川議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは放課後等デイサービスの今後の方向性についてお答えを申し上げます。

発達障がいなどの療育が必要な子どものデイサービス、大変重要な事柄だと思っております。

御指摘もいただきましたけれども、県全体で見ますと、定員が利用されたい方を上回っている、こういう状況ではございます。

そういう意味では、どこかでそういった医ケアを受けられる、そういう状況にあると、デ イサービスが受けられる状況にあるわけでございます。

ただ、一部の市におきましては、やはり人気が高いと言いますか、ぜひここで受けたいというような、そういった要望が多くて、必ずしも、そこに集中していて、できるだけそこには多くの子どもたちを扱っていただくということをお願いしていますけど、結果としてそれがかなわなくて、別の施設を利用していただく、そういう調整なんかもさせていただくということがあるという意味では、やはり必ずしも全ての希望がかなっている状況にはないということでございます。

そういうことをどういうふうにしていくかにつきましては、市や町に対しましても、受け入れ人数の増加であるとか、それから時間の延長といった利用者のニーズがあるわけでございますので、こういったものにあわせまして、事業所に対して多く受け入れるように、そういった働きかけをしていただく。

また、市や町が入所施設を一時的に借りる、そういう形にして日中の一時支援を行うと。 こういったようなこともやりながら、改善に向けて、きめ細かく対応していくよう助言を してまいりたいと思います。

また、県におきましては、受け入れ時間を延長するための加算の活用であるとか、また、療育の質の向上に向けた研修を行って人材育成を行う。

こういったことも引き続き行いながら、地域において利用者が希望する療育を受けられる 事業所を増やしてまいりたいと考えているところでございます。

議長/健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長/私からは4点、お答えを申し上げます。

まず、放課後等デイサービスの実態を把握することについてお答えを申し上げます。

放課後等デイサービスにつきましては、県全体で定員数、週当たりで見ると5905人となります。

これに対して希望者数が週当たりで5293人となっており、定員数が上回っておりますので、どの子も療育を受けられる状況にはございます。

市町では支援を希望する子の障がいの特性、利用したい施設、利用したい療育内容について相談支援専門員から聞き取りを行って実態を把握しております。

ただ、敦賀市などでは特定の事業所に利用者のニーズが集中いたしまして、利用日数、あ

るいは小集団での療育といった希望が受けられない状況がございます。

県では市町から状況を聞き取りまして、こうした実態を把握をしております。

市町は利用者ニーズに対応するために、事業者への働きかけなどを行っており、県では、 それぞれの事業所において、指導員などと連携し、よりよい療育を提供する役割を担うリ ーダーの養成、あるいはニーズの把握方法などを助言できる相談支援専門員を派遣するな どいたしまして、引き続き市町をバックしてまいりたいと考えております。

次に、放課後児童クラブでの障がい児受入についてお答えをいたします。

放課後や長期休業の期間に、障がい児の療育を行う放課後等デイサービス事業所は県内で 113か所ございます。

そのうち70か所が受け入れ時間の延長を行っておりますが、より長時間の受け入れ、あるいは学校近くの放課後児童クラブの利用を希望するお声もございます。

この点、放課後児童クラブも障がい児の受け入れ場所の一つとなっておりまして、昨年度は91施設で272人の障がい児を受け入れております。

しかし、障がいの程度によっては看護師や保健師などの専門スタッフの配置が必要なケースもあり、放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れ拡大に向けては、人材、財政面での課題があるものと考えております。

本県といたしましては、まずは市町を含む関係者の御意見もうかがいながら、障がい児や その保護者の方が求めるニーズや課題などを十分に把握した上で、放課後児童クラブにお ける受け入れの拡大について市町と相談を進めてまいりたいと考えております。

また、放課後デイサービス等の受け入れ時間のさらなる延長のニーズに対しましては、加 算の活用を働きかけていきたいと考えております。

次に、放課後デイサービスの診療報酬の認識、今後の体制づくりへの支援についてお答え を申し上げます。

放課後デイサービスでは、個別の支援計画を立てた上で発達段階にあわせた動作や人とのコミュニケーションの取り方など身につけるための療育を行うことが求められております。 今回の報酬改定では塾などで学習やピアノ、絵画の指導のみを提供している、そうした事業所を除外する内容となっております。

これまで言語、コミュニケーション面、あるいは認知行動面などで総合的に支援をしてきた県内事業所の運営が厳しくなるというものではないと考えております。

県では、事業所のレベルアップのために、子ども療育センターが各地域の事業所に出向きまして、スキルアップ研修や出前講座により、支援者の育成を行っております。

また、県内の児童発達支援センター、全体で7か所ございますが、そのセンターが事業所からの相談に対応して助言や援助機能を高めることができるように、今年度から専門研修を新たに実施することで、各センターに中核的人材を配置できるように養成していきたいと考えております。

最後に、特別支援学校を福祉避難所とする取組の調整状況と今後の方向性についてお答え をいたします。

令和3年度に内閣府は、福祉避難所ガイドラインを改定いたしまして、候補施設として生徒にとって慣れ親しみ、安心感のある特別支援学校を福祉避難所として追加をいたしまし

た。

これを受けまして、令和4年度に福井市と坂井市から特別支援学校を活用したいとの要望が現にあり、学校に意向調査を行ったところ、全11校のうち、土砂災害警戒区域にある学校などを除いて8校から利用可能との回答がありました。

このため、県では学校の所在する5市町に対しまして、資機材などの整備や市町による避難所運営を働きかけているところでございます。

このうち、福井市、坂井市におきましては、現在各学校と避難所開設時の運営体制などについて協議しておりまして、今年度末までに2つの学校と協定を締結いたしまして、新年度以降に運営ができる予定でございます。

残りの市町につきましても先行する今の2市に関する情報提供や、県の資機材整備支援制度などをお伝えして、特別支援学校を福祉避難所とする取組を促していきたいと考えております。

議長/北川君。

北川議員/ありがとうございました。

定員が希望者数よりも多い、市町によっていろいろあります。

ぜひ丁寧な市町とのやり取り、最前線とのやり取りをお願いして、次に移りたいと思います。

2番目の大きな項目として、新幹線開業後を見据えて、最後の点検をと題してお話しします。

開業を直前にして体験した能登半島地震の衝撃は大きなものですけれども、知事がいろんな場で言葉にしている、元気な地域からできるだけ多くのお客様に来てもらい、波及効果で経済的な復旧を図っていくとする言葉は、北陸復興新幹線の姿勢を示し、本県が先頭に立って牽引していく姿勢を示すもので、多くの県民に響くものでもあります。

ただ、その中で幾つかの気がかりな点を、ここでは3点に絞って伺いたいと思います。 開業効果を最大化させるための体制として伺いたいと思います。

まず1点目に、新幹線で押し寄せる観光客の受け入れ態勢について問題がないか伺います。 それぞれの新幹線駅をはじめ、主要な駅近辺で、食事の場所、そしてトイレの場所は確保 され、適切な案内がされているのでしょうか。

また、手荷物預かり、ロッカーなどの用意は十分なのでしょうか。

特に、福井駅や敦賀駅から市内へ向かうためには、大きなボストンバッグなどを預ける場所が必要不可欠であると考えます。

2点目に、二次交通の充実がどこまで進んでいるのか伺います。

喫緊の問題であるバスやタクシードライバーの確保、ライドシェアの方向性、レンタカー の台数の確保など、どこまで対応が進んでいるのでしょうか。

駅に降りた観光客が目的地に辿り着けるのか、特に、敦賀駅のように完全に東口と西口が 分断されてしまう場合のタクシー配車に問題がないのか心配です。

3点目に、インバウンド対応について伺います。

免税店、キャッシュレス、Wi-Fi環境の点検と整備状況はどこまで対応が進んでいるのでしょうか。

ホスピタリティの強化と言語アレルギーをなくすための研修は不可欠です。

その最低限のコミュニケーション力の育成と翻訳アプリの活用研修は重要不可欠ではないでしょうか。

それぞれの駅ごとの乗換者数や乗降者数は推計されています。

その数字の大小はあったとしても、今後、福井に来るリピーターを確保していくためには、 3月16日という点ではなく、そこを視点として伸びる直線を考えるとき、少しでも前向き に対応していくべきと考えます。

この最後の質問として、開業効果を最大化させるためにも、指摘したこれらの点について、 定期的に点検状況を集約し、開業後も取組を継続していくことが求められます。

こうしたことは、所管する一つの部署だけでは対応が難しいと感じるだけに、部局横断的 に何らかの体制づくりがこれから必要になってくるのだと思います。

中村副知事の所感を伺います。

議長/副知事中村君。

中村副知事/開業効果最大化に向けた部局横断の体制づくりについて私のほうからお答えをいたします。

昨年春の組織改正におきまして、新幹線開業後を見据えた交通まちづくり政策を一体的に 推進することを目的に未来創造部に新幹線交通まちづくりの局を新しくつくったところで ございます。

県庁内では、この局に設置した新幹線政策連携室、これを事務局に、14の関係課、室からなる部局横断のチームを編成いたしております。

それとともに市、町、それから商工会議所、商工会、商店街がございます。

それと様々な交通事業者などとも密接に情報を交換し、例えば開業日の混雑の対策だとか、 それから二次交通の円滑な案内だとか、それから開業後の受け入れ対応がしっかりなされ ているかというようなことを連携してその対応を強化するということに努めております。

開業日、それから直後、今、御質問ありましたように様々なことが予想をされております。

新幹線、この交通まちづくり局が中心となって庁内及び新幹線の駅設置市の情報収集、連絡体制を整えまして、臨機応変に対応していくことになると思っております。

様々なクレームをいただくこともあるでしょうし、それから想定外の人数が来て対応できないとか、全く想定していないことが起こるとか、これはやっぱりいろいろあると思います。

いろんなクレーム等をいただくのは、これはまたありがたいことだと思いますので、そういうこともカバーしながら、この体制の下、さらにおもてなしを強化できるように、開業後も継続的な改善に努めてまいりたいと考えております。

議長/未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長/私から2点、お答えを申し上げます。

まず、新幹線で訪れる観光客の受け入れ体制についてお答えいたします。

新幹線開業に向けまして、県では福井市や敦賀市と、まちづくりのファンドを設けまして、 飲食店の新規出店を促してきたところです。

この結果、福井駅周辺では新栄商店街や浜町で新たな飲食店が7店舗開業予定であるほか、 A街区のフードホール、そして福井駅のくるふ、駅鉄高架下の屋台村と、この3か所でも 50店舗程度が増える見込みでございます。

敦賀駅周辺におきましても、ottaの7店舗に加えまして、ファンドを活用して9店舗が開業または開業予定となっております。

一方、開業直後はやはり一時的なオーバーツーリズムという形になろうかと思います。 各市におきましては、このランチ需要をカバーするため、キッチンカーや屋台を備えたイベントを週末に実施したり、福井市では駅周辺に職員を配置しまして、飲食店やトイレを含む周辺案内を行う予定でございます。

敦賀駅でも市が西口の交通広場のところに臨時の案内所を設けまして、来県者の対応に当 たるというふうに聞いてございます。

それから、手荷物に関しましては、福井駅では現在コインロッカーが200個ございますけれども、開業時には400個近くまで増設される予定です。

そのほか福井市におきまして、西口の案内所で手荷物預かりの準備を進めております。 敦賀駅でもロッカーや手荷物預かりの拡大が検討されております。

26日には、新幹線開業に向けました連絡会議が開催される予定でございまして、改めて来 県者への対応に最善を尽くすよう、市町や関係事業者に呼びかけてまいります。

次に、バスやタクシードライバーの確保、ライドシェアの方向性、レンタカーの台数確保 など、敦賀駅のタクシー配車などについてお答えを申し上げます。

バスやタクシードライバーの確保につきましては、二種免許の取得支援、会社説明会の開催、就職奨励金の支給、最近やっておりますが、新聞広告を活用した緊急募集など、様々な対策を進めているところでございます。

タクシーについては昨年の4月から7月までの採用人数は合計で18名ということで、月平均にすると4.5人というところでございましたけれども、説明会などを始めた8月から12月までは月平均で11日、合計55人というふうに大幅に増えているところでございます。

また、自家用車を活用した運送サービスも有用と考えておりまして、国が導入する新制度 の活用に向けて実証運行の実施についてタクシー協会や市町などと協議を進めてまいります。

レンタカーにつきましても駐車場費用の補助制度を活用して、新幹線各駅で乗車を勧めて まいります。

また、敦賀駅のタクシーの配車でございますけれども、タクシー協会と協議いたしまして、 現在の西口だけではなくて、新幹線到着時には東口においても配車を行うということとさ せていただきました。

引き続き、駅に下りた観光客、ビジネス客がスムーズに移動できますよう、交通事業者や

市町とともに取り組んでまいります。

議長/交流文化部長西川君。

西川交流文化部長/私からは、免税店、キャッシュレス、WiーFi整備状況など、インバウンド対応についてお答えを申し上げます。

県内の免税店は、国の最新の調査で132店舗ありまして、来年度は100店舗増加を目標といたしまして、免税店申請に対する費用等、これを全額支援を行いまして、免税店の増加を強力に進めてまいります。

それからキャッシュレスにつきましては、県内小売サービス業の約7割の店舗が機器を導入しておりますが、来年度は国のIT導入補助金に県が上乗せを行いまして、やはり自己負担をなくしてキャッシュレス機器導入を一気に増やしていきたいと考えてございます。 Wi-Fi環境は多く外国人観光客が見込まれる主な駅について、既におおむね整備はされております。

外国人観光客に満足してもらうためには、議員御指摘のとおりコミュニケーションが重要でありまして、県では、県内観光事業者や民宿に対し、外国人による模擬接客研修や実施研修で翻訳アプリを使用した接客のアドバイスを行っておりまして、引き続き受入環境の整備を進めてまいります。

議長/北川君。

北川議員/ありがとうございました。

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、教育関係で大きく一つ、ギフテッド教育について伺います。

ギフテッドとは、一般的に生まれつき特定の分野での特別な才能や高い能力を持っている、 神から与えられた、ギフテッドされたという子どものことを指します。

ギフテッドの中には自閉症スペクトラムやADHDやLDなどの発達障がいを併せ持つ子どももいると言われており、日本ではギフテッドというよりも国の有識者会議で特異な才能のある児童生徒を使用しています。

そして、ギフテッド教育とは、ギフテッドと呼ばれる子どもたちを対象にそれぞれの能力やペースに合わせて行われる教育を指します。

アメリカでは1800年代からその教育に取り組み、現在も全土で様々なプログラムが行われています。

アメリカの事例を参考にヨーロッパやアジアでもギフテッド教育を受け入れている国が増 えてきています。

日本においては、その認知が進んでおらず、ギフテッド教育に取り組む教育機関や団体が少ないのが現状です。

保護者が子どもの様子を見て、我が子の学びを深めるには特別なサポートが必要なのかも しれないと思っても、どの機関にどのように相談したらよいのか、満足な情報を得ること が難しい状態でもあります。

ギフテッド教育は、答えを追い求める学びや評価を求める学びではなく、その子自身が興味を抱いたことを自由に掘り下げる目的なき学びであることが大前提です。

その子の取組を点数化したりするなど評価するのではなく、こうあるべき、こうあらねば といった発想を取り払い、自由な発想の中でいろいろな事象を考えていくことをプログラ ムの中に組み込んでいくことが必要であり、このような学びの中からイノベーションが生 まれてくると考えられています。

その子の特性を生かす教育をどのように進めていくのか、本県の教育もこういうギフテッド教育のような特徴ある新しい教育にも目を向けるべきではないでしょうか。

教育長の認識を伺うとともに、こうした保護者の相談に対応する体制づくりやその後のサポート体制について国が実施するように本県からも働きかけていくべきと考えますが所見を伺います。

また、芸術的技能力や特別な分野での才能をさらに伸ばしていくためには、場合によって海外での研鑽や活動が必要であるとも考えます。

奨学の本来の目的に沿うものであると考えます。

教育委員会において、特異な才能のある人材に対する海外留学などの支援の現状を伺うと ともに、本後の方向性に関して所感を伺います。

議長/教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長/私からギフテッド教育への取組について、2点お答えいたします。

生徒の個性を生かすためのギフテッド教育の認識及び生徒や保護者のサポート体制につい てのお尋ねでございます。

県立高校では、先進的な理数系教育を実施するSSH校において生徒の興味に基づく課題研究を企業や大学などと連携して行うことにより、生徒の個性を生かし、支援する教育を行っております。

このような教育の中で令和5年度には国際化学オリンピックや情報オリンピックなどで世界大会の代表候補入りした生徒や英語ディベート世界大会で入賞した生徒もいらっしゃいます。

今後、保護者の相談に対するサポート体制などを国に求めることも考えられますが、一方で総合型選抜など生徒の個性を生かせる入試の支援やICTを活用して大学教員や企業の方からリモートでの指導を受けることを可能にするなど、生徒や保護者が安心できるサポート体制の構築が必要と考えます。

次に、芸術的能力など、特異な才能のある人材に対する海外留学等の支援と現状と今後の 方向性についてのお尋ねでございます。

県では海外の高校へ長期留学する高校生を支援する福井県希望応援海外留学奨学金制度を 平成28年度より実施しておりまして、芸術系の海外大学へ進学した生徒も2名いらっしゃ います。

今後も生徒の多様な実情に合わせた研鑽や活動を支援してまいります。

議長/北川君。

北川議員/どうぞよろしくお願いします。

最後の大きな項目です。

特定重要拠点空港・港湾について伺います。

昨年12月13日の報道によると、政府が防衛力強化の一環として、有事の際に自衛隊や海上保安庁が行う部隊展開や国民保護活動に備えて整備する特定重要拠点空港・港湾について、当面の候補に9道県の32か所を選んだとのことであり、今後、追加選定により40か所を超える可能性があるとのことでもあります。

空港や港湾といった公共インフラの整備は、昨年12月策定の国家安全保障戦略に明記された防衛力強化を補完する4分野の一つともなっています。

公共インフラ施設を防衛目的で活用するには、地元自治体の理解が欠かせません。

現行法では、平時に自衛隊や海保がインフラを優先して使う規定がなく、利用する場合は 管理する都道府県などに申請しなければならないとしています。

32か所は、9道府県の計13空港、19港湾となっており、その中に福井県の敦賀港が含まれていることから、敦賀市民はもとより、敦賀港湾の全体像に関わる大きな事柄であると考えます。

候補のうち、自衛隊や海保による普段からの円滑な利用に合意できた施設は2024年度以降 に事業化される方向でありますし、政府は整備するインフラ施設を観光や物流に活用する ことで産業振興につながるとして、自治体に協力を求めるものと考えます。

この特定利用港湾について、昨年10月23日に内閣官房や防衛省、海上保安庁などの担当者が香川県庁に説明に訪れていたとのことですが、香川県の池田知事は、香川県としては具体的なものが今後出てくれば、できる協力はしていきたいと考えていますとしつつも、不安な声が出ることが想定されるとした上で、国にはきちんと制度を説明するよう求めたいと語っています。

伺います。

現時点で国からの説明の機会が本県にあったのかどうか伺うとともに、前述したように、 敦賀港はもとより、福井県、そして敦賀港に関わる多くの企業や市民、労働者に関わる重 要な案件であると考えるだけに、敦賀港の指定については県議会や県民への丁寧な説明が 必要であると考えます。

透明性かつ慎重な対応を求めますが、知事の所見を伺います。

議長/知事杉本君。

杉本知事/御質問にお答えを申し上げます。

特定利用港湾につきましては、本県に対しましても、昨年の11月2日に制度の概要について、また、本年の2月2日には敦賀港を指定したい旨、そういった説明があったというふうに私も報告を受けているところであります。

国からの説明によりますと、自衛隊、それから海上保安庁が、港湾法の範囲内で民政利用を主としながら、平素の訓練などにおきまして円滑に利用をしたい、そのための枠組みを設けたい、こういう申し入れであると認識をいたしております。

そうしたところが訓練等で敦賀港を利用するということ自体は、急な災害等が起きたときなどにすぐに迅速に展開する救助とか、また、避難、こういったことを円滑に展開するという防災上の観点から利点もあるとは認識いたしておりますが、ただ、詳細が明らかではないというところでございます。

そういうことで、国に対しては具体的な利用方法等を今確認をしているところでございます。

敦賀港の指定に関しましては、御指摘いただきましたように、県議会であるとか、また、 敦賀市、それから港湾の利用者、こういった方々への説明も必要だというふうに認識をい たしておりまして、そういった他県にもこういった同じような状況がございますので、他 県の動向も注視をしながら国と協議を進めまいりたいと考えているところでございます。

議長/北川君。

北川議員/ありがとうございます。

本当に、こういう報道が新聞にも報道されているわけです。

それに対して、市民として、やはり敏感な方は大変いろんな意見を伝えに来ますので、ぜ ひ丁寧な説明をお願いしたいと思います。

先ほど中村副知事からオーバーツーリズムという言葉が少し出てまいりましたけれども、 今やSNSであっという間に世界に、いろんな福井県なり、のんびりした田舎の存在がア ピールされ、あっという間に観光客がやって来る、そして、観光公害と言われるオーバー ツーリズムに至る心配は常にあるわけです。

ですから、そこにも目を向けながら少しずつ先を見通した取組も進めていっていただきたいなと、そのことをお願いして私の質問を終わらせていただきます。 ありがとうございました。

議長/以上で、北川君の質問は終了いたしました。 ここで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長/休憩前に引き続き、会議を開きます。 西本恵一君。

西本(恵一)議員/公明党の西本恵一でございます。

それでは、最初に、子育て支援についてお伺いをいたします。

昨年度から始まった出産子育て応援交付金は、妊婦、それから特に0歳から2歳の低年齢

期の子育て家庭に寄り添い伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産応援ギフトとして 妊娠届出後に5万円相当を、それから、子育て応援ギフトとして出生届後に5万円相当を 支給するもので、ベビー用品等の費用助成や一時預かり、家事支援サービスの利用などを 想定しており、経済循環にも貢献をするものであります。

現金支給も可能でありますが、子育てとは別の使い方をしたり、貯蓄に回る可能性がある ため、昨年の議会において県内全市町で子育て支援に該当する店舗やサービスを利用でき るようにクーポンでの利用を要望いたしました。

その後、県において福井はぴコインで給付ができる仕組みをつくっていただき、さらに、 はぴコインでの支給を選択した場合には2500円を上乗せするサービスを行っていただいて おります。

そこで、各市町におけるはぴコインによる利用状況をお伺いするとともに、はぴコイン利用のさらなる周知を行っていただくように求めますが、所見をお伺いいたします。

ふく育さん事業を11月末から利用を開始しており、現在、ふく育さんの登録は約50名、看護師や保育士の資格を持った方が約半数と聞いております。

派遣先は嶺北一帯が可能のようですが、交通費が距離に応じた金額になるため、遠方からの派遣は負担が大きくなります。

利用はほとんど親が家の中で仕事をしている間に子どもを見てもらうケースがそうでありまして、苦情はなく、利用してよかったという声が大半だそうであります。

しかし、ふく育さんを希望して利用した方は70名しかおらず、その中で実際利用した方は 18世帯、延べ33件の利用と聞いており、今年度目標の延べ700名の利用には遠く及びません。 派遣数が少ない理由は、ふく育さんの周知が不足していることや費用が高いこと、子ども さんを預けることへの不安が考えられます。

そこで、県では来年度人数限定で無料1回お試し利用を行い、子どもを預けても安心・安全であるということを認知していただき、利用した方の口コミ宣伝を期待していると伺いました。

また、プラットフォームも作成するとのことであります。

ところで、利用者は経済的に余裕がある家庭がほとんどだと伺っております。

すみずみ子育てサポート事業を利用しても1時間1300円、2時間以上利用でプラス交通費の負担が必要であり、経済的に厳しい家庭では容易に利用できないと伺っております。

こども家庭庁ではベビーシッター利用の一部を補助する企業主導型ベビーシッター利用者 支援事業を行っており、来年度70万枚の利用券を発行いたします。

会社規模によって企業負担額が異なりますが、1枚当たり(?)企業負担70円もしくは180円で2200円で、お子さん一人につき1日最大4400円の割引が受けられます。

ふく育さん事業とこども家庭庁の支援事業を同時利用することができれば、例えば2時間 利用がほぼ無料に近い形で派遣を受けられるようになりますが、制度的に可能なのでしょ うか。

もし可能でないのであれば、可能にするようにしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

さらに、こども家庭庁のこの支援事業の対象とならない方には、代わりに県がベビーシッ

ター派遣事業者も含めて支援することにより、ふく育さんや民間事業者を安価に利用できるようにしてはいかがでしょうか。

あわせて、鷲頭副知事の所見をお伺いいたします。

また、企業に対しては、このこども家庭庁の支援事業とともに、ふく育さん事業の周知を 行い、認定こども園・保育園などへはふく育さん事業について強く案内をいたし、さらに 産後ケアの相談場面でも周知していただくように求めますが、所見をお伺いいたします。 国の子ども未来戦力の加速化プランにおいて、子ども誰でも通園制度(仮称)を創設いた します。

0から2歳児の約6割を占める未就園児を含め、子育て家庭の多くが孤立した育児の中で 不安や悩みを抱えているために支援強化が求められております。

月の一定時間までの利用枠の中で就労(?)要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる 制度であります。

2025年度に制度化し、2026年度から全国の自治体において実施予定であります。

制度検討会の報告では、家庭と異なる経験や家族以外の人と関わる機会が得られ、子どもにとって年齢の近い子どもとの関わりは社会情緒的な発達への効果があるとしております。一方で、保育現場からは先が読めない役割拡大の要請に不安を募らせており、十分な保育士の人員配置ができないという声も出ております。

国では、先立って今年度モデル事業を行っており、本県では未就児の定期的な預かりモデル事業として敦賀市と若狭町が実施しておりますが、その利用状況やメリット、課題について所見をお伺いいたします。

来年度は試行事業を行い、全国で150の自治体の実施を想定した公募を行っており、福井市が手を挙げておりますが、2026年度には全自治体が行うことになります。

各市町において必要量の推計、子ども・子育て支援事業計画への盛り込み、実施事業所の 検討・実施に向けた事業所との調整、全体としての提供料の確保と施設整備を施行までに 検討してもらう必要があります。

また、課題となるのが保育士の配置であります。

令和6年度からは4、5歳児の職員配置基準が30対1から25対1に、1歳児は令和7年度から6対1から5対1にと配置改善が行われ、保育士の確保が必要になります。

この基準改定には保育士不足への配慮から当分の間従来基準での運用も認めるという但し書きが付けられておりますが、だれでも通園制度や保育士配置基準の改定に併せて県として市町がスムーズに行えるよう、計画的な実施への支援が必要でありますが、所見をお伺いいたします。

続いて、公教育の再生についてお伺いします。

不登校の小中学生が急増しております。

なぜ多くの子どもたちが学校に行けないのか、近代の学校教育が壁に当たっており、学校 の在り方を考え直す必要性があると、識者は指摘をしております。

個人の可能性を最大に引き出す教育が重要であり、多様な児童や生徒が社会で自分らしく 生き抜いていく力の要請が今ほど求められているときはないと思います。

そこで、文部科学省は画一的な授業を横並びで実施するだけではなく、裁量拡大によって

学校現場の創意工夫を促そうと、小中学校の授業を5分短縮し、その短縮分を自由に使って学校独自の教育ができるように考えております。

福井県では、福井市酒生小学校では先駆けて昨年度から導入しているようでありますが、例えば、午前中は現行の集団学習形式の授業で、友達と協力して学ぶことのよさを経験しながら社会性を身につけ、午後は個別学習形式で探究学習や文化芸術やスポーツ活動、企業実習、自然体験などの個々のニーズに合った学びで自分の強みや得意を伸ばすなど、まずは大人や社会が総出で子どもの教育に関わり、多様な子供のニーズに応えるチーム学校を確立することなどが挙げられます。

渋谷区では、文部科学省の授業時数特例法制度を利用して各教科の授業時数を減らし、総合的な学習に上乗せをいたします。

小学6年生では、午前中を教科中心の授業、午後は総合的な学習や道徳、特別活動に充て るそうであります。

教育は子供の幸せのためであるとの理念の下、子供の可能性を開くことに焦点を当てた公教育の再生に取り組むべきと考えておりますが、第一歩とも言える5分短縮授業への取り組みについて所見を伺うとともに、総合的な学習時間を増やすことを求めますが、所見をお伺いいたします。

県では、不登校対策として支援員を5名から50名へと増員することが示されました。

支援員は、校内サポートルームにおいて教室に入れない児童の支援を行うものと認識しておりますが、大幅に増員する支援員50名をどのように確保するのか、小中学校別にどのように配置され、どのような役割を担うのか所見を伺います。

また、全国では、不登校児童生徒のうち4割近くや相談や支援を受けられていない状況があるとのことでありますが、本県の状況をお伺いするとともに、一人も置き去りにしないようどのように対応するのかお伺いいたします。

国は不登校の子どもを対象に柔軟なカリキュラムを組むことができる学びの多様化学校を 全都道府県に設置する方針であります。

県内の全小中学校に今ほどの支援員を配置することは困難であります。

また、不登校の児童や生徒が誰も自分のことを知る者がいない環境で学ぶほうがよい場合もあります。

そこで学びの多様化学校の設置を進め、あわせて子供の対応をオンラインで担う不登校と 児童生徒支援センターを設置することを提言しますが、所見をお伺いいたします。

続いて、アリーナ構想についてお伺いいたします。

早稲田大学スポーツ科学学術院の間野義之教授は、町の新たな経済圏としてのアリーナ構想に対し、施設を本拠地とするプロスポーツチームがあることへのシビックプライド、いわゆる町に対する愛着や誇りを醸成することができること、若者には特にそれが重要なポイントであり、生まれ育った町への自信や就職などで外へ出ても戻りたいと思えるようになるスポーツ固有の価値を持つと述べておりますが、実際、本県に誕生したプロバスケットチーム、福井ブローウィンズを観戦する人が多く、地元ファンを拡大しております。

私が観戦したときに知人が寄ってきて今日で13回目の観戦です。

はまってしまいましたと言っておりましたが、プロバスケットには大変な誘引力があり、

きっとエンタメ仕様のアリーナができれば、さらに多くの来客が期待できると確信しております。

さて、経済界(?)から示された事業費でありますが、75億円から105億円に膨れ上がり、 その半分の50億円を行政支援するように要請がありました。

私も、運営費については行政支援が必要と思っていましたが、民設民営と言っていたことから、建設費まで支援要望があったことに少し驚きました。

とは言え、近年の物価高騰も考慮しなければならず、さらに県との賑わいをもたらす仕掛けとして、県庁移転以外には最後の大きなチャンスになるかもしれないと考えると県と市が力を合わせて応援すべきだと思っております。

しかしながら、県や市が建設費の一翼 (?) を担うのであれば示された整備案に対して経済界にお任せではなく機能に冗長な面がないか、設計や建設費の妥当性を精査する必要がありますし、経済界にはさらなる努力で費用の上乗せを検討してほしいと感じております。そこで、今回示された福井アリーナ整備運営に関する基本計画案に対する課題や要望はないのか、設計や建設費を精査するべきではないのか、経済界にもっと努力を促すべきではないのか所見を伺うとともに、運営費以外に建設費用として県が支援することの是非について知事の所見をお伺いいたします。

佐賀県のSAGAアリーナでは、近隣への駐車迷惑が発生しております。

このことを鑑み一般利用の72台駐車場を整備する案は運用を考慮する必要性があると考えます。

多くの車が一時に押し寄せ、送迎の車も合わせて混雑をもたらすとともに、満車で止められなくなった車が民家前や道路に止める可能性があります。

したがって、大きなイベント時には駐車できないようにするか、障がい者や高齢者、子連れなどに限定し予約制にするなど、運営を工夫するべきと考えます。

また、離れた場所に、送迎駐車の場所を確保することも必要ではないでしょうか。

多くの歩行者が駅とアリーナを行き来することにもなりますが、駐車場の利用を含め、地元の配慮について県としての所見をお伺いいたします。

最後に、災害対策についてお伺いします。

資料を3枚用意しておりますので、適時御覧ください。

能登半島の地震の被災地は、能登北部保健所と能登中部保健所の管轄内で起こっており、 通常はこの保健所が保健医療福祉調整本部になりますが、2つの保健所を1人の医官(?) で担当して余裕がなかったため、市町に調整本部が設置をされました。

ふだんから医療福祉に接していない職員が調整本部リーダーとなったため、初動が遅れ、 県との連携も悪く、傍らに災害医療コーディネーターが配置されていなかったので相談者 もおらず、DMATなど多くの医療系支援チームが殺到しても何を指示してよいか困った 状況があったそうです。

また、災害医療コーディネーターは、DMATや急性期病院の医師から人選されることが 多いようでありますが、保健や福祉の専門家が必要であることは過去の災害からも分かっ ており、育成が必要になります。

なお、他府県では市町に任命されておりますが、福井県にはおりません。

そこで、平時から市町に保健医療福祉調整本部が設置される場合を想定し、県と市町で連携して備えておく必要性がありますがいかがでしょうか。

また、そのためにも市町に配置する災害医療コーディネーターの育成を図ることを提言しますが、知事の所見をお伺いいたします。

今回、能登半島地震では、道路崩壊などで重機が出せない地域がありました。

それに有用であったのがパワーアシストスーツの活用であります。

能登半島地震でも、がれき撤去などで使用しております。

今回は民間6社が無償貸出しを行いましたが、こうした民間の全員に頼るのではなく、災害協定を結びつつ、県としても備蓄してはいかがでしょうか。

また、人工衛星の利用により広範囲な被災状況を把握することができますが、能登半島地震では民間の会社が被害状況画像を無償提供しました。

衛星データはタイムリーで把握することはできませんが、土砂災害状況や浸水状況を建物 の損害状況など、広域的な変化を見ることができます。

福井県には県民衛星がありますが、活用を考えられていますでしょうか。

なお、画像の判読が難しいためにAI活用で判読できるようにする必要性があると伺っております。

また、能登半島地震では、携帯基地局が破壊され、携帯電話が不通になる地域がありました。

提供された衛星インターネットを避難所で活用したとのことであります。

福井県国土強靭化地域計画では、衛星インターネットを導入を検討するとなっておりますが、これから通信障害に備えることが必要であります。

そこで、今ほど申し上げましたパワーアシスト、人工衛星、衛星インターネットの活用について民間との災害協定を結び、災害時に即座に利用できるようにしてはと提言しますが、所見をお伺いいたします。

災害時、道路の寸断により、ガソリンや灯油の供給が止まり、さらに停電で電気が使えなくなることが課題となります。

そのため、エネルギーの供給体制の強靭化を図る必要性があります。

その意味でLPガスは特に有用であり、災害対応型LPガスバルク設備は0.5トンのガスで調理、暖房、仮設風呂で約100人が1週間生活できるほか、ガス発電機に接続をすれば電気が得られます。

県内7か所に中核重点所が整備されていて、LPガスがガスを供給する体制が整えられております。

このことを令和元年の議会で提案をいたしましたが、そのときの答弁で、今後、市町に対し、例えば、避難所施設の改修に合わせて国の補助制度を活用した整備の導入を促していきたいと言われておりましたが、その後の状況を伺うとともに、改めて小中高校などの公共施設や大型避難所に災害対応型LPガス、バルク設備を導入することを提案いたしますが、初見をお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

議長/知事杉本君。

杉本知事/西本恵一議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、アリーナの整備運営に関する基本計画案への課題や要望、さらには建設費支援への 是非についてお答えを申し上げます。

計画案に示されました整備費につきましては、物価高騰等の影響があるというような中で、当初は設計会社に委託して中身を、もうつくってもらうというような形だったようですけども、それをさらに建設会社のほうで、つくる側で、そういったものの経費等もしっかりと慎重に見積もってもらったというような中で、今回提案されているというふうに伺っております。

内容を見ましても、最近できたところで言いますと、群馬県で太田市のアリーナ、オオタ アリーナというのは、これは物価高騰のちょっと前に大体この整備できていたというとこ ろで82億円。

それから、今、同じように計画が出ております岡山アリーナ、これは129億円というふうに 伺っております。

そういう意味では、大きく言えば似通った状況なのかなというふうに考えているところで ございます。

また、国の制度として、先日申し上げましたが行政が保有しない形で公共施設を整備していく、こういった手法についての推奨もあった中で、その間接補助というものも国のほうが制度を拡充してきている、こういうような状況にございます。

これらを踏まえて、この経済界のほうが、こうした国のほうの補助制度なんかも活用して やってほしいというような要請をしてきているということ、そのものは、ある意味、継続 して運営をするという立場にあるわけですので、理解はできるというふうに考えていると ころでございます。

その上で、これをもっとよく中身を精査してというところにつきましては我々もこれからまた、しっかりと経済界に対して、例えば整備費、これについて効率化を図っていくというようなこともありますし、また、経済界の中でのいろんな寄附であったりとか、また、企業版のふるさと納税とか、そんな形もあると思いますけれども、こういったものの努力もしていただこうということでまた話し合いも持っていきたいと思っております。

必要性、これは補助の必要性につきましては、これは企業誘致ということは我々もよくさせていただくわけでございまして、みんなが働く場所、それから、そこに子どもたちが戻ってくるかもしれない、そういった企業を誘致するときには補助金を出させていただいたりもしております。

そういう意味では、まちなかに、これだけの58万人の人が年間集まって、経済波及効果が 56億円というような事業でございますので、こういう意味では、ぜひとも何とか。

もちろん中身によりますけれども、我々も中身を精査しながら応援できることはないか、 そういうことではしっかりとこれからも考えていきたい。

民間にやっていただくことで非常に魅力的な施設にもなるし、中身というか、運営にもなっていくと思っておりますので、そういったことも期待しながら今後ともよく検討してま

いりたいと考えているところでございます。

続きまして、災害時に市や町に配置する保健福祉の専門家の育成についてお答えを申し上 げます。

能登半島地震におきましては、市や町に保健医療福祉の調整本部が置かれたということで ございます。

ただ、御指摘もありましたけれども、その中で災害医療コーディネーターが置かれていなかったということもございまして、統括調整という部分が少し欠けて、県とか、それからいろんな各チームの横の連携というのがうまくいっていなかったかもしれないといったような反省もあるようにも伺っております。

福井県におきましては、基本的には災害が発生したときには、保健所単位で、保健所に現地の調整本部を置くという形になっておりまして、ここに災害医療コーディネーターを配置するということにさせていただいているところでございます。

その上で、今回のような大きな災害になれば、市や町にもそうした調整本部を置いたり、 災害コーディネーターを派遣するということはあるというふうに認識をして考えていると ころでございます。

災害急性期、一番最初の時期に一番重要な状況になるわけですけれども、その場合には、 やはり医療のニーズが一番大きいというようなこともございますので、福井県では災害医療コーディネーター、医師を31名確保させていただいておりまして、これについても、全国でも人口比では6番目ということでかなり高い位置にあるというふうに思っております。 急性期の後、福祉のニーズが高まってくる状況にあります。

ここの場合には、保健所長をこうした全体のマネジメントを置く役割にしていくというふうに考えているところでございますし、また、Dヒートといいまして、この調整本部の役割をアシストする、災害時健康危機管理支援チームというものもつくりまして、これで実践的な訓練もすることで市や町にそうした災害コーディネーターを展開したりとか、こういう状況になったときもすぐに応援して、しっかりと連携が取れるような形にしていきたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては担当より御答弁申し上げます。

議長/副知事鷲頭君。

鷲頭副知事/私からはふく育さん事業の利用料支援の方法につきまして、お答えを申し上げます。

御指摘の国の支援事業につきましては、厚生年金適用事業所の従業員を対象とした割引対象制度にはなりますけれども、今年度はこの割引の対象事業者は在宅保育サービスを1年以上実施しているなど、過去の実績などから経営面や安全面を第三者機関等が審査をして認定をする仕組みというふうになっておりまして、現時点では直ちに対象とはならないという状況でございます。

他方で、御指摘のように対象となりますと、非常に利用料金の負担が大きく軽減されるということがございます。

また、ふく育さんは、この公的機関が関わって実施をしているような点も、我々の実情も しっかり説明をいたしまして、来年度以降はふく育さんも対象となるよう、国に働きかけ をしてまいりたいというふうに思っております。

その上で、多くの子育て世帯の方に広くふく育さんを安心して御利用いただくためには、 利用料金を含め当事者の目線で利用しやすいサービスであることが非常に重要であるとい うふうに思っておりまして、来年度は無料でお試し利用いただくモニタリング事業を実施 しまして、実際の利用に沿った声というのも集約をしてまいりたいというふうに思ってお ります。

こうした声も踏まえまして、派遣型のふく育さんのほか、また、預かり型のふく育さんでありますとか、他の子育てサービスの利用状況や、また、それらへの補助の有無など、見させていただいた上で、誰もが安心して子育てしやすい環境づくりに向けて、利用料金の支援について検討していきたいというふうに思っております。

議長/危機管理監中嶋君。

中嶋危機管理監/私からは災害対策について2点お答えいたします。

まず、1つ目、パワーアシストスーツや人工衛星等の活用など、民間との社内協定の締結 による即座の利用についてお答えいたします。

災害時の対応には、県や市町などの公共の力だけではなく企業や各種団体との協働が不可欠であり、本県においては様々な分野で民間の機動力や調達力を活用する応援協定を締結し、災害対応に当たることとしております。

今回の能登半島地震におきました水や灯油を運ぶ際のパワーアアシストスーツ、あるいは、 通信途絶に伴います衛星インターネットの開設など、新しい民間の能力を活用した支援が 行われておりまして、今後、国において行われる検証結果などを参考に、新たな応援協定 の締結を検討してまいります。

なお、県民衛生による本県の撮影画像につきましては、撮影した翌日に入手できることに はなっておりますが、災害前後の判読には解像度や撮影周期などの課題がありまして、民 間の衛星やAI関係の企業との応援協定も検討していきたいと考えております。

次に、公共施設や大型避難所への災害対応型LPガスバルク設備の導入についてお答えいたします。

災害対応型LPガスバルク設備は、災害時に施設単独でのエネルギーの確保ができることから、避難所機能の確保のための手段として有効と考えられております。

この設備の導入に当たりましては、供給ユニットや発電機、空調設備の更新を伴いまして、 費用が多額になることから、一般財団法人LPガス振興センターが補助事業を実施しております。

県内の指定避難所におきましては、LPガス対応の発電機の保有施設は149施設ありまして、 このLPガスバルク設備が整備されている避難所は令和元年度から1施設増えておりまし て、現在3市町6施設となっております。

県としましては、今後とも市町に対して避難所施設の改修等に併せて補助事業を活用した

設備の導入を促してまいります。

議長/交流文化部長西川君。

西川交流文化部長/私からは、アリーナの駐車場対策を含めました地元への配慮について お答えを申し上げます。

経済界が公表いたしましたアリーナの基本計画の案の中で、駐車場につきましては、法で 義務づけられている台数の設置にとどめまして、福井駅に近い立地のよさを生かし、でき るだけ公共交通機関の利用を促すこととしております。

アリーナの候補地の周辺は住宅地で、道路も狭いため、地元住民からも交通渋滞等に対する生活面への影響を不安に思うという声があるとお聞きしておりまして、福井市も候補地周辺における車の集中や渋滞を回避するために、***候補地から半径800メートル以内にある台数(?)でございますけれど、約4000台程度ございます既存の駐車場、これらを活用いたしまして分散駐車を進めることも必要と考えております。

経済界においては、公共交通の利用によりまち歩きが促されにぎわい創出につながると考えておりまして、地元商店街との連携による歓迎イベントですとか、祝勝記念セール、こういったもので回遊が楽しめるような民間ならではのにぎわいの生まれる楽しい方策、工夫を福井市とともに求めていきたいと考えております。

議長/健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長/私からは子育て支援について、4点お答えをいたします。

まず、出産子育て応援ギフトのはぴコインによる利用状況と周知についてお答えいたします。

現在、全ての市町におきまして、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じる伴奏型の相談支援と各5万円の出産子育て応援ギフトの給付を実施しているところでございます。

応援ギフトは、出産育児用品の購入費助成という目的に加えまして、今回、地域経済の活性化などを図る観点からも、全ての市町において現金給付に加えて、ふく育応援団店舗で利用できますふくいはぴコインを活用して給付することも可能としております。

はぴコインによる給付の開始以降、はぴコインを選択される方は徐々に増加してきておりまして、昨年12月時点では約4割の方に選択をいただいております。

はぴコインでの給付分は、約2500円のポイントの上乗せや、県産品プレゼントといったインセンティブも設けております。

引き続き、市町と協力しながら、面談時の全ての妊産婦の方にはぴコインによる給付を紹介することで、その浸透を図っていきたいというふうに考えております。

次に、ふく育さん事業の周知についてお答えをいたします。

ふく育さんの利用者数は着実に増えてきておりまして、利用者からは公表の声をいただい ております。 しかし、利用料金や安全性への不安があるということなどを踏まえまして、来年度実施予 定のモニタリング事業を含めて、引き続き積極的な周知を進めていきたいと考えておりま す。

具体的には、御提案の認定こども園、保育園など、夜間などの預かりニーズの高い共働き世帯が多いと想定されます、こうした施設に加えまして、家族連れが多く集まる施設も活用し、また、産後ケアや伴走型、相談支援などの機会を捉えまして、積極的に周知を図っていきたいと考えております。

また、ふく育さんの実際の利用の流れなどを分かりやすくまとめた動画を作成いたしましてSNSなどを活用いたしまして、広報にも力を入れていきたいと考えております。

また、ふく育さんが企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の対象となるよう、調整を 進めてまいりますが、これと並行して県内企業にも当該事業の周知を図っていきたいと考 えております。

次に、未就園児の定期的な預かりモデル事業の利用状況などについてお答えをいたします。 敦賀市の利用状況は8月から1月末までで延べ361人、1日当たりでは約8人の利用でごあいます。

若狭町の利用状況は4月から1月までで延べ349人、1日当たり約3人の利用でございました。

モデル事業を実施した施設が感じたメリットといたしましては、子ども同士の交流により、 強調や自立する姿が見られた。

在宅保育で孤立しがちな保護者に他の幼児と関わる場を創出できた。

保護者のリフレッシュにつながったなどの意見をいただいているところでございます。

本県における今回のモデル事業は、保育所の開き定員や子育て支援センターの利用者枠を 活用して、週2日から3日の利用日を設定して実施しております。

こうしたことから、人員面でも施設面でも余裕を持って対応できたということがあり、施 設から特に課題というものは提起されていないというのが実情でございます。

最後に、誰でも通園制度や保育士の配置基準の改定にあわせた支援についてお答えいたします。

来年度改訂する県の子育て支援計画の中で、各市町の教育保育、そして子ども誰でも通園制度などの必要量を見込む予定としており、こうした必要量に応じた保育士の確保が求められております。

子ども誰でも通園制度の導入に当たりましては、新たに保育士の加配を必要とせずに、全 市町において実施が可能であると考えられる空き定員のある保育所、幼稚園、認定こども 園、子育て支援拠点を活用する方法で実施することを、まずは市町に提案していきたいと 考えております。

保育士配置につきましては、0歳から2歳児を対象に、本県独自で加配支援を実施しており、本年度は約3割の加配の申請がございます。

また、4、5歳児を対象とした加配についても、国の加算措置が設けられておりまして、約7割の園で実施しております。

本県では、国の動きに先行して保育士の加配が進んでおりますので、今後も新基準にスム

ーズに移行できるよう、さらに保育士の加配を働きかけていきたいと考えております。

議長/教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長/私から公教育の***について3点お答えします。

まずは、5分短縮授業への取組及び総合的な学習時間を増やすことについてのお尋ねでございます。

各学校の実情に応じまして授業時間を5分短縮し、その短縮分を教科の応用力の育成や基礎学力の***時間に充てるなどして、授業時間を弾力的に運用していくことが考えられます。

昨年度から40分授業を午前中に5時間目まで行っている酒生小学校では、短縮した分をま とめて漢字の復習や基本的な計算練習をしていると聞いております。

短縮事業を実施するに当たっては先行例を検証しながら、各学校が実情にあった授業のあり方について検討していくことが重要と考えております。

県としては各学校のそれぞれの独自の判断を尊重しており、県全体で総合的な学習の時間 を増やすことなどは想定しておりません。

次に、校内サポートルームの支援員の配置の確保、配置と役割、また、不登校児童生徒の 相談、支援についてのお尋ねでございます。

校内サポートルームの支援につきましては、退職教員、退職養護教諭、児童生徒との相談 経験のある方などを確保し、小学校25校、中学校25校に配置してまいります。

支援員の役割としましては、不登校児童生徒や、不登校のきざしのある児童生徒の不安や 悩みに寄り添うなど、校内サポートルームが安心できる居場所となるようきめ細かく支援 していくことであります。

児童生徒の相談体制については、今後も教職員やスクールカウンセラーが児童生徒の不安 や悩みを受け止め、内部の関係機関とも連携し、児童生徒を組織的に支援してまいります。 なお、本県の学校内外で相談、指導を受けていない不登校児童生徒の割合は約1割となっ ております。

3点目は、学びの多様化学校と子どもの対応をオンラインで担う不登校等児童生徒支援センターの設置についてのお尋ねでございます。

不登校児童生徒への支援としましては、まずはサポートルーム支援事業を拡充することで 不登校生徒への支援を丁寧に行ってまいりたいと考えております。

校内サポートルーム支援事業では、支援員の声かけの仕方、保護者や関係機関とのよりよい連携の在り方など、事例を共有しながら成果が上がるよう取り組んでまいります。

その上で、今後も市町とともに児童生徒の実態や状況をよく見極め、学びの多様化学校や オンラインを活用した支援、教育支援センターの充実など様々な不登校対策について研究 してまいります。

議長/西本恵一君。

西本(恵一)議員/1点だけ再質問をします。

教育長、今、1割が支援とか相談を受けられていない児童生徒がいるということでございましたけれども、その1割の不登校児童生徒に対して、どのような対応をされていますでしょうか。

もう一度お願いします。

議長/教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長/今、1割と申しましたのは、家にこもってしまっていて、なかなか連絡がつかないとか、あるいは親もなかなか向き合ってくれないという家庭なんですけど、今、例えば、さいたま市なんかでもオンラインで不登校対策を始めているんですけれど、その状況を聞きますと、最初は結構とっつきよく最初のみ参加してくる不登校生も結構いるんですけど、時間を***参加しなくなるという状況も聞いております。

そういった点もよく研究していきながら考えていきたいと思います(?)。

西本(恵一)議員/どうもありがとうございました。

議長/以上で、西本恵一君の質問は終了いたしました。 渡辺竜彦君。

渡辺(竜彦)議員/自民党福井県議会の渡辺竜彦です。

いよいよ大詰めになってまいりました。

午前中、うちの会派の3人の議員から野球ネタで引っ張ってまいりました。

おそらく今、私の立場といたしましては、ランナー満塁で自分のバッターボックスを迎えて、ここでさよならのチャンスなのか、ゲッツーで終わるのか、そういった2つだなというふうに思っています(?)。

しっかりとバットを振り切って(?)質問を行っていきたいというふうに思います。 それでは、まず福井ブランドの発信について質問いたします。

福井県では、福井県に暮らす、全ての人たちの新たな挑戦や活動、地域の自慢など福井県の中にあるそれぞれの最高を見つけ出してもらい、その最高を県民の皆さんに共有することにより、地域への自信と誇りを醸成することを目的に福井最高プロジェクトを開始しました。

福井県が大好きで大好きでたまらない、福井県に住んでいる人たちや福井県出身の人が集まり、福井県のどんなところに魅力があるかを話し合い、集まった人たちを中心に思いを共有していく「ふくい最高!プロジェクト」。

現在までの主な活動としては昨年の11月19日、12月17日の2日間にわたり、10代から40代 の福井を好きな福井県在住者、福井県出身者が集まり、福井のどんなところに魅力がある のかを話し合い、共有していく福井最高会議を開催いたしました。

また、身近にある福井のよさを洗い出し、みんなの知らない福井がここにあるをキャッチ

フレーズに、福井県を大好きな人たちがそれぞれの思いを共有するインスタグラムを活用 した「福井最高!フクふくフォトキャンペーン」を実施したり、町の隠れたシニア世代の ヒーローを発掘し、その取組を幅広く県民に伝える「あなたの街のシニアヒーロー大募 集!!」を行ったり、インスタグラマー村上仁美さんが福井のよさを主にユーチューブで 紹介するなどといった活動、取組を行っています。

そのほかにも、ふくい最高!と自ら語り、応援する風土を県内に拡大するため、誰でも無料で使えるロゴマークを作成し、「ふくい最高!プロジェクト」の普及拡大に努めています。

これらは全て福井のよさをたくさんの人たちに共有してもらい、福井県に対し、より愛着を持ってもらうインナーブランディングを進めるのが目的であると伺っていますが、「ふくい最高!プロジェクト」に対する県民の反応をお伺いするとともに、今後の展開についてお伺いをいたします。

また、令和6年度の当初予算の柱の一つとして、北陸新幹線開業効果の最大化とありますが、北陸新幹線の開業は福井のブランドを効果的に内外に発信するチャンスであると考えます。

県は今年度、県民や職員を対象としたアンケートを実施、また、デザイナーやクリエイターとも意見交換を行いながら、先日ブランド戦略推進会議を開催し、千年文化を未来へをコンセプトとして、新たなブランド戦略案を公表したところでありますが、今回のブランド戦略に込めた県の思いについてお伺いするとともに、今後戦略に基づき、どのように福井ブランドを県内外へと発信していくのか知事にお伺いいたします。

議長/知事杉本君。

杉本知事/渡辺議員の一般質問にお答えを申し上げます。

ブランド戦略に込めた思いと、戦略に基づく福井ブランドの県内外への発信についてお答 えを申し上げます。

御案内のとおり、北陸新幹線が開業するとたくさんの人が福井に集まってくる、また注目をしていただける、メディアもたくさん取り上げていただける絶好のチャンスだと思っております。

多くの方に福井のよさを知ってもらう、イメージアップをするとか、それから福井ファンを増やしていく、さらに今度は福井に来てプレーヤーになっていただく、こういうことにも大変大きなチャンスになるというふうに考えているところでございます。

そういう中で、今回ブランド戦略をつくらせていただいております。

福井県といいますと、何と言っても1000年の歴史、これは例えば、和紙とか漆が1500年の歴史とか、それからまた1200年の歴史とか、1300年の歴史があるお寺があったりとか、お水送りのイベントがあったりとか、こうした行事ごともそうですし、また、1000年までいかなくても非常に長い歴史が越前若狭の地域にはある。

ほかの地域に比べても特徴的なところだというところが一つありますし、もう一つはまた、幸福度日本一、こうした豊かな暮らしというものが、そうした1000年の歴史の中で培われ

てきて、現状そういった状況にあるということも言えるかと思います。

これらは先人の皆さんが、常に知恵と工夫とチャレンジ、こういったものでつくりあげていただいたものだというふうに思っております。

今回のブランド戦略におきましては、1000年文化を未来へということを活動方針にしております。

これは大きく言えば1000年文化というのが今の福井の在り方の基本にあるんじゃないかというような趣旨でございまして、それを未来につないでいく。

大きく言うと、長期ビジョンが安心の福井を未来につなぎ、もっと挑戦、もっと面白くと なっております。

これはどちらかというと、今の暮らしの在り方が安心の福井で、それを未来の子どもたちにつなげていってもっとチャレンジしていくと、こういう流れになっておりますが、さらにこれをブランドのほうにも生かしていこうということでございまして、まずは1000年文化というものは何かということをさらに発掘をする、自分をよく知るという活動も非常に重要でございますすし、そうした見つめ直しを行いながら、次の世代にそれを引き継いでいく、さらにはそれを発展させるために新しいチャレンジを生んでいく、こういったことにしているというところでございます。

ブランドというのは本当に私もこの議論に参加しておりましたが難しいところがございまして、ブランドってのはあるものじゃなくて、例えば、ゴディバにしても、それからヴィトンとか、それからソニーとか、こういうようなものも、常にあるものじゃなくてつくり続けていく、そういうことでイメージというものはつくられていくし、また変わっていくし、みんなの中にいいものとして残っていく、こういうことだというふうに認識いたしております。

そういう意味では、今回のブランド戦略も1000年文化というのを軸にしまして、それで福井のよさ、こういったものを語ったり学んだりする、そういう参加型のプロジェクト、みんなで参加しながらつくり続けていく、こういうことを目指しているということで、県民同士のコミュニケーションも大事ですし、それから外の人が見て、福井はこういうところだということを言っていただく、これもとても大事なことだというふうに思っています。そういうことをしながら、福井は今おもしろいということを、アリーナもそうですし、それから私たちの幸福度日本一、何でだと、こういうふうに思っていただく、そういう福井が今面白いということ明るく前向きな、そういう地域イメージとして形成していく、こういう活動にしていきたい、戦略にしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長/未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長/私から、「ふくい最高!プロジェクト」への県民の反応と今後の展開 について、お答えを申し上げます。

本県の認知度や評価を高めるためには、まずは県民自身が愛着や誇りを持って福井を語れるようになることが重要であると考えておりまして、今年度新たに「ふくい最高!プロジ

ェクト」を始めたところでございます。

今紹介いただきましたように、福井最高会議におきましては、40人の若者が参加いたしまして、例えば、福井最高をテーマにした文化祭イベントの開催ですとか、商店街のシャッターアートを制作してまちづくりへの参加のきっかけとしたいとか、様々なアイデアが出されたところでございます。

このうち、県内外の人が福井の自慢を自由に書き込める福井最高ボードと呼んでおります けれども、この掲示板を来月福井駅に設置する予定でございます。

インスタグラムを活用したSNSのキャンペーンでございますけれども、約4000件の応募が、投稿がございまして、ワークショップに参加した30名の方が皆での写真を厳選をいたしまして、そしてその後、取材もして、自らガイドブックとしてつくり上げるという活動をしております。

このガイドブックも来月、発刊予定でございます。

プロジェクトの参加者からは福井のよさに気づくいい機会になったとか、ふるさとへの愛着が一層高まったといったような声をいただいているところでございます。

まだまだいろんなアイデアがありますので、今後、これらのアイデアを順次具体化させていくことによりまして、新たな仲間を増やしていきたいと考えております。

参加型のプロジェクト、順次、実施をいたしまして、県民の主体的な活動を広げることによって、福井のよさをさらに深掘りしていくということで、福井には何もないという声をなくしたいということを考えております。

我々自身が自信をもって福井を自慢できるような地域にしたいと考えておりますので、これからもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

議長/渡辺竜彦君。

渡辺(竜彦)議員/御答弁ありがとうございました。

本当に、知事と部長が御説明されたとおりだなと思っておりますし、来月、北陸新幹線が 県内開業を迎える中、北陸新幹線の開業効果を持続化、最大化していくためには、今ほど 御説明いただいたように、しっかりと我々県民が福井県のよさを再認識して、それらを掘 り起こしながら、県内外へと発信していくことが必要だというふうに思っておりますし、 そういう意味では非常に福井ブランド情報発信、とても大切な取組だというふうに思って おりますので、引き続き、県の魅力を力強く発信していっていただきたいというふうに思 います。

それでは次に、福井港の機能強化について質問いたします。

福井港は、福井県北部の坂井市九頭竜川河口部に位置する港湾であり、昭和46年3月に三国港から名称を変更し、福井港となりました。

福井平野を流れる一級河川・九頭竜川の南に広がる三里浜丘陵を掘りこんで築造され、平成12年には重要港湾から地方港湾に格づけ変更されましたが、同じ年の平成12年に地域の振興に重要な役割を果たすことが期待される港湾として、特定地域振興重要港湾に選定され、その後、平成17年4月に関税法上の開港指定、無線検疫対象港の指定を受けています。

現在は、県内最大の工業団地、テクノポート福井の拠点港として、また国家石油備蓄や石油配分などのエネルギー基地として、さらには嶺北地域を中心とした背後圏の物流基地として重要な役割を担っています。

福井港の内貿・外貿合わせた取扱い貨物量は、平成19年には198万6000トンあったものが、 直近5年では平成30年が170万5000トン、令和4年で136万6000トンとなっており、近年は コロナ禍の影響もあるのかもしれませんが、減少傾向となっております。

また、その内訳を見ると、外貿は増加傾向ですが、内貿は減少傾向にあります。

日本の国土のちょうど真ん中に位置するという最高の立地条件を生かし、モーダルシフトの観点からも、もっと企業に利用を働きかけてはいいのではないかと考えますが、福井港の取扱い貨物量の現状及び今後の見込みに対する県の認識をお願いいたします。

大型船の受入れや船舶の安全かつ円滑な方向には十分な中央航路幅や推進を確保する必要があります。

また、九頭竜川からの土砂流入を抑制するためにも、北防砂堤の延伸事業を早期に完了させる必要があります。

そこで、福井港の中央航路幅や推進の確保に対する県の対策について伺うとともに、北防 砂堤の延伸事業の完了までのスケジュール感についてお伺いいたします。

また、コロナ後の国際的な人流の回復が見える中、積極的にクルーズ船の誘致活動を行い、 クルーズ船の誘致を核とした停泊地周辺への観光振興により、インバウンド需要を取り込み、地域の活性化につなげることが重要と考えますが、福井港へのクルーズ船誘致活動の 状況と今後の戦略についてお伺いをいたします。

議長/産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長/私からは福井港へのクルーズ船誘致活動の状況と今後の戦略につい てお答えを申し上げます。

福井港は、東尋坊や永平寺など、嶺北の観光地へのアクセスがよいことから、これまでも クルーズ船誘致のために、国内の船会社代理店への訪問やキーマンの招聘などを行い、港 や観光地の魅力をアピールをしてまいりました。

今年度は、ドイツで開催されました海外展示会の出展や、ヨーロッパに拠点を置く船会社 との個別商談を行ったところでございます。

福井港につきましては、港湾施設の能力を踏まえますと中小型のクルーズ船の入港が可能 であります。

そして、福井港周辺には、三国港の町あいやオーベルジュなど、富裕層に刺さる観光資源 が豊富であることから、高い経済効果が期待できる中小型のラグジュアリー船の寄港を働 きかけていくことが有益と考えております。

今後とも、ラグジュアリー船の乗客に好まれる寄港地ツアーを船会社に積極的に提案するなど、坂井市とも連携し、クルーズ船の誘致を進めてまいりたいと考えております。

議長/土木部長田中君。

田中土木部長/私からは、福井港の機能強化について、2点お答えを申し上げます。 まず、福井港の取扱い貨物量の現状と今後の見込みに対する県の見識についてお答えを申 し上げます。

現在の福井港の取扱い貨物につきましては、石油配分基地があることによる石油製品やセメント、アルミが中心でございまして、ここ数年の貨物量は横ばいの状況が続いております。

県では、貨物量の拡大に向けて、令和4年度にテクノポート福井への立地企業に対して、 輸送形態などの調査を行いまして、今年度から坂井市とともに、福井港の利用を働きかけ ているところであります。

今後の貨物量につきましては、社会経済情勢の影響を受けることが想定されますので、正確に見通すことは難しいと考えておりますが、中部縦貫自動車道や福井港丸岡インター連絡道路の開通によりまして、アクセスが比較的に向上して、福井港の利便性が高まることから、背後の嶺北地域における企業に対しましても、ポートセールスを推進いたしまして、福井港の利用拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、中央航路幅や水深の確保に対する対策と、北防砂堤の延伸事業のスケジュール感に ついてお答えを申し上げます。

福井港の中央航路につきましては、海上保安庁などの関係機関で構成する福井港航行安全 対策会議における協議結果を踏まえまして、安全に航行できる航路幅、水深が確保できる ように毎年春から夏にかけてしゅんせつを継続して行っているところであります。

また、中央航路への土砂流入の減少が期待できます北防砂堤につきましては、平成28年に 工事に着手しまして、全体600メートルのうち、現在190メートルが完成しております。

北防砂堤工事につきましては、中央航路の土砂の堆積状況によって施工量が異なりますので、完成時期を現時点でお示しすることは難しいと思っておりますが、しゅんせつや北防砂堤の工事工程を調整しながら、一日でも早く完了できるように事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

議長/渡辺竜彦君。

渡辺(竜彦)議員/御答弁ありがとうございました。

先ほど申し上げましたように、ちょうど福井港は日本の真ん中ということで、大変利便性 の高い港だというふうに思っております。

今ほどの今後のしゅんせつを含めての北防砂堤の在り方であるとか、あるいはクルーズ船、 しっかりと誘致していただくように取組をお願いしたいと思います。

それでは次に、伝統野菜の新興について質問いたします。

福井県では、100年以上前から生産者自らが種を取り、栽培し、地域に根ざした伝統野菜を福井百歳やさいと称し振興しており、現在23種類の伝統野菜が福井百歳やさいに指定されております。

私の地元、坂井市の伝統野菜である越前白茎ごぼうも平安時代以前にシベリア方面から北

陸地方に渡来し、越前地方で根づいたと言われている福井百歳やさいの一つとなっております。

この越前白茎ごぼうですが、約120年前の明治時代には、食用野菜としてではなく、種を取るための栽培が主体でしたが、昭和60年頃に種取りだけではもったいない、せっかく越前という名前がつくのだから食用野菜としての食べ方を普及させ、ふるさとの特産野菜として残していきたいという地元の人たちの強い思いから生産振興が始まりました。

ごぼうといっても根を食べる普通の土ごぼうとは違い、越前白茎ごぼうは根が短く、茎は白く長いのが特徴で、主に茎を食し、シャリシャリとした食感が楽しめられ、根も食べることができ、普通のごぼうより短く、柔らかく、風味豊かな食感を味わうことができます。おひたしや味噌汁の具、きんぴら、サラダなど、アイデア次第で様々な料理に使え、また、坂井市内の小中学校では、年1回以上、学校給食として並ぶこととなっているなど、地域に根ざした伝統野菜として浸透しております。

しかしながら、現在、越前白茎ごぼうの生産者は坂井市春江町に数軒しかなく、生産者の 高齢化も進むことから、存続が非常に危惧されるところとなっています。

このような状況は、越前白茎ごぼうだけの問題ではなく、ほかの伝統野菜においても同じであると考えます。

歴史ある伝統野菜を絶やさないためには、地産地消の推進や商品のPRによる認知度の向上、販路開拓、生産拡大に対する県の支援が必要であると考えます。

このたび改定される新たな農業基本計画においても、福井百歳やさいの生産、出荷の拡大 について明記されておりますが、伝統野菜の振興に関する県のこれまでの取組と今後の方 針についてお伺いいたします。

また、伝統野菜の生産者を増やしていくためにも、園芸カレッジの場において、新規就農者を対象とした学ぶ科目として伝統野菜を取り上げてはどうかと考えますが、県の所見をお伺いいたします。

議長/農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長/私からは伝統野菜の新興につきまして、2点お答えいたします。 1点目、これまでの取組と今後の方針についてでございます。

県では、これまで伝統野菜、福井百歳やさいの振興のため、越前白茎ごぼうを含みます13 団体、13品目の技術指導や生産資材機器への支援などを行ってまいりました。

具体的に上手くいった例といたしましては、吉川ナスにおいて、平成21年度には一時的に 生産者がいなくなりましたが、地元の有志のよる研究会の設立、栽培技術の確立、新規生 産者向けの吉川ナスカレッジでの研修等の支援を行うことによりまして、平成28年度には G I 登録、地理的表示保護制度が行われまして、現在は生産者20名、販売額も500万円を超 えるまで回復しております。

このほか、勝山水菜の根こぶ病対策や山内かぶらの収穫体験イベントなども実施してきたところです。

今後につきましては、生産の拡大に加えまして、地産地消を進める中で、県内直売所や農

家レストラン等への出荷促進、また、学校給食での利用、さらには都内アンテナショップでのPRなどを支援いたしまして、越前白茎ごぼうをはじめとする伝統野菜を継承、発展させてまいります。

次に、園芸カレッジで学ぶ科目として伝統野菜を取り上げることについてでございます。 福井園芸カレッジでは、平成26年の開校以来、研修カリキュラムの一つといたしまして、 各市町の特産品のほか、吉川ナス、らっきょう、里芋など、伝統野菜の特性や歴史を学ぶ 講座を開いています。

園芸カレッジ卒業生が福井百歳やさいの栽培を始めた例といたしましては、らっきょうで 1名が平成30年度から、里芋でも1名が令和6年度から栽培を開始する予定であります。 このほか伝統野菜につきましては、それぞれの地域で種取りや栽培、販売などを一貫して もらっているということがありますので、地域の要望に応じまして、農林総合事務所や市 町において、地域で長年継承された栽培方法の研修会等を開催していくということにして おります。

議長/渡辺竜彦君。

渡辺(竜彦)議員/ありがとうございました。

非常にこの伝統野菜というのは地域に根づいて、たくさんの人たちが今まで、この歴史の中で関わってきて、大切に大切に育てられて育んできたのがこの伝統野菜だというふうに思っております。

今ほど、いろいろな事例を御説明いただいて、吉川ナスであるとか、いろいろなものが復活というと語弊があるかもしれませんが、そういったふうなことがあったというのもお聞きしましたので、ぜひ越前白茎ごぼうだけでもなくて、たくさんの伝統野菜をしっかりと継承していけるように、いろいろな部分で、今の園芸カレッジもそうですし、たくさんのバックアップをぜひ強くお願いしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、4点目に、福井県を舞台とした映画などの誘致について、質問いたします。 福井県は、福井県フィルムコミッションや福井県大河ドラマ誘致推進協議会などの活動に より、映画やドラマなどの撮影を積極的に誘致しています。

そして、それに追い風となるように、来月3月の北陸新幹線福井県内開業が近づき、全国からも注目が高まることで、福井を舞台とした映画やドラマなどを撮影したいという声も高まっていくことが期待されます。

北陸新幹線が福井県内に開業すると、従来に比べ、格段に首都圏と行き来がしやすくなるため、撮影スケジュールを柔軟に組むことができ、映画やテレビドラマ、CM、アニメなどのロケを福井県内へとより誘致しやすくなります。

福井県を舞台とした映画やテレビドラマ、CM、アニメなどの作品が増えれば、そのファンがロケ地を訪れる聖地巡礼やロケツーリズムなどにつながっていき、交流人口の増加や地域活性化が大きく見込まれます。

現在、福井県内で登録されているロケ地候補地は175か所と、全国で20位台半ばであります

が、昔ながらの町並みや豊かな自然など、福井県にしかないロケーションが豊富にあることを生かし、新幹線開業効果も最大限の追い風とし、福井県を舞台とした映画、テレビドラマ、CMなどの誘致につなげていってほしいと思います。

先行して、2015年に北陸新幹線が開業した富山県では、ロケ地に関する制作会社の要望に きめ細かく対応し、近年では、東京リベンジャーズ2などの人気作品のロケを誘致したと 聞きます。

福井県もこれまで、福井を舞台とした映画など誘致事業により、誘致活動に取り組んでおり、昨年にはオール福井ロケで撮影された映画おしょりんが公開、今年は本県ゆかりの紫式部を題材とした大河ドラマ、光る君へが放映されるなど、これまでのプロモーション活動の成果が出てきているのだなというふうに思っております。

映画などの誘致には、プロモーション活動やロケにかかる費用に対する支援はもちろんの こと、撮影のための各種申請やエキストラの募集など、ロケに対する十分な支援も必要と 考えます。

そこで、今後、新幹線開業を契機に他県に負けないようより強力なプロモーション活動が 必要と考えますが、県の映画、ドラマなどに誘致に関する今後のプロモーション戦略とロ ケに対する県の支援体制について、中村副知事にお伺いをいたします。

また、映画などの公開に合わせ、ロケ地を巡るツアーを設定したり、コラボ商品を開発するなど、福井に来たくなるような仕掛けづくりが必要と考えますが、県の取組についてお伺いをいたします。

議長/副知事中村君。

中村副知事/県の映画ドラマの誘致、今後のプロモーション戦略などについて、お答えを いたします。

今年度、県フィルムコミッションで対応したロケに関する相談なんですが、昨年の約2倍となっていまして、昨年は27件、そのうちロケが実現したのが、27件のうちの3件、打率1割ぐらいという感じなんですが、今年度は49件ありまして、そのうち17件ということで、非常に実現可能性が高まっているなというふうに感じております。

今日の新聞、マスコミ報道でも映画化が発表されました本県幕末の偉人の雪の花というもの、これも担当者が制作会社に誠実かつ丁寧に対応した結果じゃないかなと考えております。

今後、さらに本県でのロケが活発に行われるように、映画やテレビの制作会社に対しまして、今、福井県は補助制度を持っているんですけれども、補助率、それから補助の対象となるもの、例えば車両の借り上げだとか来ていただく宿泊費だとか交通費だとか、割と使い勝手がいいようなもの、上限が1000万なんですが、これも他県と比べても全く遜色がなくて、なおかつ使い勝手がいいというようなお話も聞いておりますので、こういうものも武器にして、さらには歴史、これは県内至るところで歴史のもの、建物があったり、それから出来事があったり、それから人の問題であったりと、これは県内各地ですべからく題材がありますので、それから食だとか景色、こういうものを積極的にアピールしていこう

と考えております。

ロケ支援体制の評価、我々は今、ロケをどういうふうにしてサポートするかということで、 現場周りだとか、それから機材の調達だとか、ロケ地だとか、こういうようなものが評価 の対象になりますので、そこはなかなか職員では難しいところもあります。

ですから、そういうところに精通した外部人材を登用いたしまして、そういうことで、そういうメディアの方々の評価を高めていこうと思います。

一般的に言うと、こういう評価って横に流れるんですね。

あそこはなかなかいいよという話が出てきますので、そういうことを通じて、さらなる映画の誘致、さらにはロケツーリズムにつなげてまいりたいと考えております。

議長/交流文化部長西川君。

西川交流文化部長/私からは、ロケ地を巡るツアー造成、コラボ商品の開発など、福井に 行きたくなるような仕掛けづくりについてお答えを申し上げます。

映画「おしょりん」では、県観光協会でロケ地を巡りますバスツアーを2回実施いたしま したが、いずれも大変な好評でございました。

今後も、ロケ地マップをふくいドットコム等で紹介いたしまして、ファンのロケ地巡りに つなげてまいりたいと考えております。

それから、現在放映中の「光る君へ」では、県内事業者による紫式部にちなんだ新たな商品開発が進んでおりまして、大河ドラマ館と伝統工芸を巡る旅行商品の販売も進められております。

現在までに大河ドラマ館を訪れる団体旅行ツアー、7コースが県外旅行社から販売されております。

先日は、紫ゆかりの館にバスツアーでおいでになる観光客、来館者が3倍に増えたという 報道もなされたところでございます。

来年1月に全国で公開予定の「雪の華」は幕末の福井藩の医師、笠原良策が主人公の作品でございまして、福井の歴史の全国発信が期待できますことから、映画と連動いたしまして、例えば近代化に力を発揮いたしました杉田玄白など、福井の蘭学者たちをPRする企画を今計画してございます。

今後も、議員から御指摘もありましたとおり、作品に合わせて本県への誘客促進につながる施策を実施してまいりたいと考えております。

議長/渡辺竜彦君。

渡辺(竜彦)議員/御答弁ありがとうございました。

いろいろたくさん申し上げたいこともあるのですが、ちょっと時間がありませんので、一旦次の質問に移らせていただきます。

マイスター・ハイスクールについて質問いたします。

マイスター・ハイスクールは、専門高校改革の一環として、地域の産業界と自治体が連携

して新しい教育の仕組みをつくり、デジタルトランスフォーメーションなど近年の産業構造の変化に対応した高校改革を促進するための文部科学省のモデル事業として、令和3年度にスタートいたしました。

初年度、全国13校がマイスター・ハイスクールに指定されている中、本県からは坂井高校と若狭高校の2校が選ばれ、指定校には、地域の産業界で働く職業人が管理職のマイスター・ハイスクールCEOとして参画し、カリキュラム策定や地域との連携の橋渡しを担っていただいています。

若狭高校は海洋科学科を中心に、地域の水産業を成長させるためのスキルを持つ人材の育成を目指し、坂井高校では学科横断型の人材育成体制の構築を目指しています。

今後、デジタルトランスフォーメーション、六次産業化、産業構造を含め、業務内容の革 新は目まぐるしいスピードで急速に進み、さらに近年の新型コロナウイルス感染症の感染 拡大を契機として、こうした革新の流れは一層加速していくことが予想されています。

人口減少が急速に進みつつある日本の産業の発展のためには、成長産業化を図る産業界と専門高校が一体となり、地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材の育成を推進することが必要です。

先進的な取組を行う都道府県専門高校が中心となり、産業界などと連携した人材育成の広域ネットワークの構築や連携体制強化に取り組むマイスター・ハイスクール事業は大切な事業と捉えていますが、この3年間のマイスター・ハイスクール事業の成果についてお伺いするとともに、成果に対する県の評価をお伺いいたします。

また、現在、新たに令和6年度、ハイスクール普及促進事業の公募が始まっておりますが、 引き続き令和6年度以降もマイスター・ハイスクール普及促進事業に参加を希望していく のでしょうか、県の御所見をお伺いします。

そして最後に、福井県の未来を担う高校生の福井愛を育むためにも、教育過程において県内企業と高校生が触れ合う機会をより多く創出することが必要と考えますが、県の御所見をお伺いいたします。

議長/教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長/私から、マイスター・ハイスクールについて、3点お答えいたします。 まず、3年間のマイスター・ハイスクール事業の成果と県の評価についてのお尋ねでござ います。

令和3年度から5年度にかけまして、若狭高校と坂井高校では、県と大学や産業界等が一体となって職業人材育成に係る教育課程の研究開発等を行うマイスター・ハイスクール事業に取り組んでまいりました。

若狭高校では、JAXA認証の宇宙食、さば缶詰や海洋プラスチックを使用したオーシャン箸の開発、販売、また、坂井高校では、地元農園の廃棄イチゴを活用した苺ジャムやふるさと納税返礼品のバスツアー軒核開発に着手するなど、それぞれの職業系高校で特色を生かした多くの成果を上げてきました。

この2つの取組はマスメディアにも大きく取り上げられ、全国的にも注目されています。

生き生きとした生徒の活躍は、マイスター・ハイスクール事業の成果として県内外の職業 系高校の模範となり、県としても高く評価しております。

2点目は、6年度以降のマイスター・ハイスクール普及促進事業への参加についてのお尋ねでございます。

令和6年度から新たに始まりますマイスター・ハイスクール普及促進事業は、これまでの 学校単位での取組ではなくて、県が主体となって経済団体や県内大学等と連携し、県内全 ての職業系高校が***等と連携体制を強化して産業人材を育成する取組となります。

坂井高校のような産業界との連携体制がしっかりと構築された先進的な取組をしている学校のノウハウを県内全ての職業系高校が共有し、県内全域で推進していける体制を築いていきたいと考えております。

最後に、県内企業と高校生が触れ合う機会の創出についてのお尋ねでございます。

県内高校生が地元企業との関わりを持ち、地元企業を知る機会が増えることは、福井愛を 育むことにもつながると考えております。

職業系高校では、県内企業の経営者等から地元産業の魅力を学ぶオンライン講座、福井の産業、約1500人の生徒がそれを受講しておりまして、これまでに約50回開催しております。また、科学技術高校では、機械加工会社からは溶接技術の指導を受けたり、三方高校では駅弁製造販売会社と連携して、新幹線開業の***期待するなど、地元企業による技術指導や連携を実施しております。

今後は、これまでの事業を基に、講座等で興味を持った企業を訪問したり、企業と様々なテーマでディスカッションを行ったりするなど、マイスター・ハイスクール普及促進事業も活用しながら、県内高校生が地元企業とより一層つながりが持てる機会の充実を図ってまいりたいと考えております。

議長/以上で、渡辺竜彦君の質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたしますので御了承願います。 堀居君。

堀居議員/ふくいの党の堀居哲郎です。

早速、質問に入らせていただきます。

建設的で誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、コロナ 5 類後における県内小中学校の対面給食の実施状況について伺います。 本年 2 月をもちまして新型コロナが 5 類感染症に移行してから、約 9 か月がたちます。 諸外国から遅れること 1 年以上、日本全体もようやくほとんどの場所で過度な感染症対策 がなくなっており、日常が戻ってきていると感じられ、本当によかったと思っております。 特に、これからの日本や福井を担ってていく子どもたちや若い世代には、先月行われた成

特に、これからの日本や福井を担ってていく子どもたちや若い世代には、先月行われた成 人の集いでマスクを外したまぶしい笑顔を拝見させていただきましたが、本当にコロナ前 の過度な感染症対策がない日常が戻ってきてよかったなと心から思いました。

6月議会の一般質問でも申し上げましたが、改めて冷静にコロナ禍3年間の様々な感染症対策を考えますと、人と人とのコミュニケーションを希薄にさせ、特に小学生から大学生

までを含んだこれからの世代への精神的な影響や負担、活動的な日々へのしわ寄せは本当に大きかったと思います。

また、子どもたちの様々な機会損失をフォローしようとした保護者の方々の努力も大変なものだったと存じます。

コロナ禍3年を経て、また、5類認定後9か月を経て、現在、子どもたちの不登校の数が、福井県を含め全国で過去最多を更新している状況であります。

私は、この原因の大きな理由の一つとして、学校が子どもたちにとって以前のように行きたいなと感じられるような、心通う楽しい時間が減っているのではないかと思っております。

12月議会の総務教育常任委員会で、不登校が増えている主な原因をどのように分析しているかと質問させていただいたときに、教育委員会より、様々な要因が含まれていると思うが、子どもたちの生活環境が様々に変化している中で、コロナのこともあって人間関係が希薄になっているということが原因かなと思っていると御答弁をいただきました。 私もその分析のとおりだと思っております。

だからこそ、なお、コロナが 5 類になり、 9 か月がたった今、いま一度、少しでも子どもたちが笑顔でコミュニケーションを取れる時間の重要性を深く考え、そのような時間を少しでも確保できる給食の時間、僅か30分程度でありますが、子どもたちが向かい合って和やかに食事ができる、コロナ禍前には当たり前にできていた対面給食に、できるだけ多くの福井県内の小学校、中学校が戻せるようにすべきと思っております。

また、そのような希望を持っている保護者のお声もたくさんいただいております。

ここで、他県の対面給食に対する取組を少し御紹介させていただきます。

千葉県では、熊谷知事の令和4年12月から令和5年2月までのエックス、旧ツイッターでも発信されておりましたが、感染症対策として科学的根拠がない学校給食での黙食の見直し、対面での食事の実現を知事が先頭に立って進めておられました。

今回、一般質問するに当たり、改めて千葉県全体での対面給食の進捗状況を確認したく、 千葉県教育庁教育振興部保健体育課にお電話をさせていただいたところ、丁寧に時系列で 御説明をいただけました。

千葉県では、一昨年の令和4年11月29日に、文部科学省初等中等教育局健康教育食育課から、全国の教育委員会学校保健担当課宛てに公式に出された事務連絡の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等についてという通知の内容が、飲食はなるべく少人数で黙食を基本とし、会話をする際にはマスクの着用を徹底することなどを促すとされていた文言が削除されたことを受けて、その翌月の令和4年12月22日に、熊谷知事が千葉県庁で、定例記者会見で、教育庁が給食時等の感染対策についてのガイドラインの改定を行い、学校給食において黙食を行う必要なしとの内容の通知を県立学校や各市町村教育委員会に出した旨を発表されております。

その際、社会全般が活動制限の緩和がされているのに、子どもたちだけが過度な制限を課せられることは合理的ではないとして、コロナ前の給食に戻せるように座席配置を車座形式や向かい合わせに戻すことの見直しを順次進めるとも明確に話されております。

また、約2か月後の令和5年2月13日に、黙食見直しをさらに促進する形で、千葉県教育

庁教育振興課保健体育課長の名前で、各市町村教育委員会宛てに、学校給食における黙食の見直し等についての公式依頼を出されております。

その書面を今回補助資料として提出させていただいておりますので、御参照ください。 内容としては、1、千葉県内の各教育委員会の黙食の見直し状況と、2、学級閉鎖の発生 頻度の算出になっております。

1の千葉県市町村教育委員会全体の黙食見直し状況について、コロナが5類に認定された令和5年5月8日より約4か月前の令和5年1月16日時点で、黙食を見直す方針を決定している市町村教育委員会の数が43、黙食を見直す方向で検討中が11、また、2月8日の時点で県立全日制高等学校で黙食を見直し、会話を可とするとした高校が、千葉県内全120校と記載されております。

また、2は、黙食を見直した学校と目標を継続している学校の学級閉鎖になる発生頻度を 算出した調査結果になっております。

内容としては、黙食を見直した小中学校11市町の185校2501学級から45校551学級を選び、 また、黙食を継続している学校140校1950学級の令和5年1月中の学級閉鎖の回数を比較調 査し、発生頻度を算出しております。

御覧いただけますとおり、結果として黙食を見直した学校の学級閉鎖の発生頻度は0.9%、 黙食を継続した学校の学級閉鎖発生頻度は1.4%と発生頻度に明確な差はなく、むしろ黙食 をやめた学校のほうが学級閉鎖頻度は低かった結果になっております。

その後、最後の念押しとして令和5年4月28日に、5月8日のコロナが5類になるタイミングの直前に、千葉県教育庁のお名前で、県内各県立学校長と各市町村教育委員会教育長宛てに公式な通知を出しており、新型コロナウイルス感染症の対応を、感染症が流行する以前に日常の学校生活において行われていた対応を基本とすることと、また、特に御留意いただきたい点として、給食、昼食については、学習指導要領の学校給食に関する記載に、食事を通して人間関係をよりよくするとあることや、学校給食法に、学校給食の目標が社交性及び協働の精神を養うとされていることなどを踏まえ、和やかで楽しく食事ができる機会を確保するために、同感染症対策としての黙食は行わないと最後の念押しをされております。

この経緯から約1年たった今、千葉県教育庁保健体育課の見解では、千葉県内の小中学校では、向かい合っての対面給食が5割ぐらいまで回復しているとのことでありました。ここでまず知事に質問ですが、今御紹介したように、人口約630万人の千葉県では、コロナが5類になる以前より、熊谷知事が先頭に立って教育長と力を合わせて、できるだけ早く子どもたちが学校の中で和やかで楽しく食事ができる環境を確保できるように様々な取組をし、学級閉鎖の発生頻度の算出までして意見の違う方々にも科学的に理解できるように努力をされております。

明らかに子どもたちへの食育への思いや、一日でも学校現場が早くコロナ禍前の実情を取り戻していけるための行政としてのアプローチの厚みが、本県と比べより重層的であり、 非常に参考になると存じますが、御所見を伺います。

私も、昨年5月から今月の間に、鯖江市や越前市、また、主に地元、敦賀市の小中学校の 給食風景を視察させていただいたり、お電話で給食の状況をお聞きしたりする中で、本県 ではいまだ9割以上の小中学校では対面給食に戻せていないのではないかと感じております。

会話の制限はないとのことですが、私が視察させていただいた大部分の小中学校の給食の時間は、子供たちの会話が少なく、自席で全員前を向いて食事をする黙食スタイルで、とても静かでした。

学習指導要領や学校給食法に掲げられている目標である食事を通して人間関係をよりよくするや社交性や協働の精神を養うことで、千葉県が子どもたちのために一日でも早く実現しようとした和やかで楽しく食事ができる環境とは言い難いと感じました。

また、学校の給食視察中に、子どもたちに挨拶も含め話しかけさせていただいたところ、 満面の笑みで返答してくれるお子様ばかりで、なぜ対面給食に戻して子どもたち同士で、 この満面の笑みの中、コミュニケーションを取れる形で給食を食べさせてあげられる時間 をつくれないのだろうと率直に感じましたし、御案内いただいた先生の中でも、やはり給 食はコロナ禍前のように対面ができれば子どもたちにとってはよいと思いますとの現場の お声も聞きました。

そのような中、嶺北で小学校の教員をしている友人から、彼のお子さんの学校では対面給食がされていると聞いて、昨年12月にその学校に視察に行かせていただきました。

その小学校では、ほとんどのクラスが対面で向かい合って、楽しそうにお話をしながら給食は食べておられ、明らかに黙食スタイルで食事をしている給食中の子どもたちの表情や雰囲気とは違い、改めて、短い時間でも和やかで楽しく食事ができる環境がどれだけ子どもたちの学校の生活の心通う楽しい時間の確保に大切かを感じた次第でございます。

本県のコロナ 5 類以降後の学校給食に対する取組については、6 月議会での一般質問でお聞きしましたとおり、コロナが 5 類に移行する直前の令和 5 年 5 月 2 日に文科省の通知を受けて、県から各市町教育委員会を通じ、各学校に対して、学校給食の場面において黙食は必要ない通知を出しているとのことであり、給食の方法について学校現場に判断を委ねているとのことでありました。

その中で、前回12月議会の総務教育常任委員会で、コロナが5類になったにも関わらず、 県内で対面給食に戻している学校が非常に少ない旨を指摘させていただきました。

教育委員会からは、前を向いて食べている学校もあることは認識している。

ただ、向かい合って食べている学校もあるということも認識している。

そのことについて適切に判断されていると認識しているとの御答弁でした。

ここで質問ですが、教育委員会の常任委員会での答弁でもありましたように、本県も千葉 県のように、県内の小中学校のコロナ禍後の給食の状況について、対面給食に戻せている 学校や、そうでなく今でも前向いて黙食形式での学校がどれぐらいの割合であるか、細か い数字はないまでも、把握をしておりますでしょうか。

また、把握をしているのなら大体何割ぐらいの学校が対面給食に戻せているのか伺います。 また、把握をされていないなら、常任委員会での教育委員会の県内の給食状況の認識の御 説明についての答弁は、何に基づかれてされたのかを伺います。

私が視察をさせていただいた各学校の状況や県内小中学校の保護者の方々から給食の状況 をお伺いした感じですと、繰り返しになりますが、肌感では大体9割くらいの県内の小中 学校では対面給食に戻せていないと推測しております。

その中で、本県も国が学習指導要領の給食の時間における食に関する指導でうたっている 食事を通してよりよい人間関係や社交性が育まれるようにするものであることが求められ るを改めて御認識いただき、御紹介した千葉県のように、知事や教育長が先頭に立って子 どもたちが給食の時間に和やかで楽しく食事ができる時間を確保できるようにすべきと思 っております。

食育の観点からも、たかが給食の時間と思ってほしくないです。

子どもたち同士の大切なコミュニケーションの時間です。

ここで質問ですが、12月議会の総務教育常任委員会で今申し上げた点、食育の観点からも、 向かい合っての和やかで楽しい給食は、特に小学校、中学校の年齢にとって大切だと思う ので、県教育庁から島地教育委員会へ周知していただきたい旨の見解を伺った際、御答弁 として、ここで前を向いてではなく、机を向かい合わせにして食べるようにという通知を 出すこと自体がその学校を縛ることになると御答弁がありましたが、なぜそのような通知 や周知が各学校を縛ることになるのかの根拠を伺います。

また、千葉県などが子どもたちの和やかで楽しく食事ができる機会の確保のために、様々な取組をして、現時点でようやく対面給食に戻せているのが県内の小中学校の5割程度という中で、慎重で真面目な県民性を見ましても、福井県では県教育庁からの改めての食育の重要性や、向かい合っての給食を推奨する通知なりガイダンスがなければ、もしかしたら未来永劫、本県では大部分の小中学校が前を向いての黙食スタイルでの給食が継続されると危惧しますが、それならそれで致し方ないと、しようがないと教育庁では考えているのか、御見解を伺います。

私は、コロナ禍前では当たり前にできていた向かい合っての給食で、多くの小中学校の子どもたちが和やかに楽しく食事をしていただきたいと心から思っておりますが、最終的には、給食の在り方については現場の各学校の各クラスでの御判断に委ねることがよいと考えております。

先ほど御紹介した千葉県や、今回調査したのですが時間がなく紹介ができなかった名古屋 市も、最終判断は各学校に委ねているとのことでした。

名古屋市について少しだけ話ますと、現在市内267校のうち約6割が対面給食を実施しているところであり、早い学校では昨年の令和5年4月より対面給食を実施しております。

和やかで楽しそうな名古屋市丸の内小学校4年生の対面給食の風景が1月12日の中京テレビで放映されており、まだユーチューブで映像が残っているので、ぜひ御覧いただきたいと思います。

とても楽しそうです。

最終的に給食の方法の御判断は現場に任せるにしても、また、教員の先生方の御負担は理解できるのですが、千葉県のようにできるだけ県内の小中学校の子どもたちの給食の時間において、食育の観点からも、コミュニケーションの重要性、楽しく和やかな時間の確保を促せるような努力は、対面給食にほとんど戻せていない福井県は特に重要と感じております。

本県も、千葉県のように県教育庁から県内各教育委員会へ国が出している学習指導要領や

学校給食法に基づいて、各学校が積極的に旧食事に和やかで楽しく食事ができる機会をより確保しやすいように、子どもたちのことを一番に考えた子どもファーストの通知、もしくは事務連絡を改めて出すべきと考えますが、御見解を伺います。

議長/知事杉本君。

杉本知事/堀居議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは食育やコロナ禍前の日常を取り戻すための行政としてのアプローチについてお答えを申し上げます。

この学校給食についてはいろいろと今、御指摘もいただきましたけれども、5類移行前の 昨年3月17日に国のほうがマニュアルを見直したということを受けまして、福井県におき ましても3月28日には県教委から指針を改定いたしまして、一定の距離の確保があれば黙 食は必要ないということの指針の改定もさせていただいているところです。

また、5月8日に5類に移行したわけでございまして、それに伴いまして、そもそもこの 指針そのものも廃止させていただいた、そういう意味ではニュートラルな状況にあるとい うことでございまして、その旨も通知して適切に対応してきていると認識いたしておりま す。

現状につきましては、これは正直申し上げて、自由になっているということですけれども、インフルエンザの流行とか、コロナもまだ流行している、こういうこともございまして、各学校で、保護者の意見なんかも踏まえながら対応しているということでございまして、前向きとか対面、適切に対応しているのはそういう意味で、いろんな学校を取り巻く事情も含めて検討されて適切に対応されていると認識しているところです。

ただ、おっしゃるように、自分の経験というか思い出というか、遙か彼方ですけれども、 思い起こしても給食の時間というのは本当にコミュニケーションの上でもそうですし、思 い出も深い、いろいろと友達と仲良くお話ししたなと言う経験もあるわけで、大切な時間 でもありますし、また食育の面でも非常に重要であるということも感じているわけでござ います。

あまり騒ぎすぎればこんなおしゃべりばっかりしちゃ駄目とかこういうことを言われることもまた一つの経験だったり、教育だったりというものだったと考えているところでございます。

今後につきましては、こうした給食のあり方も含めまして、考え方はいろいろあります、 今申し上げたようにいろんな意見がありますので、こういったことも学校の中でよく話し 合っていただいて、新型コロナ禍前の状況に戻していけるように千葉県の例なんかも参考 にさせていただきながら、県教育委員会の中で、市町とも話し合っていく。

いろんな場面で、コロナ禍によって変わってしまったことありますので、できるだけ普通の状況に戻していく、こういった努力はしていきたいと考えているところでございます。

議長/教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長/県内の小中学校のコロナ禍後の給食の状況について対面給食や前を向いての 黙食形式での学校の割合を把握しているのか伺う、また何割の学校が対面給食に戻せてい るのか伺うとの、一括して答弁させていただきます。

給食時の机の向きについては各市町の教育委員会に寄りますと把握していない市町もありますが、おおむね4分の3ほどの小中学校が前を向き、4分の1ほどが対面で食事をしていると聞いております。

次に、県から対面給食の通知を出すことが各学校を縛ることになるとする根拠についてのお尋ねでございます。

県では5類移行に伴いまして、令和5年5月2日付けで給食時等の会食を取る場合、場面において机を向かい合わせにしないなどの対策を示しました学校における新型コロナウイルス感染症対策について、指針の廃止を各市町教育委員会及び各県立学校に通知しています。

県がどちらか一方を強制するような通知を出すことは現場の柔軟な対応を損なう恐れがあることから好ましいことではないと考えております。

次に、県教育庁から改めて通知がなければ未来永劫大部分の小中学校が黙食スタイルで給 食が継続されると危惧するが所見を伺う。

また、県教育庁から市町教育委員会へ対面給食を推奨する通知を発するべきと思うが意見を伺う、一括して答弁させていただきます。

県内の各小中学校では、指針の廃止以降、学校及び各市町教育委員会において、前を向いて給食するか対面で給食するかについては例えば食べるのを見られるのが恥ずかしいという児童生徒の意見や、現在のようにインフルエンザ警報が発生されている状況を踏まえて、適切に判断していると考えております。

市町コロナ禍の約3年の間にマスクをとって顔が見られるのがイヤなど繊細な児童生徒が増えたと感じており、県としては、一律に通知を出して対面給食を促すことは適切ではないと考えています。

いずれにしても先ほど知事も申し上げましたが、給食の在り方を新型コロナ禍前の状況に 戻していくかどうかは大きな課題であることから、現場の声をよく聞きながら市町教育委 員会と話し合ってまいりたいと思っております。

議長/堀居君。

堀居議員/御答弁、ありがとうございました。

一旦この御答弁を受け止めさせていただくなかでやはり、県内ではおそらく4分の3ぐらいはまだまだ前を向いて給食を食べていて、本当に一度視察いただけると、本当に心がに痛むぐらい静かに、本当に悲しそうに給食を食べているお子さんもたくさんいらっしゃるので、ぜひ前向きに考えていただきたいところがあるんですけれども、現場の声ということで教育長に一度、最近の県内のある小学校のエピソードをお伝えさせていただきたいんですが、その小学校の5年生がクラス会で何をしたいかと先生が聞いたところ、以前の向かい合っての給食をやりたいと声が上がりまして、担任の先生や校長先生と子どもたちが

相談した結果、対面給食を実現したようでございまして、4年ぐらい対面給食していないので、会話があまり弾まなかったということなんですけど、それも問題だなと思ったんですが、とても楽しかったということで、その光景を担任の先生も見られていて、やっぱり給食は対面で食べて楽しく食べていたほうが、本当に現場の先生としてもうれしかったということで、こういった現場の声をもっと聞ける、耳を傾けていただける機会を増やしていただきたいという思いがございます。

その中で、県教育委員会として通知を出せないという御答弁だったんですが、せめて市町の教育長会議に、食育の観点からも対面給食の重要性とか他県の取り組み、そして知事が今できるだけ日常に戻していきたいという思いをご答弁されたと思いますが、そこら辺を議題として取り上げていただけないでしょうか、御検討をお願いします。

一度再質問で御検討いただけないかお願いします。

議長/教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長/市町の教育長会議で取り上げます。

議長/堀居君。

堀居議員/前向きな御答弁ありがとうございます、よろしくお願いします。 次に行きます。

次に、災害時の指定避難所の再点検について、質問や提供をさせていただきます。

まず冒頭、改めて今回の能登半島地震で被災された方々に心からお見舞いとお亡くなりになられた方々に対しまして衷心より御冥福をお祈りいたします。

被災地の復興のために、本県からも多くの関連する職員の方々が現地に向かい、厳しい環境の中で従事されておりますことに、心からの敬意と感謝を申し上げます、ありがとうございます。

私が住む敦賀市でも今回の地震で沿岸の地域530世帯、1129人に市から避難指示が出され、 災害時の指定避難所に決められた場所に多くの方が避難されました。

今回、避難指示が出された地区の方々より、実際に避難してみて様々な課題があったとのことでお話を聞かせていただき、今後いつ起こるかわからない災害に備えて、本県も県内市町と共同で改善すべきではないかという点について質問をいたします。

まず初めに、今回県内で避難指示が出た市町地域の数、世帯数、対象人数を教えてください。

また、本県として市町が出した避難指示の妥当性はどのように評価しているか伺います。 次に、今回、敦賀市では指定避難所に到着した際に、指定避難所の鍵が開いてないケース がありました。

今回

今回避難指示が出された沿岸の地域は災害対策本部がある市役所周辺から約10キロ離れており、避難される方々が地元の指定避難所に到着する前に指定避難所の鍵を開けることが

できなかったとのことです。

よって、敦賀市に限らず、有事の際の指定避難所の鍵を開ける権限などを地元の方々など に移動的に権限移譲するなどのスキームや、指定避難所の鍵の配置などの見直しが必要だ と感じますが、見解を伺います。

また、今回避難された方々の中で、地震当日の夜遅くまで指定避難所にいらっしゃる方々がいる中で、指定避難所に灯油など暖を取れる備蓄がなかったり、トイレが故障していて水が流れなかったり、雨漏りがする箇所があったりと指定避難所としてインフラの整備が不十分との声がありました。

いま一度、県のかかけ声のもと災害時の県内指定避難所の状況の再点検と修繕など、必要があれば市町を支援すべきと考えますが御見解を伺います。

最後に知事にお伺いいたしますが、改めて長い沿岸部を持つ本県にとって、津波対策は県 民の生命を守るために非常に重要と考えますが、能登半島地震を経て、今後どのよう な検証・対策をとっていくのか伺います。

議長/知事杉本君。

杉本知事/私からは最後におっしゃった津波対策に関する今後の検証・対策についてお答えを申し上げます。

今回の地震で福井県にも初めて津波警報が出されたということで大きな影響があったとい うふうに認識しております。

幸いにして今回の津波では県内では大きな被害は発生しなかったということでございますけれども、今の時点で振り返りましても、今日の議論にもありましたけども、逃げるときに交通渋滞があったということも認識をしておりますし、また、地域によっては地区で津波の避難のことの話がされていなくて、どこに逃げたらいいんだと、近所でがやがやとなったということも個人的にも聞かせていただいているところでございます。

何といっても津波の避難の場合は、ただちに徒歩で高いところへ、これが全てでございます。

いつ来るかわかりませんので、直ちに、徒歩で高いところへ。

これをまず、原則ですので、歩けない方いろかりますので、こういうことをまずは市 や町のいろんな避難訓練、ハザードマップなんかを前提としたこういったところにも生か していただいたり、地域の中の町内会で話し合ってくることが大事だと。

避難所に逃げるのではなくて、津波の場合は緊急避難場所に逃げる、これもとても大事なことですので、こういったところの周知、子どもに伝えるということもとても大事でして、子どもが知ってると親に伝えてくれます。

こういったことをぜひ県内でも広げていく、さらに具体的には国の方の検証、石川県の検 証等も踏まえながら、福井県としても地域防災計画の見直し等していきたいと考えており ます。

議長/防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長/私からは4点お答え申し上げます。

まず1点目の避難指示を発令した市町の地域の数、世帯数、対象人数及び2点目の質問にありました避難指示の評価について、あわせてお答えいたします。

今回の地震による津波警報を受けまして、沿岸部の5市町、これは福井市、敦賀市、南越 前町、越前町、若狭町、この5市町において避難指示が発令されました。

各市町の避難指示の対象の地域数、世帯数、対象人数につきましては、まず福井市が4地区、2048世帯、対象人数が4938人。

敦賀市が10地区、530世帯、1129人。

南越前町が5地区、468世帯、1211人。

越前町が1地区、1680世帯、4241人。

若狭町が7地区、210世帯、623人。

この5市町の合計で、23地区、4936世帯、対象人数が1万2142人となっております。

この今回の避難指示の発令時刻は、早い市町で県警報発表後の16分後でありました。

しかしながら、沿岸部全11市町におきましては、気象庁の津波警報の発表を受けまして、 消防庁の全国瞬時警報システム、いわゆる J アラートと呼ばれる伝達システムでございま すが、この J アラートによりましてメッセージを自動受信いたしまして、津波警報発令後 即時に防災行政無線等で津波警報の発表と高台への避難を呼びかけております。

住民への避難の周知は迅速に行えたものと考えております。

次に、3点目、避難所の鍵を開ける権限や鍵の配置などの見直しについてお答えいたします。

津波の避難につきましては先ほど知事も御答弁申し上げておりました、県の地域防災計画におきまして、津波警報の発表の際、直ちに避難行動をとること、徒歩によることを原則としております。

あらかじめ津波ハザードマップによりまして公園や広場など、市町が指定する緊急避難場 所をあらかじめ確認しておくことが重要であります。

指定避難場所の鍵をあける、いわゆる解錠を含めます避難所開設、運営につきましては各市町が実施することとして議員御指摘いただきました事例につきましては、市町と共有しまして、県としても対応を助言するなど今後の災害に生かしてまいります。

最後に4点目、県内避難所の再点検と修繕等に対する市町への支援についてお答えいたします。

避難者が一時的に身を寄せることになります避難所の環境を整備することは大変重要であると考えております。

このため、県では避難所でのエアコンの設置や老朽箇所の修繕などの環境改善、あるいは あるいはパーテーションや段ボールベッド等の防災資機材の購入につきまして、市町を支援する避難所環境整備事業の当初予算を今議会に提出しております。

今後も市町が行う避難所の環境整備につきまして、様々な機会を通じて支援をしてまいりたいと考えております。

議長/堀居君。

堀居議員/誠意ある前向きな御答弁ありがとうございました。

県民の生命と財産を守るために、積極的な取り組みをよろしくお願いいたします、終わります

議長/以上で、堀居君の質問は終了いたしました。

以上で、通告による質疑及び質問は終了いたしましたので、ほかにないものと認め、日程第1から日程第3までの各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問は終結いたしました。

ただいま議題となっております日程第1から日程第3までのうち日程第1 第108号議案 及び日程第2 諮問第1号の2件につきましては、本日採決いたしたいと存じます。 この際、お諮りいたします。

日程第1 第108号議案及び日程第2 諮問第1号の2件につきましては、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと存じますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長/御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これより、日程第1 第108号議案及び日程第2 諮問第1号の2件に対する討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告者はありませんので、ほかにないものと認め、本件に対する討論は終結いたしました。

これより、採決に入ります。

その方法は、1件ごと、起立によって行います。

まず、日程第1 第108号議案 令和5年度福井県一般会計補正予算(第6号)を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

[全員起立]

議長/起立全員であります。

よって、本件につきましては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第2 諮問第1号 退職手当支給制限処分に係る審査請求について、当該審査 請求は棄却すべきとの知事の見解は適当と認めることに賛成の方は、御起立願います。

[全員起立]

議長/起立全員であります。

よって、本件につきましては、そのように答申することに決定いたしました。 この際、お諮りいたします。

日程第3のうち議案73件を会議規則第38条第1項の規定により、配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長/御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

各委員会付託案件審査等のため、明23日から3月10日までは休会にいたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長/御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

各委員会は、休会中十分審査され、来る3月11日に、その審査の経過及び結果について、 御報告願います。

来る3月11日は、午後2時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので、御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。